昭和31年度～

月刊 毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

輝く藍綬黄綬褒章賜る
渡部、石川両氏

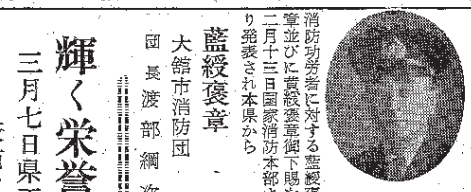

消防功労者に対する藍綬褒章並びに黄綬褒章御下賜を二月十三日国家消防本部より発表され本県から

藍綬褒章
大館市消防団
団長 渡部 綱次

黄綬褒章
男鹿市戸賀消防団
副団長 石川 儀助

両氏がこの最高の栄誉に浴し、三月一日午前九時三十分より東京都内人事院ビル大講堂において荘厳なる式のもとに伝達を受けた。

渡辺氏は大正十三年一月六日大館町消防組員を拝命し、その後副小頭、消防部長、分団長に昇進し昭和二十四年九月十七日消防団長に就任し現在に至り、一方、市の議会議員、議会議長始め各種の役職にあって、この間三十数年終始一貫犠牲奉公の誠を以ってその任に当り消防の改善発達に意を注ぎ自から私財を投じ自動ポンプを設備し或は住民を説得して寄附を募り手引動力ポンプの購入或は貯水槽の築造、消防庁舎の改築望楼の建設等消防施設の強化充実婦人火災予防組合の結成或は部下団員の指導教養等は勿論市発展のため各種の活躍は枚挙に遑なく、その功績顕著であって市民の信望厚く且つ崇敬されている。

石川氏は大正三年一月、戸賀村消防組員を拝命し爾来四十一年余に亘り精励恪勤よく上司を援け部下を指導激励し、洗練された高潔なる人格を表われ衆望を一身に集めている。

昭和二十三年五月推されて副団長に就任するや消防力の強化、施設の改善には特に意を注ぎ婦人消防隊の結成方を力説し関係者の賛成を得て二十五名を以て婦人の消防隊を組織し主人の出稼留守中の消防任務を全うせしめ或は可搬動力ポンプの整備又は消防道路の開さく等消防の改善発達に尽瘁せられた功績顕著である（写真は渡辺氏）

輝く栄誉の表彰
三月七日県正庁において
厳粛なる伝達式挙行

全国より厳選された功績功績、受賞者代表安田鉛越消防団並に消防団（署）員に対し、二月十一日東京都内虎の門共済会館において日本消防協会長より又三月一日東京都内人事院ビル大講堂において国家消防本部長より授与された輝く栄誉の表彰を、県並びに県消防協会では、三月七日消防記念日をトして県正庁において来賓谷藤県議会議長始め多数臨席のもとに表彰伝達式を挙行し、午前十時一同着席し手賀防災訓練本部長の開式の辞に次いで小畑知事並びに松野県協会長よりそれぞれ表彰を伝達し、つづいて知事の懇篤なる式辞、松野会長の激賞の挨拶、谷藤県議会議長の賞讃激励の祝辞、受賞者代表安田鉛越消防団長の感激今後の奮斗を誓った答辞あって厳粛荘厳裡に午前十一時終了した、栄誉に輝く受賞者は次のとおり（寛真は受賞者の記念撮影）

一、国家消防本部長表彰
1 年頭綬
能代市消防本部消防団
2 功績章
男鹿市船越消防団
団長 安田惣太郎
3 永年勤続功労章
湯沢市消防署
司令 櫻本 永吉
秋田市消防部団
副団長 伊藤鉄五郎
醍醐村消防団
副団長 佐藤兵司郎

二、日本消防協会長表彰
1 表彰旗
十和田町消防団
2 年頭綬
醍醐村消防団
山本村消防団
3 功績章
昭和町消防団
団長 菅原 直一郎
浅舞町消防団
団長 長嶋 不二三
角館町消防団
副団長 石郷岡辰之助
4 精綬章
男鹿市戸賀消防団
副団長 畠山 勝太郎
雄物川消防団
副団長 佐々木保太郎
湯沢市消防団
副団長 高橋 又市郎
矢島町消防団
小番 晨夫也
二ツ井町消防団
副団長 安井 一也
鳥海村川内消防団
団長 佐藤 幸雄
千畑村畑屋消防団
司令 櫻本 永吉
西目村消防団
団長 車 礎万一郎
千畑村千屋消防団
団長 佐藤 又八
秋田市消防団
副団長 嶮岨 辰次郎
雄勝町消防団
団長 小山田兵太郎
秋田市消防団
副団長 榎吉 治
男鹿市五里合消防団
団長 杉本 竜蔵
横手市消防団
副団長 田畑 栄太郎
戸米川村消防団
団長 田村 賢太郎
大館市消防団
副団長 村上 徳松
能代市消防団
副分団長 武田哲代治
鷹巣町消防団
分団長 岩川 司
米内沢町消防団
分団長 北林 永治
能代市消防団
分団長 戸松 敏治郎
鼠去沢町消防団
団長 高杉 寿三
三、全国少年消防クラブ運営指導協議会長表彰
合川町南学校防衛団
以上

昭和三十一年度通常理事会
秋田市において開催
議案十件満場一致可決

県消防協会では三月十五日昭和三十一年度通常理事会を秋田市川反浜乃家において開催し松野会長外理事三つづいて議事に移り次ぎの八名出席し、来賓秋田県議会議長代理青山副議長、森県庁代理佐藤警備部長、県警本部長厚生部長、青山県議会副議長、秋田県町村会長、各郡福祉事務所長、その他多数臨席の盛況裡に午後五時散会した。

藤主事の開会のことば、松野会長の挨拶、伊藤主事の事務並びに事業の概況報告続き渡部副会長の監綬褒章の披露があり、引き続いて議事に移り次ぎの議案について慎重審議の上それぞれ可決又は承認あった。

一、議案
1 昭和二十九年度歳入歳出決算
2 昭和三十年度歳入歳出追加更正予算
3 昭和三十一年度事業計画について
4 昭和三十一年度支部分担金の徴収額について
5 昭和三十一年度歳入歳出予算
6 昭和二十九年度罹災互助会未払見舞金に関する収支承認について
7 昭和三十年度特別会計罹災互助会収支決算
8 昭和三十一年度特別会計罹災互助会収支予算
9 剰余金の処理について
10 年度内一時借入について
二、協議事項
1 永年勤続消防団員の退職手当支給条例の基準について
2 支部の設置並びに役職員について
3 理事の定員改正について
以上は重要問題であるため簡単に結論を出し難い関係上専門委員を以て研究処理することに決定

◎昭和三十一年度歳入歳出予算

歳入高 金一、七六九、〇〇〇円
歳出高 金一、七六九、〇〇〇円
収入の部
1 財産収入 六、〇〇〇円
2 分担金 金一、一一八、〇〇〇円
3 補助金（県費） 金四〇〇、〇〇〇円
4 繰越金 二〇、〇〇〇円
5 雑収入 金二二五、〇〇〇円
計金一、七六九、〇〇〇円

支出の部
1 会議費 金一一五、〇〇〇円
2 事務費 金五六五、〇〇〇円
3 事業費 金八五七、〇〇〇円
1 表彰費 金一二五、〇〇〇円
2 弔慰見舞費 金一一五、〇〇〇円
3 防火思想普及費 金三〇、〇〇〇円
4 支部助成費 金五〇、〇〇〇円
5 消防大会費 金三三一、〇〇〇円
6 消防新聞発行費 金一二〇、〇〇〇円
7 調査研究費 金五五、〇〇〇円
8 指導訓練費 金二〇、〇〇〇円
9 互助会育成費 金一、〇〇〇円
10 物資斡旋費 金一〇、〇〇〇円
四、負担金 金一六六、〇〇〇円
五、交際費 金四五、〇〇〇円
六、予備費 金二一、〇〇〇円
計金一、七六九、〇〇〇円

◎昭和三十年度特別会計

罹災互助会収支決算
一、収入高 金六、二六九、六五八円
内訳
1 積立金 金六、一二二、三八七円
2 利子 金四四、一六六円
二、支出高 金二、七五五、四三七円
内訳
1 見舞金 金二、六一一、五〇〇円
2 審査委員会費 金二六、三三一円
3 強化費 八七、八九四円
4 旅費 金一二、六九〇円
5 通信費 金四、九五二円
6 印刷費 金一、九二五円
7 消耗品費 金四、一四五円

◎昭和三十一年度事業計画

一、表彰
1 拾年以上の勤続表彰
2 現場功労その他の功労者表彰
3 支部又は分会の連合訓練における成績優秀の団に対する表彰
二、弔慰見舞
1 消防団（署）員の公務に因る死亡、不具廃疾、長期療養等の弔慰見舞
2 消防団（署）員の在職中の死亡、退職等の弔慰見舞
3 消防団（署）員以外の者の消防活動に協力のため死亡、不具廃疾、長期療養等の弔慰見舞
三、防災思想の普及
1 防火週間の指導啓蒙
2 消防記念行事（三月七日、日本消防協会の表彰伝達）
3 火災予防の啓蒙用模型品の作成
四、支部助成
1 支部開催の幹部講習に対する助成
2 全県消防大会の開催
3 支部共催の支部訓練大会の開催
4 全国消防大会への参加
五、消防大会
1 研究資料の購入
2 罹災地又は消防先進地の視察
3 指導訓練
六、消防新聞の発行
七、調査研究
1 消防機械、消防施設及び予防科学研究のため専門研究部会の開催
2 研究資料の購入
3 罹災地又は消防先進地の視察
八、指導訓練
工場、会社、事業場等の消防活動の強化を図るため特設消防隊の訓練指導
九、互助会の育成
消防団（署）員の互助共済の目的を達する罹災互助会を育成強化するための諸議会の開催、未加入者の加入奨励又は普及に努む
一〇、物資の斡旋
消防機械及び消防用品を斡旋し消防器材並びに消防服の整備を図る
一一、その他必要な事業
以上

消防幹部講習並びに機関科講習会の開催

▽県防災訓練本部では、国家消防本部、中川事務官を招聘して三月二十九日三十両日間秋田市寺内秋田県自治研修所において消防幹部講習会を開き受講生高橋神岡町消防団副団長外二十一名第一日は中川事務官の「中央における消防諸情勢について佐々木主事の「火災予防について」と題して講義され、第二日には中川事務官の「烈風下の消防対策要綱」の説明及び能代市の大火を研究題として受講生は真剣なる討議研究あって二日の講習を終え多大の効果を収めた。

▽県では消防機関要員の養成のため四月二日より四十日間秋田市寺内自治研修所において第八回機関科講習会を開催し受講生大雄村消防団副分団長益子宗一郎外二十一名、学科は自動車機構学、消防水力学、消防法規、道路交通取締法、その他、等それに操縦者の実地訓練を行い受講生の実力養成に努めている。

消息

▽五城目町消防署司令 渡辺清一郎 昭和三十一年二月二十日五城目町消防署長に就任す

▽消防協会雄勝郡支部では四月一日午前十時より平鹿福祉事務所において昭和三十一年度支部評議員会を開催し昭和二十九年度才入才出決算、昭和三十一年度事業計画並びに予算、その他の案件審議決定した。

▽湯沢市支部では四月七日午前十時より雄勝福祉事務所会議室において昭和三十一年度支部評議員会を開催した。

▽消防協会雄勝郡支部では四月二十日午前十時より雄勝福祉事務所会議室において昭和三十一年度支部評議員会を開催した。

指導欄

火災予防講座 (1)

佐々木主事講述

はしがき

火災予防の問題も、火の用心をしたら良いだろうと一言で片付られる場合は別として、実際には、いろいろなこと の認識は徹底していてもなかろうか。

一の率で存在していても、完全ではないのである。

火災の発生の経過を大別すると、火そのものが燃へ拡って大きくなる場合と、熟の影響で出火して大きくなる場合の二つになる。

火災予防上一番徹底し難いものは、後者の場合であるから、熟の影響による出火危険を中心にしたことを取り上げてみることにするのである。

第一　熟と出火危険

一般的には、火そのものが可燃物と接触して出火することの認識はあっても、加熱されて出火するということの認識は徹底していてもなかろうか。

熟の影響中でも、温いと感ずる程度以上に温度が上昇しない（絶対に）場合は別として、手を触れていることが苦痛な位に加熱される場合は危険信号であると判断しべきである。

火を使用することは、主として熟を求めるためであるから、熟の影響による出火危険を中心にしたことを取り上げてみることにするのである。

物が燃へるのは、燃へる物質と、酸素と、熟の三つの条件が揃って起るものであって、火種があっても、火種が発生する熟が小さいと、他の物を燃すことができないのみか、火種自身も消へるものである。

煙草でも、火を付けて、灰皿に上げて置くと、灰皿の縁で消へるのは、灰皿のために熟をうばわれて、温度が下るからである。

ところが火の発生ということは、熟が一定以上に上昇したために起るものであって、木材を強く摩擦しても燃へ上るものである。

軸承などは、潤滑油が十分でないと発熱して、メタルを融かしたり、近くに燃え易い物があれば火を出した例が沢山ある。

燃へる物や、酸素を無くしたらとも考へられるが、それでは用が足らないことになるから、火種が直接ふれないようにすることは勿論であるが、熟の影響が目的以外のところに及ぼさないように工夫することが大切である。

火事を出さないようにするということは、熟の影響を受けない部分が、燃へ出さないように工夫することでは出火しない。七時間に亘り延焼し住家三一九棟、一、二六三世帯を焼きなめ二十億一千二百数十万円の損害を生ぜしめ、翌二十一日午前六時頃鎮火した大火について関係当局の調査による状況を掲録すれば次のとおりである。

1 出火及び鎮火日時
(イ) 出火　三月二十日午後十時五十五分頃
(ロ) 鎮火　三月二十一日午前六時頃
(ハ) 殊火鎮滅　同日午前七時三十分頃
出火発見時刻及び覚知
別三月二十日午後十一時頃望楼発見

2 発火原因
火元田中鉄の妻とみ、当二一年の七輪の殘火不注意による

3 当時の気象
(イ) 延焼速度　一分間に約一三九坪
(ロ) 湿度　発火当時六五%
(ハ) 温度　三度
(ニ) 風向　発火当時（東風）二時間後東北東
(ホ) 風速　発火当時一四米、五米（突風二二、八米）平均風速九、七五米（午後十一時—午前七時）

4 犬火に至る原因
(イ) 発火地点が市の中心部能代駅北方約三〇〇米のところにあって折柄一四、五米の東風が吹いておったこと
(ロ) 旬日に亘る好天のため空気が乾燥し湿度が危険な状態にあったこと
(ハ) 消防水利が充分でなかったこと
(ニ) 不燃性耐火構造の建物が殆んどなく出火建物がバラック住宅で風下住宅も殘燼ベラック

5 烈風下の火災であったこと
当時東一四、五米（瞬間風速最大二一、八米）で東、東北東と風向の変化が著しかったこと
(ホ) 飛火火災が続発したこと

6 消火水利
(イ) 消火水利
火元半径二〇〇米以内
貯水槽、三〇〇石入三個
(ロ) 消火活動地域内
貯水槽、二、八〇〇石入一個、六〇〇石入六個、五〇〇石入一個、三〇〇石入二六個

7 自然水利（河川）二カ所
溜池　二カ所一カ所平均一、〇〇〇石
出動消防力
(イ) 能代市、消防職員五〇名消防ポンプ自動車七台（内遠隔車三台）
消防団員五五七名（一三ケ分団）、消防ポンプ自動車四台、手引動力ポンプ七台、小型動力ポンプ七台、工作分団車一台
(ロ) 応援消防隊
応援市町村消防隊一五、自動車ポンプ一二台、手引動力ポンプ三台、小型動力ポンプ二台、人員二〇〇名

8 被害状況
(イ) 焼失面積九五、三〇〇坪
(ロ) 罹災世帯一、二六三世帯
(ハ) 罹災棟数一、四七五棟
(1) 住家　一、一五六棟
(2) 非住家　三一九棟
(ニ) 焼失建物延坪五四、二二二坪
(ホ) 罹災者数六、〇八七人
(ヘ) 死傷者数　死者無し
重傷三人、軽傷一九四人
(ト) 損害額
二十億一千六百八十万円以上

能代市の大火

惡条件下の出火

焼失棟数　一、四七五棟
損害二拾億一千数百万円

昭和三十一年三月二十日午後十時五十五分頃能代市昌町二〇番地醸造工場従業員田中鉄（当三三年）方より出火し、七時間に亘り延焼し住家三一九棟、一、二六三世帯を焼きなめ二十億一千百数十万円の損害を生ぜしめ、翌二十一日午前六時頃鎮火した大火について関係当局の調査による状況を掲録すれば次のとおりである。

1 出火及び鎮火日時
(イ) 出火　三月二十日午後十時五十五分頃
(ロ) 鎮火　三月二十一日午前六時頃
(ハ) 殊火鎮滅　同日午前七時三十分頃
出火発見時刻及び覚知
別三月二十日午後十一時頃望楼発見

2 発火原因
火元田中鉄の妻とみ、当二一年の七輪の殘火不注意による

3 当時の気象
(イ) 延焼速度　一分間に約一三九坪
(ロ) 湿度　発火当時六五%
(ハ) 温度　三度
(ニ) 風向　発火当時（東風）二時間後東北東
(ホ) 風速　発火当時一四米、五米（突風二二、八米）平均風速九、七五米（午後十一時—午前七時）

4 犬火に至る原因
(イ) 発火地点が市の中心部能代駅北方約三〇〇米のところにあって折柄一四、五米の東風が吹いておったこと
(ロ) 旬日に亘る好天のため空気が乾燥し湿度が危険な状態にあったこと
(ハ) 消防水利が充分でなかったこと
(ニ) 不燃性耐火構造の建物が殆んどなく出火建物がバラック住宅で風下住宅も殘燼ベラック街であったこと
(ホ) 道路巾員の狭隘及び公園緑地の不充分（焼失区域には公園緑地がない）
(ヘ) 火災の発見並びに通報の遅延したこと
先着部隊が現場到着の際は既に火元建物の内部は全面的に全焼して居り猛烈なる火流は烈風に煽られ風下建物に燃え移りつつあった

5 烈風下の火災であったこと
当時東一四、五米（瞬間風速最大二一、八米）で東、東北東と風向の変化が著しかったこと
(ホ) 飛火火災が続発したこと

6 消火水利
(イ) 消火水利
火元半径二〇〇米以内
貯水槽、三〇〇石入三個
(ロ) 消火活動地域内
貯水槽、二、八〇〇石入一個、六〇〇石入六個、五〇〇石入一個、三〇〇石入二六個

7 自然水利（河川）二カ所
溜池　二カ所一カ所平均一、〇〇〇石
出動消防力
(イ) 能代市、消防職員五〇名消防ポンプ自動車七台（内遠隔車三台）
消防団員五五七名（一三ケ分団）、消防ポンプ自動車四台、手引動力ポンプ七台、小型動力ポンプ七台、工作分団車一台
(ロ) 応援消防隊
応援市町村消防隊一五、自動車ポンプ一二台、手引動力ポンプ三台、小型動力ポンプ二台、人員二〇〇名

8 被害状況
(イ) 焼失面積九五、三〇〇坪
(ロ) 罹災世帯一、二六三世帯
(ハ) 罹災棟数一、四七五棟
(1) 住家　一、一五六棟
(2) 非住家　三一九棟
(ニ) 焼失建物延坪五四、二二二坪
(ホ) 罹災者数六、〇八七人
(ヘ) 死傷者数　死者無し
重傷三人、軽傷一九四人
(ト) 損害額
二十億一千六百八十万円以上

意義ある消防記念行事

三月七日——秋田市

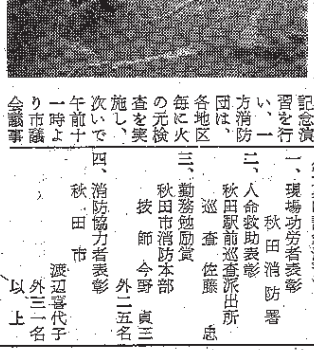

第八週年を近える三月七日午前八時三十分秋田市中通消防記念日において、秋田小学校よりの出火想定のも市消防音では、小雨けぶるとき消防自動車八台出動し記念演習を行い、一方消防団は、各地区毎に火の元検査を実施し、次いで午前十一時より市議会議事堂において、消防功労者の表彰式を行い、表彰状の授与、武塙市長の告辞、来賓祝辞、小泉消防団長の挨拶あって厳粛に正午式を閉づた。表彰者は次のとおり（写真は記念演習）

一、現場功労者表彰
秋田消防署
二、人命救助表彰
秋田駅前巡査派出所
巡査　佐藤忠
三、勤務強励賞
秋田市消防本部
技師　今野貞三外二五名
四、消防協力者表彰
秋田市　渡辺喜代子外三一名
以上

火災を撲滅する春の防火週間

自四月十五日
至四月二十一日

春の防火週間実施期日について県消防協会の通常理事会において県当局と協議の上、本県の実情を考慮し最も大事な火災シーズンを狙い来る四月十五日より二十一日迄一週間に亘り実施することに決定した。

その目的は大火季節にぞみ県民に対し建築物、その他の火災に対する予防、消火、避難等の措置をより一層徹底させるとともに、これから頻発する火災を絶滅するため市町村消防の警防力を強化し、住民の安全と福祉の増進を図ることにある。

実施事項

一、県で行う事項
1 ラジオ放送及び新聞発表
2 立看板、横断幕、懸垂幕の宣伝
3 官公署自体の消火、避難訓練、特に退庁後における通報消火訓練の実施並びにこれらの勧奨
4 防火講演会の開催
5 指導啓励
6 その他

二、市町村の行う事項
1 ラジオ、新聞等の利用
2 火災予防の重要性を強調するとともに、消防自治の精神を認識させ、消防への理解を深くさせるための防火座談会、公聴会、講演会の開催
3 火災予防思想普及のための少年夜警団、防火団体等の活用
4 映画会、移動展その他紙芝居等の利用
5 各種印刷物、その他立看板、張幕、横断幕、垂幕等の利用
6 消防危険区域防禦計画の再検討特に区域内住民に対する火災予防、消火、避難方法等の周知
7 学校工場その他大建築物の消防、防禦計画の再検討並びにそれらの消防訓練、指導
8 その他市町村の実情に応じて工夫したもの

過去の大火を顧て

全市挙げての特別防火運動の実施

大館市消防本部では火災シーズンにはいって、今年は御成町大火の一週年、二十八年の長倉町大火三週年にあたるので、四月一日から六月三十日まで三ケ月間を春期火災予防絶滅特別期間として、消防署員、消防団員、町内会、婦人会、市教育委員会等全市挙げて防火運動を行うことにした。

▽消防署員、消防団員は先づ四月上旬は一般家庭の予防査察、四月十五から二十一日迄全県の防火運動週間に参加し四月上旬から五月上旬にかけて特殊建築物の予防査察その他の事項等実施すること

▽町内会で行う協力事項
(1) 各町内ごとに夜警団体を結成し町内を巡回して火災予防の徹底を期すること
(2) 各家庭は火気取扱い個所の検査及び屋外の清掃、延焼の媒介となる物件の整理整頓を実施すること
(3) 水利附近及び通路に物品を放置し消防活動に支障を来したことのないよう整頓すること
(4) 婦人会予防部の行う協力事項
(1) 隣組単位に夜間就寝前必ず見廻りを実施すること
(2) 各班は毎月二回以上火の元検査を実施すること

▽市教委の行う協力事項
(1) 各学校長に対して防火週間の趣旨徹底を図ること
(2) 各学校長を通じて生徒、児童に注意を促すこと
(3) 宿日直者の退校並びに夜間巡視を規則的に実施すること
(4) 校内の媒介となる可燃物の整理整頓
(5) 消防計画の樹立、訓練の実施

▽各官庁、工場、旅館等の行う協力事項
(1) ポスター掲示、(2) 各長、事業主を以って職員に対する防火思想の徹底を図ること
(3) 宿日直、夜警の巡視励行

随筆

酒と消防

手賀義雄

酒にあまり縁故の無い私が、酒のことを書くなどは甚だおこがましいことであり且又酒と消防は、従来各地で問題になり、中には、消防から断然酒を除くべきであるなどと論ずるものもあるが、消防と酒は、因縁浅からぬものであり、そ局に当って見ると、そう簡単に決めつけられない問題であり、時に或は大いに酒の功をたたえなければならないことも多い。

勿論これは、豪勇消防で甚だおこがましいことであり且又酒と消防は、従来各地で問題になり、中には、消防から断然酒を除くべきであるなどと論ずるものもあるが、消防と酒は、因縁浅からぬものであり、そ局に当って見ると、そう簡単に決めつけられない問題であり、時に或は大いに酒の功をたたえなければならないことも多い。

勿論これは、豪勇消防であって、専門の消防職員が酒を飲んで職務を執行することは、絶対に排撃すべきである。

大体消防の発足は、官廳の金を使わぬ江戸っ子から出発したのであり、一旦緩急あれば、水火を辞せず意気旺んなる団体だ、どうしても酒がつき易い。そこで「消防とはよく酒を飲むものなり」との世評を受けるようになる。だが併し、酒は決して消防だけについて廻っているわけではない。只消防は常識的に「祝祭日」のような時以外に飲む機会が多いところに人目を引くが、或は程度所されていいものでないだろうか。

今日此の頃は婦人夫を入れてもお茶の二回はサービスをする、学校の先生とはいえ一般人崇敬の対象である人達も、ハンストなど景気のいいことをやり出しお役人様さえ待遇要求の多発運動をする世の中に、炎天の下、襟風身をさす一日を自分の労作を終えて晩酌の一本も楽しもうとする際「ジャン！！！」半鐘が鳴れば身を抛して火の中、水の中に活動する団員をみるとき「御苦労でございました」で済むだろうか。

「一杯あったら一これが人情であり、時に茶椀で一杯は興気百倍更に異彼防止の大きな「力」になって現れるものであってみれば、貴むべきことではない筈である。

だが一寸待って下さい、元来酒というものは、けじめをつけにくいものである。勇気百倍が程を越すと意見百出壇々羅々更に、小瑕と化し勢の赴くところ飛んだ醜態を発展し「機能奉公」の消防精神を飛物にして一般民衆に何かしら裏切られたような感じを与えるに至っては折角受けた金馬鹿賞賛に返上したくなる。

昨今酒のために司直の取調を受けるものがあったなどの新聞報道は県下三万二千の消防人の信用を失墜する大きな問題で心すべきものであると痛感されてである。

消防は町村唯一の団体であり、単に火を消す水を防ぐ、というだけの問題ではなく、総べての行動を以て郷土の範たらねばならない。更にたった一人の団員の行動は、直ちに三万二千県下消防人全体の信否に関係があることを思えば、団体を統率するものの苦心察するに余りがある。

又消防団体としての組織の中に在る団員一人々々がよく自らの立場を反省して甘え過ぎではならない。ほどゝにこそ用いて薬になる酒を消防であってほしいと念願するや切なるものである。

◎ 日本機械の各種消防ポンプ
◎ 各種消火器販売・修理
◎ 各種消火施設設計・施工

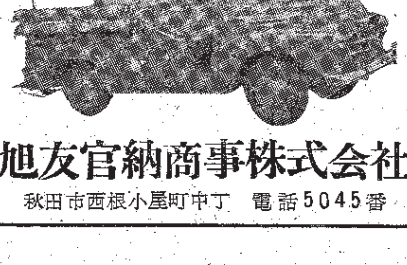

旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁　電話5045番

月刊 毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

損害補償費の国庫負担

消防団員等公務災害補償責任共済基金法案

衆参両院通過愈々実施

われわれ消防人が多年要望し、関係当局へ陳情請願を重ねつづけてきた、非常勤消防団員の公務災害補償費の国庫負担について政府は、三月十七日消防団員等公務災害補償責任共済基金法案の閣議決定を得て上程された原案は衆議院を通過し、参議院において原案一部修正を加え衆議院に回附され五月十五日同院の同意決あったので非常勤消防団員等に対する損害補償制度が確立し、いよいよ近く実施されることになった。

政府提案理由

今回提案いたしました消防団員等公務災害補償責任共済基金法案につきまして提案の理由ならびにその内容の概略をご説明いたします。

非常勤消防団員および一般の応援協力者に対する損害補償につきましては、従来から、市町村長の責任において行われてきたところでありますが、その実施状況は、市町村財政の窮迫その他の事情により、必ずしも充分ではなく、また実際の支給額も政府の所期する基準を相当下回っている実情にありますので、政府としましては、これが改善策を講じ、徹底した補償制度の確立とその完全な実施を図るべく、慎重検討いたしました結果、今回成案を得まして、ここに提案いたした次第であります。

以下、この法律案の主なる内容につきまして、ご説明申し上げます。

第一に、この法律案では非常勤消防団員に応援して消防作業に従事した一般者とに係る損害補償に関する市町村の支払責任の共済制度として消防団員等公務災害補償責任共済基金を設立することといたしました。

第二に、市町村は、この基金と共済契約を締結して一定の掛金を基金に支払い国庫もまた基金に対して補助金を交付する途を開きました。

第三に、基金は、契約を結んで掛金を支払った市町村に対して、その請求に基き災害補償費責任共済基金法案の閣議決定を得て上程され、市町村長の責任により、必ずしも充分ではなく、また実際の支給額も政府の所期する基準を相当下回っている実情にありますので、政府としましては、これが改善策を講じ、徹底した補償制度の確立とその完全な実施を図るべく、慎重検討いたしました結果、今回成案を得まして、ここに提案いたした次第であります。

以下、この法律案の主なる内容につきまして、ご説明申し上げます。

第一に、この法律案では非常勤消防団員に応援して消防作業に従事した一般者とに係る損害補償に関する市町村の支払責任の共済制度として消防団員等公務災害補償責任共済基金を設立することといたしました。

第二に、市町村は、この基金と共済契約を締結して一定の掛金を基金に支払い国庫もまた基金に対して補助金を交付する途を開きました。

第三に、基金は、契約を結んで掛金を支払った市町村に対して、その請求に基き災害補償費を、政令で定める一定の金額を支払うことといたしました。

第四に、基金は公法上の法人として定款をもって目的を定め、民主的な方法で選ばれた理事長以下の役員を置くことといたしました。

第五に、市町村が行う補償の内容を向上させ、不均衡を是正して、基金設立の効果を一層挙げるとともに損害補償の的確な実施を図るため、消防組織法および消防法の一部を改正して、市町村が定める条例に一定の基準を与えることといたしました。

以上がこの法律案を提出いたしました理由とその内容の概略であります。何卒慎重御審議の上、速かに御可決下さらんことをお願いいたします。

消防団員等公務災害補償、責任共済基金法

第一章 総則

(この法律の趣旨)

第一条 この法律は、消防組織法(昭和二十二年法律第二百二十六号)第十五条の四の規程による非常勤消防団員に係る損害補償及び消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)第十六条の二の規定による消防作業に従事した者に係る損害補償(以下「消防団員等公務災害補償」という。)に関する市(特別区の存する区域については、都。以下同じ。)町村の支払責任の共済制度として、消防団員等公務災害補償責任共済基金(以下「基金」という。)を設立し以って消防団員等公務災害補償を的確に実施することを目的とする。

第二章 基金

(人格)

第二条 基金は、法人とする。

(事務所)

第三条 基金は、主たる事務所を東京都に置く。

2 基金は、内閣総理大臣の認可を受けて、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(定款)

第四条 基金は、定款をもって、次の事項を規定しなければならない。

一 目的

二 名称

三 事務所の所在地

四 資産に関する事項

五 役員に関する事項

六 業務及びその執行に関する事項

七 市町村と消防団員等公務災害補償責任共済契約の締結に関する事項

八 市町村の掛金に関する事項

九 会計に関する事項

十 公告の方法

2 定款は、内閣総理大臣の認可を受けて変更することができる。

(登記)

第五条 基金は、政令の定めるところにより、登記をしなければならない。

2 前項の規定により登記を必要とする事項は、登記後でなければ、これをもって第三者に対抗することができない。

(役員)

第六条 基金に、役員として理事長一人、常任理事一人、理事十人以内及び監事三人を置く。

(役員の職務及び権限)

第七条 理事長は、基金を代表し、その業務を総理する。

2 常務理事は、定款で定めるところにより、基金を代表して基金の業務を管理し、理事長に事故があるときは、その職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、定款で定めるところにより、基金を代表し、理事長を補佐して基金の重要な業務を管理する。

4 監事は、基金の業務を監査する。

5 理事長、常任理事、又は理事は、監事と兼ねることができない。

6 常任理事は、他の職業に従事することができない。

(役員の選任及び任期)

第八条 理事長は理事の互選によって定める。

2 理事は、市長村長が表する者、町村長を代表する者、町村議会の議長を代表する者、消防団員を代表する者及び学識経験者について、内閣総理大臣が任命する。

3 前項の場合において、市長を代表する者、市議会の議長を代表する者、町村長を代表する者、町村議会の議長を代表する者及び消防団員を代表する者の任命については、それぞれの全国的連合組織の推薦によるものとする。

4 常務理事は、学識経験者のうちから任命された理事につき、理事長が任命する。

5 監事は、市長を代表する者、町村長を代表する者及び消防団員を代表する者のうちから任命された理事につき、理事長が任命する。

(市町村の掛金)

第十一条 市町村は、政令で定めるところにより、基金の業務に要する経費に充てるため、人口、非常勤消防団員の数等を基準として政令で定める額を、掛金として、基金に対して支払わなければならない。

(国の補助)

第十二条 国は、消防団員等公務災害補償の的確な実施を図るため必要があるときは、政令で定めるところにより、予算の範囲内で、基金に対して、その業務に要する経費の一部を補助することができる。

(基金の権限)

第十三条 基金は、市町村が行う消防団員等公務災害補償に必要な経費を当該市町村に対して支払う場合において必要があると認めるときは、当該市町村の市町村長に対して報告を求め、報告をさせ、若しくは当該消防団員等公務災害補償責任共済契約を総結するものとする。

2 基金は、前項の規定によるところにより、消防団員等公務災害補償を行う市町村に対して、その請求に基き、当該非常勤消防団員又は消防作業に従事した者に係る療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭補償又は打切補償に要する経費について政令で定めるところにより算定した額を支払わなければならない。ただし、次条の規定による掛金を支払わない市町村に対しては、この限りでない。

(市町村の掛金)

第十二条 市町村は、政令で定めるところにより、基金の業務に要する経費に充てるため、人口、非常勤消防団員の数等を基準として政令で定める額を、掛金として、基金に対して支払わなければならない。

(国の補助)

第十三条 国は、消防団員等公務災害補償の的確な実施を図るため必要があるときは、政令で定めるところにより、予算の範囲内で、基金に対して、その業務に要する経費の一部を補助することができる。

(基金の権限)

第十四条 基金は、市町村が行う消防団員等公務災害補償に必要な経費を当該市町村に対して支払う場合において必要があると認めるときは、当該市町村の市町村長に対して報告を求め、報告をさせ、若しくは当該消防団員等公務災害補償責任共済契約を総結するものとする。

2 基金は、前項の規定によるところにより、消防団員等公務災害補償を行う市町村に対して第十条の規定によりその経費を支払った後において、その支払額について誤りがあったことが判明したときは、当該市町村に対して、その誤謬に係る額の返還を求めることができる。

第五章 会計

(事業年度)

第十五条 基金の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終るものとする。

(事業計画書)

第十六条 基金は、事業年度ごとに、事業計画書を作成して、内閣総理大臣に提出し、その承認を受けなければならない。事業計画書に総理府令で定める重要な変更を加えようとするときも、また、同様とする。

(報告及び公告)

第十七条 基金は、毎年事業年度末に、財産目録及び事業状況報告書を作成し、これに事業計画書の区分に従って作成した当該事業年度の決算報告書を添付し、監事の意見をつけて、事業年度経過後三月以内に、これを内閣総理大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 基金は、前項の規定による内閣総理大臣の承認を受けたときは、その財産目録、事業状況報告書及び決算報告書を公告しなければならない。

(総理府令への委任)

第十八条 前三条に規定するものの外、基金の会計及び資産の運用その他財務に関し必要な事項は、総理府令で定める。

第六章 監督

(報告及び検査)

第十九条 内閣総理大臣は基金の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、基本に対して、業務若しくは財産の状況に関して報告をさせ、又はその職員をして業務若しくは財産の状況若しくは帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 内閣総理大臣は、基金が従たる事務所を設けた場合における当該事務所に対する前項の権限を当該事務所の所在地を管轄する都道府県知事に委任することができる。

3 前二項の規定により職員が検査を行う場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(定款の変更命令等)

第二十条 内閣総理大臣は基金の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、定款の変更その他監督上必要な命令をすることができる。

2 前条第二項の規定は、前項の場合について準用する。ただし、定款の変更については、この限りではない。

(役員の解任)

第二十一条 内閣総理大臣は、基金の役員が法令若しくは定款又は前条の規定による命令に違反したときは、これを解任することができる。

第七章 補則

(登録税の非課税)

第二十二条 基本金が第五条第一項の規定によって行う登記及び基金がその事務所の用に供する建物又は土地の権利の取得又は所有権の保存のためにする登記には、登録税を課さない。

(政令への委任)

第二十三条 この法律に特別の定めのあるものの外、市町村の廃置分合又は境界変更があった場合における措置その他この法律の施行に関し必要な事項は、政令で定める。

第八章 罰則

(罰則)

第二十四条 第十九条の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同条の規定による当該職員の検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者は、三万円以下の罰金に処する。

(次頁へ続く)

就任のことば

秋田市消防本部
次席 柳原保次

私は、去る四月二十五日付で秋田市消防本部の職員を命ぜられました柳原であります。由来秋田県の消防は、その優秀さに於て全国水準を凌んでおると聞いておりますが、就中秋田市の消防は最たるものであります。この栄誉に恥じない様に、一層の精進を重ねこそすれ、之として何も自分のものとして誇るべきものは持っておりません。消防については又何の知識も経験もありますが、然し初心者の私でありますが、火災の場合では隣災せられた方のもの(財物)はそのかがやく秋田消防の一員に加えられたことに私は名誉と感激を覚ゆるものであります。此の栄誉ある秋田消防否秋田県の同僚の名誉を損わないよう汲々たる心境であります。

私は従に厳粛を重ねこそすれ、之として何も自分のものとして誇るべきものは持っておりません。消防については又何の知識も経験もありますが、然し初心者の私でありますが、火災の場合では隣災せられた方のもの(財物)はその価値の滅失であります。之に稍々間一髪瞬の仕事を為す時代の火消し精神……即ち迅速、決断、敢侠、団結と一種のユーモアを持合せている事柄対象である盗難等件の場合は、財物の価値は別に変ることがなく寧ろ価格の上昇を来すという様な議論も成立するとのことであります、この価値の滅失から可及的速に之に対処し損害の最少限度に止める事に消防の社会的使命と義務があると存じるのであります。

然し此の使命を達成する為には、平素の演練と研究である事は申すまでもないと思いますが、一致団結して之に当る事が最緊要であると存じます。私は明治の生れであります、現在の観念から遊離しておるかも知れませんが、消防人は江戸

消防の反省

手賀義雄

今年は特に火事が多いと云われると、県庁に居てその方面の仕事をしているので頗る肩身の狭い思いをさせられる。火事を出すのは俺では無いとすまし込んではおられない。まして、発火件数よりも一件当りの焼失坪数が馬鹿に多いでは消防の職に在るものとしては大いに反省を要する問題であると考える。試みに統計から見ると、

昭和元年（大正十五年）から昭和十年まで十カ年平均では

一カ年当り発火件数は四八六件

火災一件当りの焼失坪数は四八・一坪

昭和二十一年から昭和三十年まで十カ年平均では

一カ年当り発火件数は三五一件

火災一件当りの焼失坪数は一〇五・四坪

である即ち前の十カ年の平均よりも、後の十カ年平均では年に一三五件も出火件数は不足している、火災予防が徹底し一般県民が充分に火の用心に協力されている証拠であるとみなければならない。

ところが、火災一件当りの焼失坪数は、反対に五七・三坪増で倍以上である、消防人としては大いに反省を要する点であると思う。殊に消防ポンプを例に取ってみると

ポンプ種別	昭和十年	昭和三十年
自動車	四六	一六四
三輪車	八	二九
手引ガソリン	八四	四〇七
小型		六八三
腕用	七二七	八三四

というように消防ポンプ力においては、問題にならない程拡設が強化されている前の十カ年は主力が腕用ポンプであり、後の十カ年は、機械化された近代消防と自負する施設であってみなければ、尚更出る火事が少くないのに、多く増いでいるということは、消防人として何と説明がつくだろうか、人口が増加し、又の取扱件数が多くなったといっても発火件数が不足であって見れば弁解にはならない。人口増加に伴い建物が密集してきたことは事実であるとしても消防ポンプの増加率とは比較にならないものではなかろうか（統計は秋田県消防防災訓練本部発行秋田県消防略史より）最も終戦後学校その他の公共大建築物の火災は比較的多く発生している。これは自己のものには細心の注意を払うが公共物には案外無関心であるという公共心の問題であるとも考えるものである。

五月五日付の本紙に佐々主事が「消防施設難感」を書いてあるが将に適言であると思う。今消防施設強化促進法に基く国の補助並に県施策による小型ポンプへの補助申請を取纏中であるが、その多くは動力ポンプ設置である各市町村共苦しい財政の中から消防設備に熱意を示すことは真にうれしいことであるが果してその市町村の実情は斯様なポンプが今直ちに必要であるかどうか疑問を持たれるものもあるし、又斯様な優秀設備を県下総べての消防関係者がよく使いこなせるかどうか一抹の不安を感ぜずにはおられない。

この二、三を現地に発生した大火で現地に拡張した時に強く感じさせられたものは「あまり優秀なポンプあるために火事を大きくしたではなかろうか」と、これは甚だ奇異な議論になるが、火災現場に消防団員が、アゴ紐をかけて優秀な自動車ポンプに乗り込んで、サッソウと駆付けると、真に勇ましいものであり一般の人達が「それポンプが来た」というわけで、安心して消火に努力する力を抜いて仕舞って所謂傍観者になって仕舞うから僅かの飛火をも消す努力がされないんではなかろうか。手押ポンプの場合は筒先の水をかけられても大したことがないから火元で仆けたのも、あの勢い強い自動車ポンプの筒先では危険で仆いては居られないということも事実である。

消防の先輩達は「今の消防は火の中に飛び込む意気はない」とよく批判されるが斯様なところにも火事が大きくなる一因の理由があるような気がする。

更にポンプの使用そのものにも大きな反省を要する一対のノーズルで最大放水仮りに手押ポンプであると一時のノーズルで最大放水をしても筒先圧力は、四〇ポンドである。即ち筒先を持っている者は丁度七貫二百匁のものを持っているわけだが、押手は人間であり不同だから自由に自分の判断で放水ができるから状況に応じて火勢の鎮制もすれば延焼防止の放水もできるが動力ポンプとなると一寸、一人ではそのわけにいかないまして優秀な自動車ポンプなど機関員が「此処は活動の見せどころ」などというわけでポンプの力を一杯に出し、仮りに筒先持は、十四貫四百匁の物を持っている計算になるので一人はおろか二人三人でも自由にはならない、従って臨機応変の処置が採れない。

更に手押ポンプの場合は水管三本で十米以内が防禦担当区域となるが、中型級自動車ポンプでも、水管延長で、は年に一三五件も出火件数は不足している、火災予防が徹底し一般県民が充分に火の用心に協力されている証拠であるとみなければならない。

五月五日付の本紙に佐々主事が「消防施設難感」を書いてあるが将に適言であると思う。今消防施設強化促進法に基く国の補助並に県施策による小型ポンプへの補助申請を取纏中であるが、その多くは動力ポンプ設置である各市町村共苦しい財政の中から消防設備に熱意を示すことは真にうれしいことであるが果してその市町村の実情は斯様なポンプが今直ちに必要であるかどうか疑問を持たれるものもあるし、又斯様な優秀設備を県下総べての消防関係者がよく使いこなせるかどうか一抹の不安を感ぜずにはおられない。

この二、三を現地に発生した大火の時に強く感じさせられたものは「あまり優秀なポンプあるために火事を大きくしたではなかろうか」と、これは甚だ奇異な議論になるが、火災現場に消防団員が、アゴ紐をかけて優秀な自動車ポンプに乗り込んで、サッソウと駆付けると、真に勇ましいものであり一般の人達が「それポンプが来た」というわけで、安心して消火に努力する力を抜いて仕舞って所謂傍観者になって仕舞うから僅かの飛火をも消す努力がされないんではなかろうか。手押ポンプの場合は筒先の水をかけられても大したことがないから火元で仆けたのも、あの勢い強い自動車ポンプの筒先では危険で仆いては居られないということも事実である。

消防の先輩達は「今の消防は火の中に飛び込む意気はない」とよく批判されるが斯様なところにも火事が大きくなる一因の理由があるような気がする。

更にポンプの使用そのものに有利な位置に消口を求められなかったりして大火にして仕舞ったではなかろうかと考えさせられたものもある。

あまりうがちすぎたものかも知れませんし熱心におけきの消防関係者各位のおしかりを受けるかも知れないが、私も消防人の一人として将来のため皆様の御批判を得たいと思うのである。

大曲市 仙北郡 支部機動演習

去る五月二十九日午後九時四十分から角館町で、大曲市仙北郡内の自動車ポンプ機動演習が行われたが、参加自動車は十台で、地元計画による想定に基いて約一時に亘り演習を行い所期以上の成果を納めた。

この演習は、戦時中から継続しているもので毎年三～六回宛各町村持廻りで行っており、演習想定そのものは特殊なものではないが十数年以上も継続している点は敬服に価するばかりでなく、その相互連絡、機敏適用、士気の振興等の成果の大である点は推賞の価値がある。

この演習が十数年以上も継続した理由は、当事者の熱意とその運用に当り経費の無駄を排し、雑用のかからないように努力した点は特筆の価値がある。消防演習は金がかかると言うことは、この演習の場合には当てはまらないのである。

各郡市でも、この種の要領による演習が、盛んになることを望みたいものである。

なお次回は、七月中に六郷町で行うことになっている。

☆

（写真は演習の実況）

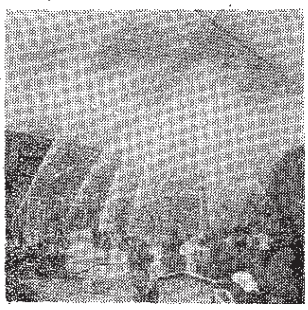

（前頁より）

2　基金の代表者又は代理人、使用人その他の従業者が基金の業務又は財産に関して前項の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、基金に対しても同項の刑を科する。

3　この法律又はこの法律に基く政令の規定に違反して登記を怠った役員は二万円以下の過料に処する。

附則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して六月をこえない範囲内で政令で定める日から施行する。ただし、付則第二条から第四条までの規定は、公布の日から施行する。

（基金の設立）

第二条　内閣総理大臣は、第八条第二項、第三項及び第五項の規定の例により基金の理事又は監事となるべき者を指名する。

2　前項の規定により指名された理事となるべき者は、第八条第一項の規定の例により、理事長となるべき者を互選する。

3　第一項の規定により指名された理事若しくは監事又は前項の規定により互選された理事長となるべき者は、基金の設立の時において、この法律の規定により、それぞれ理事若しくは監事に任命され、又は理事長に互選されたものとする。

第三条　内閣総理大臣は、設立委員を命じて、基金の設立に関する事務を処理させる。

第四条　設立委員は、第四条の規定の例により定款を作成して内閣総理大臣の認可を受け、第十六条の規定の例により最初の事業年度の事業計画書を作成して内閣総理大臣の承認を受けなければならない。

前項の規定による内閣総理大臣の認可又は承認があったときは、設立委員は、遅滞なく、その事務を付則第二条第二項の規定により互選された理事長となるべき者に引き継がなければならない。

第五条　付則第二条第二項の規定により互選された理事長となるべき者は、前条の事務の引継を受けたときは、政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならない。

第二十二条の規定は、この場合について準ずる。

第六条　基金は、設立の登記をすることによって成立する。

（消防団員等公務災害補償責任共済契約の経過措置）

第七条　市町村は、この法律（付則第一条ただし書に係る部分を除く。以下同じ。）の施行後一月以内に、基金との間に、定款で定めるところにより、消防団員等公務災害補償責任共済契約を締結するものとし、当該契約の締結後一月以内に、基金に対して、第十二条の規定による掛金を支払わなければならない。

（従前の消防団員等公務災害補償の経過措置）

第八条　この法律の施行の日前又はこの法律の施行の日から前条の規定により消防団員等公務災害補償責任共済契約が締結されるまでの間に発生した事故により死亡し、負傷し、疾病にかかり、若しくは廃疾となった者又はそれらの者の遺族若しくは被扶養者に係る消防団員等公務災害補償については、なお、従前の例による。

（事業年度の経過措置）

第九条　基金の最初の事業年度は、第十五条の規定の日から始り、昭和三十二年三月三十一日に終るものとする。

（基金に対する便宜の供与）

第十条　内閣総理大臣は、当分の間、基金の業務の遂行のため必要があると認めるときは、その職員をして基金の業務に従事させ、又はその管理に属する施設（土地を含む。）を無償で基金の利用に供することができる。

（所得税法の一部改正）

第十一条　所得税法（昭和二十二年法律第二十七号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第十二号中「町村職員恩給組合連合会」の下に「消防団員等公務災害補償責任共済基金」を加える。

（法人税法の一部改正）

第十二条　法人税法（昭和二十二年法律第二十八号）の一部を次のように改正する。

第五条第四号中「町村職員恩給組合連合会」の下に「消防団員等公務災害補償責任共済基金」を加える。

（消防組織法の一部改正）

第十三条　消防組織法の一部を次のように改正する。

第十四条第十三号を同条第十四号とし、同条第十二号の次に次の一号を加える。

十三　消防団員等公務災害補償責任共済基金法（昭和三十一年法律第　号）に基く内閣総理大臣の権限の行使の補佐に関する事項

第十五条の四中「その消防吏員（消防吏員を置かない市町村にあっては財政その他の事情の類似する他の市町村の消防吏員）の例に準じ、」を「政令で定める基準に従い条例で定めるところにより」に改める。

（消防法の一部改正）

第十四条　消防法の一部を次のように改正する。

第三十六条の二中「市町村は」の下に「政令で定める基準に従い」を加え、「療養その他の給付を行うものとする。」を「その者又はその遺族若しくは被扶養者がこれらの原因によって受ける損害を補償しなければならない」に改める。

（地方税法の一部改正）

第十五条　地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の一部を次のように改正する。

第七十二条の五第一項第四号中「町村職員恩給組合連合会」の下に「消防団員等公務災害補償責任共済基金」を加える。

以上

◎ 日本機械の各種消防ポンプ
◎ 各種消火器販売・修理
◎ 各種消火施設設計・施工

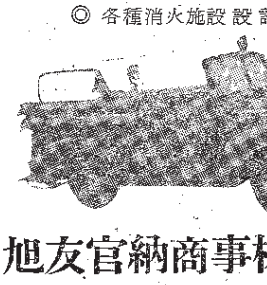

旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁　電話5045番

恐るしい火魔の守りは

最近の御注文先

鷹ノ巣町消防署
本荘市消防署
五城目町消防署
仁賀保町役場
井川村役場

ぜひ ワタナベポンプで

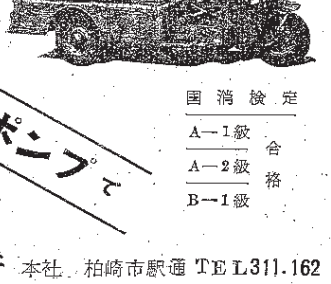

国消検定
A—1級
A—2級
B—1級
合格

渡辺ポンプ諸機械製作所　本社　柏崎市駅通　TEL311.162
出張所　札幌、弘前、秋田市、本荘、長野、福島

月刊 毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

会長就任の御挨拶

財団法人日本消防協会長 大野 伴睦

私は、本日から日本消防協会の会長の職をけがすことに相成りました。

日頃消防に対して深い愛情と厚意を抱いていた私として致しましては非常に光栄なことと思っています。微力ながら二百万消防団員と言勞を共にして行く決心であります。どうか宜敷お願い致します。我が国は御承知の通り災害が多く国民の生命財産の安全は常におびやかされて居り水火の災害は毎年実に二千億の巨額にのぼっている実状であります。

この損害を最少限度にくい止めることが国民生活の向上、国家繁栄への第一歩であると云うのが私の多年の主張であり信念であります由来消防の精神的団結の固金によって相当規模の消防会館の建設を考えています次いで消防病院の設立などと抱負は多々ありますが、いずれも私一人で出来る仕事ではありません。然し全消防人が一致団結すれば必ず出来ると確信しています絶大なる御協力をお願いする所以であります。

特に留意致します。これがため日本消防協会と致しましては、いろいろ事業をやり度いと思っています。

先ず全消防団員の等級の整備、金額によって第一号に該当する者については二十円を第二号から第五号までの一に該当する者については一

全県消防大会

七月二十五日 於本荘市 と決る

消防協会主催の本年度全県消防大会は七月二十五日午後一時から本荘市立本荘中学校において開催することに決り、近く関係方面へ通知が発されることとなっている。

なお大会開催要綱の概要は、次のとおりであり、当日中央からは国家消防本部の横山総務課長と日本消防協会の大野会長の両氏が来賓として出席する予定、その盛会を祈って已まない。

要綱の概要

一、参会員の資格
1 消防本部のある市町村の消防長
2 消防署長
3 消防団長
4 消防協会の理事
5 昭和二十九年三月三十一日以降の町村合併により、当時の団長が消防団の改組によって降職し、現在なお消防の職にある者

二、会費
参会する会員の会費は、金五〇〇円とする。

三、服装
参会する会員の服装は制服とする。但し甲種、乙種何れでもよい。

四、協議題
協議題は参会する会員から提出されたものとする。

但し一支部三件に限定してる外提出期限もつけられることなっているから支部を遅滞の上提出すること

五、出欠及び宿泊
出欠及び宿泊希望の有無は支部を通じて取纏めるものとする。時に宿泊については、その正確を期するため、希望者からは金二〇〇円の前納金を求めるものとする。

全国消防主務課長会議

全国消防主務課長会議は五月二十九日午前十時から人事院ビル五階会議室において開かれたが、県からは手賀防災訓練本部長が出席した。開会挨頭鈴木国家消防本部長から

最近議会方面には消防に対する関心が深くなり今回の補償法の如きも政界が格段の努力を払われた然し今日の段階では、これが精一杯の状況である。

除く）を行うには補償基礎額を基準として行うものとし、補償基礎額は消防団員の階級ごとに当該消防団員の勤務年数を基準として別表に定める金額とすること

三、扶養親族のある消防団員については、前項の金額に第一号に該当する者については二十円を第二号から第五号までの一に該当する者については一人につき十三円（満十八才未満の子のうち一人については二十円）を、それぞれ加算して得た額をもって補償基礎額とすること

①配偶者
③満十八才未満の子および孫
③満六十才以上の父母および祖父母
④満十才未満の弟妹

（二面えつづく）

団長二十五年以上 七〇六圓

共済基金補償基礎案

消防団員等公務災害補償責任共済基金法は既報のとおり成立し、さる五月二十九日の全国消防主務課長会議においても国家消防本部から説明が行われたが、その施行に伴もなう非常勤消防団員にかかる損害補償の基礎を定める政令案要綱は目下鋭意審議中であるがその原案は次のようになっている。

政令案決定までにはなお相当の審議折衝を重ねられるものと思われ特に別表の補償の基準額表については相当政訂の余地が残っている模様であるが、一般消防団員の意見を反影させるために、先般の課長会議において発表された要綱案を掲載する。

非常勤消防団員にかかる損害補償の基準を定める政令案要綱（案）

一、損害補償の種類は、左に掲げるものとする
①療養補償
②休業補償
③障害補償
④遺族補償
⑤葬祭補償
⑥打切補償

二、損害補償（療養補償を

消防訓練への一考察

手賀生

私は、本紙前号に「消防の反省」を題して全県消防関係者各位の御叱声を乞うたが、尚消防関係の人々と共に充分な準備が無ければならない。最近火事場えの反響を待ったとき、その先輩組で燃え盛る火事を眺めている消防団員を見かけるが一体空手で火が消せると思って居るだろうか。又火事場で野次馬を整理したり或

ならないが、同時にこれを軽視してはならない。従って火災に対する知識を持つ者の反省を乞うたが、尚消防関係の人々と共に充分な準備が無ければならない。最近火事場えの反響を待ったとき、その先輩組で燃え盛る火事を眺めている消防団員を見かけるが一体空手で火が消せると思って居るだろうか。又火事場で野次馬を整理したり或

ようなことがあるが、真剣に火災に対する研究と消防機器の使用について考えて貰いたいものだ。

ということで大いに教えられたのである。消防が何にむずかしいものであるかをつくづく考えさせられた。そこで消防の勉強を普段どんな風にしたらいいだろうと考えてみた。農繁期も過ぎて各地方とも消防演習を計画するときであるが、従来のように単に消防ポンプ操法競技に規律訓練だけで果してこの要望に応えられるだろうか。本紙前号に仙北郡で行っている相互応援訓練の記事があるが、型ポンプの勢で壹屋燈を剥離機器に軍大な関心を持っている模様であると敬意を表する。日本消防誌九、十合併号に「消防隊上蔵被の仕合について」の記事は大いに参考になると思う。

消防人は常に「水火も辞せず」との伝統的な消防精神を強く叫ぶ、勿論論この筋金は絶対に必要であるが、科学の世に心意気だけでは火事は消えない。だが他方どんなに進歩した機械でもこれを使うのは人である。消防勉強の為えの訓練に新しい在り方であっていいものではなかろうか。県下消防関係者各位の御一考を煩したい。

指導者養成講習

五月十二日大曲市で本年度最初の水防訓練を実施したことは既報のとおりである。仙北土木事務所員の指導、積土俵、堰板、月の輪、等各種の水防工法に対する技術的指導を行ったが終日熱心に受講された。福祉事務所長から受講者に対し帰ったらできるだけ早い機会に全消防団員に対して周知徹底の上有事則出水期を控え、更に目前に控え、更に水防態勢を強化し、水防活動の万全を期そうと去る六月二十三日午前九時から同郡中仙町斉内川河畔で郡内指定水防管理団体から約七〇名の消防団幹部を集め水防工法指導者養成講習を開いた。

開会挨頭高橋仙北事務所長の挨拶と水防工法の説明があった後、講師に迎えた仙北土木事務所員の指導により、積土俵、堰板、月の輪、等各種の水防工法に対する技術的指導を行ったが終日熱心に受講された。福祉事務所長から受講者に対し帰ったらできるだけ早い機会に全消防団員に対して周知徹底の上有事則出水期を控え、更に目前に控え、更に水防態勢を整えるよう訓示があり午後三時終了したが関係から非常に感謝されている。（写真は講習状況の一部）

消息

八幡平村は旧宮川村と曙村を合併して六月十五日発足したことは御承知のとおりであるが、発足と同時に消防団も改組され正副団長は次のとおり就任した。

八幡平村消防団
団長 安保拳太郎氏
（前宮川村消防団長）
副団長 阿部 雄治氏
（元曙村消防団長）

強力プラステイック製雨衣

外套（1,700円）・ジャンパー型（上下一揃 1,700円）

▽日本ゴム株式会社が多年苦心研究の結果発明した特質の弾力性を生かして製造した強力プラステイックの製品である

特徴
1 耐久性が強く布地にゴム又はビニールを貼付けたものより遙かに強靭である
2 ゴム引雨衣より三〇%も軽く着心地がよい
3 柔軟性に富んでいる
4 仕立は富気接着であるため漏水のおそれがない
5 蒸気に硬化又は保管中ベトベトした老化現象等しない
6 化学薬品に強く耐電性がある

▽本製品は消防、警察着用上最適と認む

県消防協会は最低価格で斡旋

ホース修理用接着剤
誰でも簡便に出来る
¥ 100円より各種
消防ホース
麻製品・ゴム引各種御用命に応じます
乞御照会、見積書急送します
消防器材被服一般
旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁1 〒5045

協会の在り方について

理事長　手賀義雄

当協会は、会則第三条により「防火思想を普及し消防施設の改善と消防の強化及び会員の福祉厚生を図りもって社会の災厄を防止し、人類共同の福祉増進に寄与」することを目的として結成されているものであり、会則第四条に定められていることは御承知のとおりであり県の施策と表裏一体をなして従来県消防界に尽して参りました功労は大いに誇っていいものであると考えるのであります。

一面消防も自治消防として発足以来既に十年、長足の進歩で僅かに手押ポンプを主力とした火消し消防から機械化され、科学化されて消火設備を要するために備え付けてある消火器が全然使えないものであったりの例も尠くない現況であります。

注がれつつある現在、協会現在の在り方が果して妥当かどうか大いに反省されるものがあるのであります。

別掲のように消防活動そのものも益々複雑を持つとき最近調査の結果を見ると県内において水利とポンプ設備とが甚だピッコなものや七十五馬力のポンプであるとか、自慢しているものが実馬力三十五馬力そこそこのものであったり、各地条例によって消火設備の強化が全然使えないものであったりの例も尠くない現況であります。

私は協会はもっと積極的な面に押出す必要があるとつくづく考えさせられたのであります。即ち各地で消防器材の購入の際相談に応じたり、優秀な物資の斡旋をしたり、その検査等をしたり、その検査等をしたりすると同時に会員相互の連絡、福祉増進等じたりするものが実施する面というよりも新しい消防に適応しつつある現状に対応したものであると考えるのであります。

今回保坂吉之助君を協会の主事に採用したのも斯様な観点から協会そのものの機能的な活動を望んでのことであります。保坂君は御承知のとおり長く県において消防界のために働き、昨年九月退職したものでありますが、その消防に示さるる熱意は消防人のよく知るところであります。

私は協会運営の責任にあるまだまだ開拓する面というよりも新しい消防に適応しつつある現状に対応したものであると考えるのであります。

今回保坂吉之助君を協会の主事に採用したのも斯様な観点から協会そのものの存在ですらある。こんなことを考えさせられたのも、実地を見てはっきりした。

その五

消防の骨子力と言うものは、ポンプの優秀性で決されるものではない。

1 消防員の火災の様相に対する知識と現状判断力
2 機関運転の技術能力
3 注水操作と器具の取扱能力
4 ポンプの運行に支障のない交通
5 放水量を維持し得る水量
6 水利点の適正
7 火勢に対応するだけの筒先数の確保

その他細部に亘ってはいろ〳〵の要素がある。ところがその中の一つでも不十分であったら、ポンプがあっても無いと同然である。地域の現況を、現場のまま最も有効に活用できるポンプの設置こそ必要であると言って過言であろうか。

団員の素質・能力・教養・訓練・地理・水利が適用当時のまゝで、自動車ポンプ数台という地帯をみると成績の上がらない原因に行き当ったような気がした。放水量一五〇ガロンの筒先を把持して作業のできないことが解らないのか、解持も適びのきくポンプと言うものに必要以上の見栄を張ることになるのではなかろうか。

ポンプを設置した地域の利益を犠牲にした消防力というものは、時には悲劇的なことを考えさせられたのも、実地を見てはっきりした。

その五

消防の骨子力と言うものは、ポンプの優秀性で決されるものではない。

1 消防員の火災の様相に対する知識と現状判断力
2 機関運転の技術能力
3 注水操作と器具の取扱能力

ポンプの運行に支障のない交通

放水量を維持し得る水量

水利点の適正

火勢に対応するだけの筒先数の確保

その他細部に亘ってはいろ〳〵の要素がある。ところがその中の一つでも不十分であったら、ポンプがあっても無いと同然である。地域の現況を、現場のまま最も有効に活用できるポンプの設置こそ必要であると言って過言であろうか。

団員の素質・能力・教養・訓練・地理・水利が適用当時のまゝで、自動車ポンプ数台という地帯をみると成績の上がらない原因に行き当ったような気がした。放水量一五〇ガロンの筒先を把持して作業のできないことが解らないのか、解持も適びのきくポンプと言うものに必要以上の見栄を張ることになるのではなかろうか。

ポンプを設置した地域の利益を犠牲にした消防力というものは、時には悲劇的な結果を招くことになるのではなかろうか。

ポンプの購入に当って、戦術的な見地に立った考慮が、真剣に取り上げられたろうかと言う点にも問題がある。

自分達の消防力を他に誇示すると言う考えが強いと言う高放水量のポンプを購入しているのは、如何なる理由によるだろうか。

情勢がこのまゝで進行したら、無用の長物となり、田舎の自動車ポンプのことであると言われそうな気がする。

むすび

消防力の強化、消防施設の増設、火災予防態勢の強化、それらのものは、消費的資本の投下であるから、余程進歩的な火災の頻発地域でないと、ただ消防上の理由や要求だけで推進することは困難事に属する。

百円の計であっても致し方はないが、真に消防態勢を強化するには、その一円を、その二の部例のように、一定的な固と結び付いた綜合行政的見地に立ってこそ、近代消防、科学消防の育成ができるのではなかろうかと考えさせられた。

又合理的にその土地、その土地の人柄、そうした基盤にしっかりと足をつけた消防こそ郷土の守りではなかろうか。大都市の大火の応援専門のような消防力を村落部で乏しい財布の底をはたいてする必要が果してあるだろうか。

郷土愛護と言う合言葉の手前、今一段の努力と工夫の時期でもあると信ずる。

（一面よりつゞく）

⑤不具廃疾者

四、療養補償は、消防団員が公務により負傷し、または疾病にかかった場合において、必要な療養の費用を支給するものとすること

五、前項の療養の範囲は左に掲げるものであって、療養上相当と認められるものとすること

①診察
②薬剤または治療材料の支給
③処置、手術その他の治療
④病院または診療所への収容
⑤看護
⑥移送

（一面よりつゞく）

⑥不具廃疾者

四、療養補償は、消防団員が公務により負傷し、または疾病にかかった場合において、必要な療養の費用を支給するものとすること

五、前項の療養の範囲は左に掲げるものであって、療養上相当と認められるものとすること

①診察
②薬剤または治療材料の支給
③処置、手術その他の治療
④病院または診療所への収容
⑤看護
⑥移送

六、前項第一号から第四号までの療養は、原則として市町村の指定する医師または薬剤師から受けるものとし、当該療養に要する費用は、健康保険法第四十三条の六の規定に基き厚生大臣の定める医療に要する基準の範囲内において要した費用とすること

七、休業補償は、消防団員が公務により負傷し、又は疾病にかかり、療養のため勤務その他の業務に従事することができない場合において、給与その他の業務上の収入を得ることができないとき、その収入を得ることができない期間一日につき補償額の百分の六十に相当する金額を支給すること

八、障害補償は、消防団員が公務により負傷し、または疾病にかかり、なおった場合において、労働基準法別表第一に定める程度の身体障害が存するとき同法に定める障害の等級に応じ、補償基礎額に同表に定める倍数を乗じて得た金額を支給するものとすること

九、消防団員が、公務により負傷し、または疾病にかかった場合において、当該負傷または疾病が当該消防団員の重大な過失によるときは、休業補償または障害補償を行わないことができるものとする

十、遺族補償は、消防団員が公務により死亡した場合において、当該消防団員の遺族に対して、補償基準額の千倍に相当する金額を支給するものとすること

十一、葬祭補償は、消防団員が公務により死亡した場合において葬祭を行う者に対して補償基礎額の六十倍に相当する金額を支給するものとすること

十二、打切補償は、療養補償を受ける消防団員が療養開始後三年を経過しても負傷または疾病がなおらない場合において補償基礎額の千二百倍に相当する金額を支給するものとし、打切補償を行った場合においては、その後における損害補償は行わないものとすること

十三、損害補償を受ける権利は消防団員としての身分を失った場合においても変更されることはない

十四、市町村は、損害補償の原因である災害が第三者の行為によって生じた場合において、損害補償を行ったときは、その価格の限度において、損害補償を受けた者が当該第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得するものとし、損害補償を受けるべき者が当該第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときはその価額の限度において損害補償の責を免かれるものとする

ものとし、当該権利を譲渡または担保に供してはならないものとすること

別表（補償基礎額）試案

階級 ＼ 勤続年数	団長	副団長	分団長、部長及び班長	団員
五年未満	円	円	円	円
五年から十年	三五〇	三〇〇	二五〇	二〇〇
十年から十五年	三五〇	三〇〇	二五〇	二〇〇
十五年から二十年	三五〇	三〇〇	二五〇	二〇〇
二十年以上	三五〇	三〇〇	二五〇	二〇〇

実態調査余談

佐々木生

はしがき

本年三月以来、五カ年計画に基く各市町村の実態調査に従事しておるが（実態調査については、追って詳細に書く予定でいる。）やはり、机上の絵図や書面上の計算のみでなく、部落の隅々まで踏査することは、地形・部落構成を確認する最良の方法であると自信を得たような次第である。

丁度、本年度予定分の半分を終ったばかりであって結論的な発表の段階に至っておらないが、余談的な二・三の点にふれてみたいと思う。

その一

飛火等による延焼防止上屋外の整理・整とん・清掃等が強調されるけれども、その実際ではなか〳〵容易なことでない。

四月二十八日から矢島町の実態調査を実施したが、どの部落に行っても屋敷内が片付られてあったのが、強く印象に残った。山間部では殊に材料の散在は見受けなかったのである。

役場でそのことを話したら、それは二十年も以前に現佐藤町長さんが、農会副会長時代に、全町に亘り宅地利用整理会を実施し、毎月審査や指導を行い、十年以上も事業を継続したが、その時のことが習い性となって、宅地を有効に活用するための必要上整とんが行き届くようになったのではなかろうか。とのことであった。

その二

雄勝町（旧横堀・院内・秋の宮・小野の各町村）を廻ってみて、本利の豊富なのには感嘆したのである。ほとんど流水であるが、チョロ〳〵している時期に用水降一杯の水が勢い良く奔流していたのである。

ところが雄勝町地内は、有名な横堀鯉の産地であって、家々と言ってよい位溜池があって鯉を養殖しているので、一日でも水流を止めることは重大問題であるため、年中無休で流水している訳であった。

その三

消防施設の増強と言えば直ちにポンプの購入となりポンプと言う考え方が相当根強いようである。

大は小を兼ねる、無いよりはましであると言うが、過ぎたるは及ばざるにしかずと言うことも忘れられては困る。

男鹿の大謀網に使う漁船を見て大きい船が良いからと言って、八郎潟へ大謀船を入れたら能率が上るだろうか。大都市向の消防車を村落消防に果して必要があるだろうか？

重消防力は都市の重点的な市街消防駆斗に必要であろうが、野戦的な対落消防には、軽消防力が多数必要である。

本県には、将棋で言えば歩のない大駒だけの消防が多いのではなかろうか。歩のない将棋は負け将棋と言うが、消防ポンプの動力化が十倍近い数字を示しており作る、消火努力の上らない原因に歩のないことも考えられる。

その四

ポンプの購入に当って、戦術的な見地に立った考慮が、真剣に取り上げられたろうかと言う点にも問題がある。

自分達の消防力を他に誇示すると言う考えが強いと

東北六県の火災統計発表

県では最近頻発する大火の発生に鑑み、東北六県の最近五カ年間における火災の状況を調査して別表のとおり発表した。

一見して本県は、他県に比し火災の件数が少ない割合に焼失坪数が断然頭角を現しているのが目につく。

これは一体何を物語っているでしょう。申すまでもなく大火の頻発がもたらした結果であり、我々消防関係者の大いに反省し、且つ考究し、この減少について出来る限りの努力を払わねばならない重要な異題であると考える。

然らばこの期間中本県で発生した大火についてなるだけ調べて見ると、昭和二十六年は

西明寺村の大火で
二、〇〇〇坪

昭和二十七年は

戸賀、南内越両村の大火で　五、〇〇〇坪

昭和二十八年は

大館市と刈和野町で
一三、〇〇〇坪

昭和二十九年は

下郷村その他で
一、〇〇〇坪

昭和三十年は

大館市、米沢町で
一三、〇〇〇坪

等となっている。

漸く四、五月の所謂大火季節からは脱したが、今年は異状気象が懸念されている状況であり、油断は大敵であると県では警告している。（佐藤警主事）

最近五カ年間東北六県火災発生状況調

県別	昭和二十六年 出火数	焼失坪	昭和二十七年 出火数	焼失坪	昭和二十八年 出火数	焼失坪	昭和二十九年 出火数	焼失坪	昭和三〇年 出火数	焼失坪
秋田県	三九二件	九、二九九坪	三八六件	三、二三七坪	三九七件	二、七三九坪	三九七件	二、七三九坪	三九二件	二、四七二坪
青森県	三四三	六、八三七	三三三	二、六八〇	四三九	四、六八〇	四三九	二、六三二	三六二	二、四三二
岩手県	三二四	二、七一四	三二三	一、一四六	四二一	三〇、六六三	四三一	一八、六六六	四六九	五、四八〇
宮城県	三三六	三、三七七	三三八	四、四三三	四二九	四、七三〇	四二九	一、〇八九	三二七	一〇、八〇〇
山形県	三六三	二、三四四	二四四	一〇、四九八	三六六	七、四三四	三四〇	九、八九九	三三三	七、四三六
福島県	三九二	三、〇四〇	三四六	三、四四六	四三九	三、六三七	四五〇	二四、三六八	四四三	六、六三七

消防活動の敏速化に福音!!

実用新案特許　登録番号 418279

消防用水管車 登場

見積その他御相談に応じます

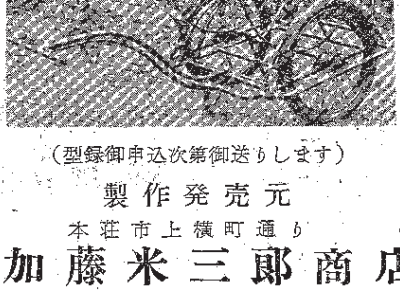

（型録御申込次第御送りします）

特長

一、旧来の水管車よりズット軽く一人で楽に操作できる
一、輪巻に巻いた外にホース管鎗を車台に積載できる
一、堅牢にして操作が簡単
一、その他応用範囲の広いこと

現在使用中の郡内及び地元消防団から激賞を戴いて居ります

製作発売元

本荘市上横町通り

加藤米三郎商店　電話72

月刊 毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

全国消防大会

十月十二日 於東京体育館 と決る

全国都道府県消防協会長会議は、七月十二日日本消防協会々議室で開催されたが本県から松野会長が出席した。開会冒頭大野日本消防協会長から

これ又御協力願いたい。

と清廉且つ力強い挨拶があって議事に入り

一、第二回全国消防大会を鹿屋に供し、来る十月十二日午後一時から次の要領によって全国消防大会を開催することに決定した。

なお当日は、天皇陛下の臨御を仰ぎ御言葉を賜る予定。

この度各位は公私御多端の折柄にもかかわらず、御出席下され厚く御礼申上げる。私は本年二月本会の会長に就任したが誠に光栄に存ずる、私が一旦引受けました上は、全力を尽して消防のため貢献する覚悟である。何卒皆様の御協力をお願いしたい。

公務災害補償等共済基金法、消防力強化、協会に対する国庫補助等の諸問題を解決する積りである。又多年協会で要望しておった消防会館の建設も明日地鎮祭を挙行し、三億三千八百万円をもって着工し、来年の今頃竣工の予定である。

1 場所 東京都渋谷区千駄谷 東京青体館
2 名称 第二回全国消防大会
3 主催 日本消防協会、全国都市消防長連絡協議会
4 後援 国家消防本部
5 参加範囲 消防団長、消防長（専任）
都道府県消防協会長、同消防主管課長、同消防協会事務責任者、日本消防協会役員、全消連役員、同事務局役職員
6 参加見込人員 約八千名
7 代表者意見発表 各ブロック代表一名、全消連代表二名計一〇名
8 参加者の服装制服着用
二、日本消防会館建設に関する件
消防会館の建設総工費は三億三千八百万円でこの資金は財界と損害保険協会から各一億円ずつの寄附を得残り一億三千八百万円は、消防関係者その他の醵金をもって充てることとし、敷地は港区芝西久保明舟町一八にある現在の協会敷地（六四〇坪）とし、会館の規模は別項のとおりにするという原案であったが、満場異議なく原案のとおり決定した。

▼敷地面積 六四〇坪
地階、電気、冷暖房機械室、倉庫、貸室、厨房、食堂等
一階（三九七坪）事務室、応接室、ホール
二階（二七九坪）会長室、役員室、応接室、小会議室、大会議室、予備室、ホール
三階（二五二坪）貸室、映写室、ホール等
四階（二一九坪）貸室
五階（二一九坪）客室洗面所浴室

延一、六〇三坪
2 冷暖房換気工事一式
3 電気、電話工事一式
4 衛生工事一式
5 エレベーター設備二台
6 ホール連結椅子設備七〇〇脚
7 屋外飾装一式
8 家具カーテン設備
9 映写設備等

日本消防会館の建設

総工費三億三千八百万円

全消防多年の懸案だった日本消防会館の建設は、頃藤山愛一郎氏その他関係方面と折衝を重ね資金は、財界方面、保険協会、消防関係者と三本建がもくろまれ、去る六月十三日各都道府県消防協会長が列席し、これが実現のため、日商会頭の折柄にもかかわらず、御出席下され厚く御礼申上げる。私は本年二月本会の会長に就任したが誠に光栄に存ずる、私が一旦引受けました上は、全力を尽して消防のため貢献する覚悟である。何卒皆様の御協力をお願いしたい。

公務災害補償等共済基金法、消防力強化、協会に対する国庫補助等の諸問題を解決する強力である。又多年協会で要望しておった消防会館の建設も明日地鎮祭を挙行し、三億三千八百万円をもって着工し、来年の今頃竣工の予定である。

なお会館の建設計画は総額三億三千八百万円で、この内訳は1本館及びホール建築工事

火災防止器の誕生

＝煙突からの出火はこれで＝

秋田市卸町の北条広吉氏（七八）は発明家として人出していないが、火に対するよく知るところである。

然し発明は彼の趣味であって本業は湯屋で、彼は三十数年前から卸町で松の湯を経営していることもまた周知の事実である。

湯屋は、消防の対象のうちで特に活目を要する営業の一つであるが、彼も三十

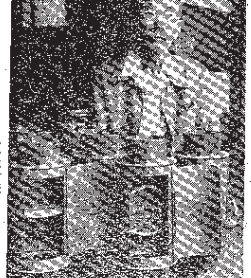

（写真は北条氏と過熱防止器）

数年の永い間来た火事にそなえ、一度や二度でない」と青っている。彼は多年その煙突に苦しめられ、その危険排除についてどれだけ苦心したかは、発明家である彼の人となりからしても想像に難くない。永年に亘る彼の血の滲むような努力が実を結び、最近

三徳過熱防止器

という所謂煙突による火災防止器をもいうべきものを発表し、彼は「これを使うときは、把来煙突からの火災は絶無にすることができる」と自負し、新案特許を申請すると共に、県と秋田市にその無償方を願出た。

早速県からは防災訓練本部の佐々木消防主任、秋田市からは池田秋田消防署長、消防本部の立花消防司令等その道の権威者が具さに検討しその結果推奨に価するところ、立派な消防署を持ちながら新鋭車を分団に配置しようとするところ等大いに一考の余地があるではなかろうか。

ともあれ消防、計画と消防施設の整備は不離一体であるべきである。特に本年の様な火災県は、その要求度も一段と高い。

従って国県が消防施設に対し更に一層の財政援助を与えると共にその指導の徹底を期し、又これを受入れる市町村側においても消防計画の急速なる検討樹立を図ると共にこれに則った効果的施設の整備に配慮あらんことを切望する。

（S・S生）

主張

消防計画からみた消防施設の整備とその効果

最近の消防事情をみるに消防行政も終戦直後の虚脱状態から立ち上るための志気高揚を目的とした操法競技時代は一応過ぎ去り、災害勢強化のための理論的科学的飛躍の時代へと大きく方向を転換して来ていることが認められる。

その一つの現れとして挙げられるのは消防計画の樹立と消防施設の整備拡充である。その実現度合も従来のような口約束や、その場限りの間に合せ主義のなものから計画性をもった恒久的なものへと移行して来ているようである。

勿論これは、町村合併が大詰に迫って合併条件実現の為に普及宣伝しようと考慮している。

消防協会では、これを会長の指導の徹底を巡らしているが、その第一段階として、先ず県並びに協会の関係者が自ら彼県的に普及宣伝しようと考慮は先決であるとし、目下その試験中である。

なお三徳過熱防止器の美点の第三は燃料の節約である。この器は、前に述べたように火勢に抵抗を与えるので、炎が煙突へ抜ける率が極度に減殺される。そのため火力が有効に使用され、それだけ燃料が節約されることになる。

北条氏創作の三徳過熱防止器については概要は以上のとおりであるが消防協会では、できるだけ多く使って貰くよう販売価格や販売方法についても更に研究を加え一般の需要に応じようと計画を進めている。

創作品である、紙をつけている。

火災防禦の研究 (一)

佐々木生

私ごとき者が、戦術談義をこねくることは、釈迦に説法、机上の空理空論を弄するものであると、お叱りもあると思い乍ら屁理屈を並べるが宜敷く御勘弁願いたい。（裏面下段へつづく）

はしがき

本県の動力ポンプが

自動車	一六四台
三輪車	二九台
手引	四〇七台
小型	六八三台

と、終戦当時の五倍近い勢力になったのは昨年末のことであった。そして現在も逐次増加している。

火掛かりというものは、空手ではどうにもならぬが、バケツ一杯の水でも、勘所を心得たやり方をすれば、馬鹿にならない効果を上げることもできる。

終戦当時夢想もしなかった優秀なポンプを沢山貰っていただいた手前、これを上手に使いこなさなくては面目のないことだと思う。

何の火消位、水を打掛けたらと言いたいところであるが、仲々もって、簡単なものではない。

立派な道具が揃ったが、これを上手に使う方法に心得がなくてはと考えたのが消防戦術を本気になって研究する動機である。

トーハツ ENGINES
35年来の小型エンヂンメーカーが贈る
國家消防本部検定合格品
トーハツポンプ

VH型	35馬力	150ポンド	500ガロン
VK型	25馬力	130ポンド	370ガロン
VEⅠ型	15馬力	120ポンド	250ガロン
VEⅡ型	65馬力	80ポンド	120ガロン

ジエツトホース
特徴 1. 水が漏らない 2. 取扱いが容易である
3. 耐久力に富む
秋田県代理店
株式会社 高義商会
本社 川連町 電話 川連 16番
支店 十文字駅前 電話 十文字 32番
秋田営業所 秋田市川反二丁目 工藤幸吉 T 秋田 3178番
県北販売店 天王町 田仲工業所 T 天王 53番
鹿角自動車整備株式会社 T 花輪 74番

強力プラステイック製雨衣
外套（1,700円）ジャンバー型（上下一揃 1,700円）
▽日本ゴム株式会社が多年苦心研究の結果発明した特質の弾力性を生かして製造した強力プラステイックの製品である
特徴
1 耐久性が強く布地にゴム又はビニールを貼付けたものより遥かに強靭である
2 ゴム引雨衣より三〇%も軽く着心地がよい
3 柔軟性に富んでいる
4 仕立は電気接着であるため漏水のおそれがない
5 寒気に硬化又は保管中ベトベトした老化現象等しない
6 化学薬品に強く耐電性がある
▽本製品は消防、警察用として最適と認める。
県消防協会は最低価格で斡旋

所感

防災訓練本部長　手賀義雄

今年は各市町村共合併による公約履行のため、館代大火に刺戟されたことによると想れるが消防施設の充実には異常な熱意を示されておりますことは消防発展のため心から敬意と感謝の意を表する次第であります。従って国の補助要請も数多く而も県内には国消基準に添う設備を有する市町村が無い現況でありますから何れも必要なものばかりであります。

本紙前々号にも書いたのでありますが施設は飛躍的にポンプの面に多く他は省みられてはおらないと思われるものも無いとはいえない状況であり、それが火災県の汚名を着る理由の大なるものであるような気がして仕方がないのであります。

試みに過去五ヶ年間の火災状況とポンプの増加状況を統計で見れば

と断じなければならないのであります。

年次	出火件数	火災一件当りの焼失坪数	ポンプ増加率
昭二六	三九二	三〇坪六七	七〇三合
同二七	三二八	七、九	七〇六〃
同二八	三七二	九四四〃	七九、八
同二九	三六〇	八七、二	一一六〃
同三〇	二九七	九九、三	一一四〃

併し補助額は限度があり、要請の全部を充たすことは、不可能であり勢い厳選されますが、申請書類を通してみてもポンプに重点をおき、頗る跛的な面も出ているようであります。

（ポンプ増加率は跛用を除き自動車、小型は手引ガソリンに換算）

となっていて出火件数が減り、ポンプが飛躍的に増加されておりながら焼失坪数が多くなっている、勿論理由をこれだけに求めるのは当を得たものとは思うが再思三考を要するものであります。じっくりと自町村の実状を勘案し、建物の密度道路の関係水利の関係等具体的に計画され、そ

が多くなっている、勿論理由をこれだけに求めるのは当を得たものとは思うが再思三考を要するものであります。じっくりと自町村の実状を勘案し、建物の密度道路の関係水利の関係等具体的に計画され、そ

県に対し次の要領によって第八回団長科講習の両講習を開くとの通知があり、県では早速市町村長やその他関係の銘え遺産したが、多数受講するよう望んでいる。

一、期　日
1　団長科
八月二〇日～二九日、
2　研究科
八月二〇日～三一日
二、場　所
東京都三鷹市新川七〇〇
国消、消防講習所
三、講習資格
1　団長科　消防団長
研究科　消防長、消防署長、又はこれに準ずる者
四、講習科目
1　団長科
消防戦術、火災予防管理、消防科学、消防団の設備及び運営、消防機械、研究討議その他
2　研究科
消防戦術、火災予防、消防管理内外事情政治思想、火災学、研究討議見学その他

団長科と研究科

消防自動車の事故に警告

最近北海道の釧路市や茨城県の結城市で消防自動車承知めことと思うが国家消防活動以前の問題として殺も馬鹿になりませんよ、自転車を乗り廻しながら、優めて重要である。なんとか地区住民挙げて「火災予防態勢」の確立はできないものだろうか、敢えて確立せずとも消防施設はいらないやかさ、どうせ捨てるならば火を消して焚けばよい、ぼうぼう煙草を吹かしてこれは「ぼんと」捨てる鮮やかさ、「べら～」燃えて消防団であるが地区住人の態勢の中核はなんという状態の子供は可成あるべき姿であろう。

消防施設は逐次近代化し民会員参加でなければならないし、火災はつまらぬ原因で起きる場合が多い、勝手に仕事をする山の神さんの不注意からの火災、婦人会などで「火災予防」を一致団結して取り上げたことはあるだろうか、或るかまどなど文化的設備が山村僻地まで押し寄せるべき時代である。

消防施設で「補助やあー」と悩んでいるが地方財政困難から同情に耐えない、しかしその町村、その地域のため是非必要であるものなら、自主積極的に施設することが肝要だ思う、自力本願でないと、消防施設は何時までたっても完備されない、また「ポンプ」～の掛声だけでなく水利面の検討はどうだろう「赤鉛ポンプ」を引出してみても水なしではどうにもならない、部落毎になお

故の頻発に鑑み、六月三十日全国都道府県に対し事故防止に対する警告を発したが県でもこの警告に基き早速全県市町村長に宛して次のような通牒を発した。

通牒の要旨

消防自動車が出動途上事故を起すことは、火災防禦に重大なる支障を及ぼすばかりでなく国民の生命身体財産の保護に任ずる消防がかえって人命財産を毀損したことになり、消防の信頼を失墜すること甚大である。

この緊迫去に発生した数多の事例をよく反省してその原因を探究するとともに特に次の事項に留意し事故防止の万全を期せられたい。

一、交通法規を守ること
1　無免許運転嫁禁
機関要員の養成と適格者の確保に努め、無免許運転は厳禁
2　高速度による事故防止
法令に規定する高速度の制限内であっても、その土地における道路の状況または交通の状況に応じて常に安全運転すること。
3　銘酊運転の禁止
銘酊運転を禁止することは勿論であるが、銘酊の程度に至らなくとも飲酒したとき、または心身の疲労が甚だしい者を運転させないこと。
二、危険地点には特に注意事故発生のおそれのある踏切、交叉点、曲角、停留所、生徒児童の登校場所等を通過するときは、特に注意して運転すること。
三、歩行者及び諸車の避譲
義務を通信しないこと。
消防法第二十六条の規定によって歩行者や諸車は必ず避譲するものである。
と通信してはならない。
車輌の性能を考慮して障碍物が突然に現れることがあるということをも考えていなければならない。

機関科講習開催

六月十八日から六月廿一日まで四日間湯沢市雄勝郡支部で

湯沢市雄勝支部では各消防団から強い要望があった。

防団から強い要望があったので二度目初の試みとして県防災訓練本部の武藤技師を講師に迎え、各分会単位に小型動力ポンプの現地講習を行ったが、幹部や機械係はいかにこの講習を渇望していたか受講者数によっても推測できた。即ち

受講者は、何れの会場も申込数の三倍、殊に湯沢市分の如きは定刻までその数二二〇名という盛況で、消防界は最近機械に対する関心が非常に深くなっておりまことに喜ばしい。支部では機械はいかにこの受講者数によっても推測できた。即ち

従来の講習は県が主催する長期講習のみで、受講希望があっても受講することが出来ず、支部ではこのような者のため一日の短期講習を開いたのであるが、予想以上の盛会で関係者から喜ばれている。

又これまでは自動車や手挽ガソリンポンプのエンジンを主材にした講習であったが今回は二行程式エンジンの作動原理に変えたため四行程式エンジンに馴れていた者は、この機会に疑問を晴らそうと待ち構えていたらしく各会場ともその熱度は極めて真剣であった。

その日程と受講人員は

第一日　湯沢市　二二〇
第二日　雄勝町　九〇
第三日　川連町　一一〇
第四日　羽後町　二〇〇

訓練いよ～新方向え

大曲市仙北支部では当面する消防上の諸問題を協議するため、去る七月四日大曲市の仙北地方綜合庁舎において本年度第一回目の幹事会を開いたが、席上本年度の支部連合訓練については極めて真摯熱烈な討議が交され種々研究の結果本年度は、来る八月三十日大曲市綜合グランドにおいて、各分会の選抜チームによる小型動力ポンプの操法競技とポンプ整備競技その他を行うことに決定した。

ポンプ整備競技は、本県訓練の余地はあると思われるが、火災予防態勢の確立に伴い、消防団員の機械に対する知識向上のためにも適切な行事であり、その成果は各方面から大いに喝い止めるべきものであり、特に県防災訓練本部でも、これからは各郡市とも漸次基本訓練の設置を強りこのように創意工夫をこらし、応用訓練をも併せて行う等訓練のあり方について考慮を巡らす必要があるとその飛躍を望んでいる。

消防ペンリレー ①

防火明神

「おい工藤また火事か」

「ハイ」なんとしょんぼりして殊勝そうな返事だ、消防係として担当部に火災の発生をみることは責任を痛感して泣きたいような気持になるだろう。終戦後どうしてこんなに火事が多いのか、まさか「マッカーサー」の遺物でもあるまい。

戦前はこんな馬鹿げた騒発しなかっただろうし、民主主義とは火事の多いことか、こんなひがんだ気も持ってみたくなる、民主主義社会における国民の社会訓練が乏しい関係からか、各人も疑うことはなかろう。

消防の力であることは何々勝手気儘なことばかり多く、いかように火を使うが自由だなどと意気まいていても、各家庭の火元取締りが不完全であれば火災は決して絶えない、又当時の天禁令禁止処分にしようとする矢先火災となった、おそらく自分のかまどに「何宛半纏」氏文句を云うか」位の虎気分であったらう。

消防施設は逐次近代化し、これに即応する訓練も周到なるべきだのに、火災件数は一向減じていない。仙北でも一ケ月大なり、小なりの火事が五～六件平均で誠念的に小火災、婦人会などで「火災予防」を一致団結して取り上げたことはあるだろうか、或るかまどなど文化的設備が山村僻地まで押し寄せ、合所の改善、お茶、生花、料理の講習、まことに結構な世の中になった、しかしどうも煙まさか他人のものだなどと思う、自力本願でないと、消防施設は何時までたっても完備されない、また「ポンプ」～の掛声だけでなく水利面の検討はどうだろう「赤鉛ポンプ」を引出してみても水なしではどうにもならない、部落毎になお

禁止処分にしようとする矢先火災となった、おそらく自分のかまどに「何宛半纏」氏文句を云うか」位の虎気分であったらう。

消防施設は逐次近代化し、これに即応する訓練も周到なるべきだのに、火災件数は一向減じていない。仙北でも一ケ月大なり、小なりの火事が五～六件平均で誠念的に小火災、婦人会などで「火災予防」を一致団結して取り上げたことはあるだろうか、或るかまどなど文化的設備が山村僻地まで押し寄せ、合所の改善、お茶、生花、料理の講習、まことに結構な世の中になった、しかしどうも煙まさか他人のものだなどと思う、自力本願でないと、消防施設は何時までたっても完備されない、また「ポンプ」～の掛声だけでなく水利面の検討はどうだろう「赤鉛ポンプ」を引出してみても水なしではどうにもならない、部落毎になお

ことは絶対的でなかろうかすか。男子諸君の優雅な

消防活動以前の問題として優めて重要である。なんとか地区住民挙げて「火災予防態勢」の確立はできないものだろうか、敢えて確立せずとも消防施設はいらないやかさ、どうせ捨てるならば火を消して焚けばよい、ぼうぼう煙草を吹かしてこれは「ぼんと」捨てる鮮やかさ、「べら～」燃えて消防団であるが地区住人の態勢の中核はなんという状態の子供は可成あるべき姿であろう。

消防施設は逐次近代化し民会員参加でなければならないし、火災はつまらぬ原因で起きる場合が多い、勝手に仕事をする山の神さんの不注意からの火災、婦人会などで「火災予防」を一致団結して取り上げたことはあるだろうか、或るかまどなど文化的設備が山村僻地まで押し寄せ、合所の改善、お茶、生花、料理の講習、まことに結構な世の中になった、しかしどうも煙まさか他人のものだなどと思う、自力本願でないと、消防施設は何時までたっても完備されない、また「ポンプ」～の掛声だけでなく水利面の検討はどうだろう「赤鉛ポンプ」を引出してみても水なしではどうにもならない、部落毎になお

禁止処分にしようとする矢先火災となった、おそらく自分のかまどに「何宛半纏」氏文句を云うか」位の虎気分であったらう。

消防施設は逐次近代化し民会員参加でなければならないし、火災はつまらぬ原因で起きる場合が多い、勝手に仕事をする山の神さんの不注意からの火災、婦人会などで「火災予防」を一致団結して取り上げたことはあるだろうか、或るかまどなど文化的設備が山村僻地まで押し寄せ、合所の改善、お茶、生花、料理の講習、まことに結構な世の中になった、しかしどうも煙まさか他人のものだなどと思う、自力本願でないと、消防施設は何時までたっても完備されない、また「ポンプ」～の掛声だけでなく水利面の検討はどうだろう「赤鉛ポンプ」を引出してみても水なしではどうにもならない、部落毎になお

ことは絶対的でなかろうかすか。男子諸君の優雅な

「ハイ」なんとしょんぼりして殊勝そうな返事だ、消防係として担当部に火災の発生をみることは責任を痛感して泣きたいような気持になるだろう。終戦後どうしてこんなに火事が多いのか、まさか「マッカーサー」の遺物でもあるまい。

戦前はこんな馬鹿げた騒発しなかっただろうし、民主主義とは火事の多いことか、こんなひがんだ気も持ってみたくなる、民主主義社会における国民の社会訓練が乏しい関係からか、各人も疑うことはなかろう。

消防の力であることは何々勝手気儘なことばかり多く、いかように火を使うが自由だなどと意気まいていても、各家庭の火元取締りが不完全であれば火災は決して絶えない、又当時の天禁令禁止処分にしようとする矢先火災となった、おそらく自分のかまどに「何宛半纏」氏文句を云うか」位の虎気分であったらう。

消防施設は逐次近代化し民会員参加でなければならないし、火災はつまらぬ原因で起きる場合が多い、勝手に仕事をする山の神さんの不注意からの火災、婦人会などで「火災予防」を一致団結して取り上げたことはあるだろうか、或るかまどなど文化的設備が山村僻地まで押し寄せ、合所の改善、お茶、生花、料理の講習、まことに結構な世の中になった、しかしどうも煙まさか他人のものだなどと思う、自力本願でないと、消防施設は何時までたっても完備されない、また「ポンプ」～の掛声だけでなく水利面の検討はどうだろう「赤鉛ポンプ」を引出してみても水なしではどうにもならない、部落毎になお

（仙北福祉事務所嘱託　政義）

【註】＝この稿は能代市の大火に対して御体験されたという山本福祉事務所長の工藤さんに御願いした。

▼原稿募集▲

一、研究論文、随筆
二、体験談、美談、ユニーク
三、短歌、俳句、川柳、漫画

（原稿の締切は毎月十五日）

恐しい火魔の守りは

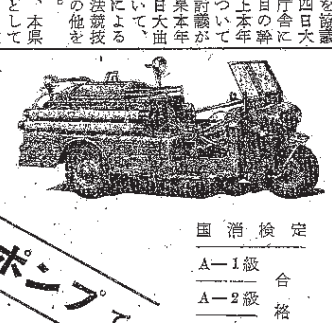

ぜひ　ワタナベポンプで

国消検定
A—1級
A—2級
B—1級
合格

最近の御注文先

鹿ノ巣町消防署
本荘市消防署
五城目町消防署
仁賀保町役場
井川村役場

渡辺ポンプ諸機械製作所　本社　柏崎市駅通　TEL311.162
出張所　札幌、弘前、秋田市、本荘、長野、福島

ホース修理用接着剤
誰でも簡便に出来る〃
¥100円より各種

消防ホース

麻製品・ゴム引各種御用命に応じます
乞御照会、見積書急送します

消防器材被服一般
旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁1　T5045

月刊 毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

士気いよ〳〵揚る 全県消防大会

七月二十五日 本荘市で開く

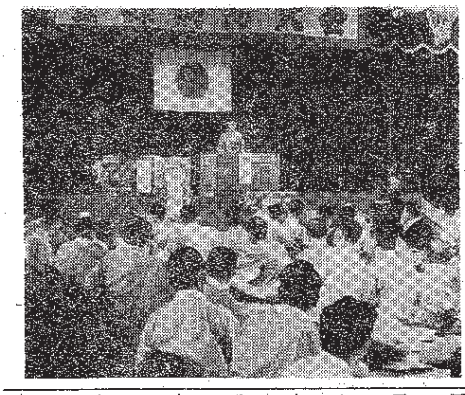

本年度の全県消防大会は去る七月二十五日「江戸で関取る本荘の米」と謳う米と追分で全国に知られている本荘市で開催した。

定刻まで県内各市町村から選ばれた消防長、消防署長、消防団長等の最高幹部三〇〇余名が指定された席に着き、この日来賓として小畑知事、日本消防協会の田中経理部長、斉藤代議士、斉藤県町村会長、大野指定水防管理団体連絡協議会長、佐藤本荘市長その他多数の貴賓を迎え午後一時から開会したが開会驚嘆消防殉職者の霊に対して一分間の黙禱を捧げ、国歌を斉唱し、松野会長の挨拶に続いて別催地本荘市佐藤団長挨拶を述べ来賓紹介に移り、斉藤代議士、小畑知事、日本消防協会長代理又は要望或は研究、継続討の結果或は関係当局に陳情、後援団長、副議長の選出に入ったが、議長には本荘市雷の拍手の中にこれを決定の佐藤団長、副議長には象潟町の土門団長と岩城町の吉尾団長がそれぞれ満場一致で推薦され、議長席に着き、この日来賓として小畑知事を始めとし、国家消防本部の横山総務課長、日本消防協会の田中経理部長、斉藤代議士、斉藤県町村会長、大野指定水防管理団体連絡協議会長、佐藤本荘市長その他多数の貴賓を迎え午後一時から開会したが開会驚嘆消防殉職者の霊に対して一分間の黙禱を捧げ、国歌を斉唱し、松野会長の挨拶に続いて別催地本荘市佐藤団長挨拶を述べ来賓紹介に移り、斉藤代議士、小畑知事、日本消防協会長代理又は要望或は研究、継続討の結果或は関係当局に陳情、後援団長、副議長には象潟町の土門団長と岩城町の吉尾団長がそれぞれ満場一致で推薦され、議長席に着き、この日来賓として小畑知事を始めとし、国家消防本部の横山総務課長、日本消防協会の田中経理部長、斉藤代議士、斉藤県町村会長、大野指定水防管理団体連絡協議会長、佐藤本荘市長その他多数の貴賓を迎え午後一時から開会したが開会驚嘆消防殉職者の霊に対して一分間の黙禱を捧げ、国歌を斉唱し、松野会長の挨拶に続いて別催地本荘市佐藤団長挨拶を述べ来賓紹介に移り、斉藤代議士、小畑知事、日本消防協会長代理

消防協会の負担金は最優先
自治庁回答で明確

消防関係者が大きな関心を持ってその推移を注目していた消防協会に対する市町村負担金の問題は、七月二十日付の自治庁次長からの回答でその解釈が明らかになり関係者を喜ばせている（回答文別項のとおり）

すなわち消防協会の主たる財源である市町村の負担金は、三月十日付の自治庁通達の解釈に種々疑義が生じ、市町村においては消防協会の負担金も一般の寄附金、負担金同様大削減をなすという声も出て協会の運営上由々しい問題であるとの関係者は憂慮しておったのであるが、二月十一日代議員会、更に七月十二日の全国消防協会長会議でもこれを取り上げ、日本消防協会は自治庁に明確な回答を要求することに決議し、直ちに大野会長と斉藤理事長が太田自治庁長官と折衝したが、その結果今回の回答を得たもので、消防協会に対する負担金は最優先として取扱わるべきことが明確となった。

問題は、三月十日付の自治庁次長から各都道府県知事宛通知「寄附金等の承認に関する取扱いについて」中規制外とされていた。1災害対策費その他これに類するもの　2地方公共団体における福祉増進のための事務の一部を他の団体等をして代行せしめるもの

に消防協会に対する市町村の負担金支出が該当するか否かが問題の中心であった

写

自乙調発第三三七号
昭和三十一年
七月二十日
自治庁次長
鈴木　俊一㊞

財団法人日本消防協会
会長大野伴睦殿

地方財政再建促進特別措置法の施行に伴う消防協会の負担金の取扱いについて

六月七日付日消協発第二四号をもって御照会の標記について、左記のとおり回答いたします。

記

「貴協会の事務のうち、殉職隊員等に対する弔慰或済、災害地に対する見舞及び救恤の斡旋、防火思想の普及宣伝等に要する経費は、三月十日付自乙調発第三一号「寄附金等の承認に関する取扱いについて」運達にいう「災害対策費その他これに類するもの」に該当し消防機械器具等の修理又は性能検査、消防隊員の訓練、表彰等に関する事務は、「地方公共団体における福祉増進のため事務の一部を他の団体をして代行せしめたもの」と認められ得るものと思料する。

消防訓練に対する一考察

防災訓練本部長　手賀義雄

本紙の前号及び前々号に殺の士気昂揚のため絶対に近代消防の反省を要する点必要であることを痛感してのことであり確かにその効果を挙げ得たものであるとを私は私なりの解釈で書いてあった。その中でも消防考えるものであるが、現在訓練について新しい考え方は既にその段階は過ぎ去ったものであると思う。前々号においても述べたように、一、二の連合訓練に出席して見て強くその感を深くしたので重ねてこれを掲げ大方諸賢の御一考を願いたい。

私は常に消防災害課長をして居り、当時はポンプ操法を中心とした連合訓練を奨励して各地方にこれが開催を見たものであるが、これは終戦後消防団も自治消防として発足後日も浅く一般的な風潮に押されて士気甚だ振がらぬものであったのが一つの目標を定めてお互の意識を高め消防の士気を高揚するのに大きな意義があったと思う。

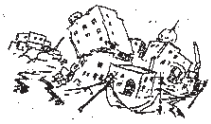

ポンプ操法にとらわれて殆んど他を省みる余裕がなく自分の方が優位だと主張して訓練大会そのものの意義を失うような言動に出たり、遠手だけの競争で消防全体の訓練には何等の効果も認められないような風も無いとはいえないようで本末を誤るも甚だしいと感ぜしむるあのもあったようである。

由利支部では幹部講習を行い、ブロック毎に分けて全団員えの消防戦術と消防機械操作の短期講習を開いたが非常に意義のある試みである感じた、こうした基礎知識をジックリと勉強しこれを土台とした実戦訓練こそ将来望みたいものである。

消防は科学化されてきたとよくいうが、現在はただ機械化されたというだけで真に科学化は未だできていない。有効に近代的消防機械を駆使して火災を鎮圧する消防陣を確立のために実戦即応の訓練を真剣に取り上げるよう一層の研究をお願いすると共に御意見を御発表下さるようお願いする。

抜本部的解決に乗り出す
大火防止対策

本県における火災の発生件数は東北六県中最も少ない建設省都市計画課の応援を得て建設担当戸数一〇〇〇戸以上の市や町について消防態勢に詳しく掲載したとおりであって、他県に比べて大火、急に対する対策を講じようと防災訓練本部を中心として本腰を入れて都市の計画を進めている。

現在この計画の対象に予定されているところは次のとおり八市十町である。

秋田市、能代市、横手市、大館市、本荘市、男鹿市、湯沢市、大曲市、小坂町、鷹巣町、花輪町、角館町、五城目町、二ツ井町、羽後町、象潟町、六郷町、増田町

決しようと国家消防本部や建設省都市計画課の応援を得て抜本的に解決しようとの意向が強く、県は反対に第一位を占めている。このことは本紙前々号の市や町の消防態勢に全く驚いた、自分の使っているポンプの能力も判らないでどうして有効な火消りができるであろう。性能も判らない機械を使っているから簡免がふらついて火を消すよりも水を投げ捨てる方が多い位ならいい方で、逆に力の強い放水で飛火を増して火事を大きくしていないとは保証できない。

更にポンプ操法にとらわれて殆んど他を省みる余裕がなく自分の方が優位だと主張して訓練大会そのものの意義を失うような言動に出たり、遠手だけの競争で消防全体の訓練には何等の効果も認められないような風も無いとはいえないようで本末を誤るも甚だしいと感ぜしむるあのもあったようである。

由利支部では幹部講習を行い、ブロック毎に分けて全団員えの消防戦術と消防機械操作の短期講習を開いたが非常に意義のある試みである感じた、こうした基礎知識をジックリと勉強しこれを土台とした実戦訓練こそ将来望みたいものである。

消防は科学化されてきたとよくいうが、現在はただ機械化されたというだけで真に科学化は未だできていない。有効に近代的消防機械を駆使して火災を鎮圧する消防陣を確立のために実戦即応の訓練を真剣に取り上げるよう一層の研究をお願いすると共に御意見を御発表下さるようお願いする。

時のノズルを使っているか簡先圧力はどの位か、現在どの程度の放水量があるか」と聞いてみたところ即答できる者は殆んど無かった。

大能力は、現在どの程度の簡先圧力になっている、現在の放水量はどの位か」と聞いてみてもこれ又即答できるものが極めて少ないに全く驚いた、自分の使っているポンプの能力も判らないでどうして有効な火消りができるであろう。性能も判らない機械を使っているから簡免がふらついて火を消すよりも水を投げ捨てる方が多い位ならいい方で、逆に力の強い放水で飛火を増して火事を大きくしていないとは保証できない。

更にポンプ操法にとらわれて殆んど他を省みる余裕がなく自分の方が優位だと主張して訓練大会そのものの意義を失うような言動に出たり、遠手だけの競争で消防全体の訓練には何等の効果も認められないような風も無いとはいえないようで本末を誤るも甚だしいと感ぜしむるあのもあったようである。

由利支部では幹部講習を行い、ブロック毎に分けて全団員えの消防戦術と消防機械操作の短期講習を開いたが非常に意義のある試みである感じた、こうした基礎知識をジックリと勉強しこれを土台とした実戦訓練こそ将来望みたいものである。

消防は科学化されてきたとよくいうが、現在はただ機械化されたというだけで真に科学化は未だできていない。有効に近代的消防機械を駆使して火災を鎮圧する消防陣を確立のために実戦即応の訓練を真剣に取り上げるよう一層の研究をお願いすると共に御意見を御発表下さるようお願いする。

全国消防協会
事務責任者打合会
八月十八、九両日開催

日本消防協会では八月十八、九両日に亘り同協会講堂において全国消防協会事務責任者打合会を開催し本県から伊藤主事出席し、全国から北海道の常務理事広瀬博以下三八名出席し、来賓福永参議院地方行政委員会事務局長、その他顧問の臨席あって午前九時三十分開会し斎藤理事長から大野協会長の意図する当面の問題として

第一は、日本消防会館の建設

第二は、全国消防大会の開催

第三は、消防協会の財源獲得

等の三点とし、消防力強化の原動力であるからこれを推進する挨拶あり、つづいて来賓福永参議院地方行政委員会事務局長及び国消協議会入り、次の案件を真剣に討議せられた。

一、第二回全国消防大会の実施について

実施要綱の説明あって細部についての質疑応答（このとき大野協会長の臨席あって別記の挨拶があった）

二、日本消防会館建設について

建設資金は三億三千八百万円これを財界と損保から一億円宛、それに全国消防団員（消防署員を含む）から一人百円宛寄附金を戴くことにしている。

会館の竣工期日は明年の十月三十一日と契約済である。

三、浪曲大会について

四、消防団員等公務災害補償費任共済基金法について

五、消防協会負担金について

六、全日本消防人共済会について

七、昭和三十一年度表彰について

八、第二回全国消防大会実施に伴う分担金について

九、消防協会の負担金の徴収方法について

一〇、消防団の現況調査方について

一一、年度事業計画について

一二、消防協会役職員の服制について

大野会長の挨拶

私は四月一日会長に就任しその器ではないがお引受けした以上は最善を尽したい決心であります。

御承知のように思想の混沌たる時代において一番思想の健実である者は消防協会員の外他にみられない政府としてもこれらに対し相当暖かい手を差しのべるべきである。

私は消防が好きで関心を持っておったが日本消防協会の建物には気が付かなかった。こんなバラックに這っていることは消防人の威信に関する、消防会館は全国消防人の姿と精神を表現するものである。消防人の体面と権威を保つため立派な消防会館の建設を計画し明年の十月三十一日竣工することになっている云々

大館え互助会員の友愛
僅かな積立金で見舞

友る八月二十二日小泉副会長、手賀理事長、伊藤主事の三氏は消防協会を代表して大館市に至り、この度の大火見舞をした上、小林消防長以下住家全焼の罹災者十九名に対して罹災互助から一応一人五万円づつ見舞した。住家全焼の罹災者次のとおり

消防長　小林　定義
同令補　秋元　五郎
技師補　鳴海　三郎
消防士　斎藤　稔
同　小林　正雄
同　稲葉　真一
同　鳴海　正富
副団長　山内　直治
副分団長　宮腰崎忠一
班長　田代一二三
消防員　鈴木　作治
同　斎藤　富蔵
分団長　越前　勝吉
副分団長　本田　喜一
副班長　鳴海　富蔵
同　蒔田　進
消防員　高橋　信一
同　斎藤富士夫
同　千葉　昭

火災防禦の研究（三）

佐々木生

それでは、どんなことを研究するか最初に問題点を整理してみる。

（消防力の充実した都市部では、所要のポンプ出場配置等を主とした戦術が中心課題であるが、農村部等では一台のポンプ一口の筒先の使い分けに重大な意義がある。又、個々の団員の立場では、全体というよりも、自分の担当する筒先というものに重要性があるから、一台のポンプ、一口の筒先の使い方に中心を置いて考えてみる。）

一　注水姿勢
1　直立姿勢による注水
2　折ひざ姿勢による注水
3　伏せ姿勢による注水

二　注水の形状による区分
1　直流放水
2　扇状放水
3　噴霧放水
4　流し込み放水
5　筒先操作による要領
1　直撃注水
2　水平注水
3　垂直注水
4　振り回し注水
5　波状注水

四　作戦要点の区分
1　攻撃注水部署
2　守勢注水部署
3　援護注水部署
4　予備注水部署

五　作戦方法の区分
1　進入部署
2　包囲部署
3　正面部署
4　側面部署
5　背面部署
6　重点部署
7　大火部署
8　飛火警戒部署

六、残火の処理
1　土蔵等の処置
2　その他の残火の処置

火掛かりが上手だとか、下手だということは、ポンプが貧弱だということではないようだ。今だこそ、馬匹にして誰も問題にしていない腕用ポンプで、昔の人達が今日と遜色のない成果を上げていたのも、いわゆるいくさ上手があったと思う。科学消防と言って機械を並べただけでは、科学消防が物笑いになるだけである

（つづく）

強力プラステイック製雨衣

外套（1,700円）ジャンパー型（上下一揃 1,700円）

▽日本ゴム株式会社が多年苦心研究の結果発明した特質の弾力性を生かして製造した強力プラステイックの製品である

特徴

1　耐久性が強く布地にゴム又はビニールを貼付けたものより遥かに強靭である
2　ゴム引雨衣より三〇%も軽く着心地がよい
3　柔軟性に富んでいる
4　仕立は電気接着であるため漏水のおそれがない
5　寒気に硬化又は保管中ベトベトした老化現象等しない
6　化学薬品に強く耐電性がある

▽本製品は消防、警察用として最適と認める。

県消防協会は最低価格で斡旋

消防の使命達成を宣言

北海道東北七県 消防連絡協議会

昭和三十一年度北海道東北七県消防連絡協議会は、八月八日午前九時から降しきる霖雨の中、岩手県花巻市公会堂において開催された この会議に本県から佐藤防災本部次長、松野消防協会長、藤井同理事、佐々木大曲市消防署長、保坂消防協会主幹の五名が出席した。この日中央から国家消防本部長代理として土田教養課長、日本消防協会長代理として斉藤理事長や篠田金消連会長等を来賓に迎え、当番の岩手県側からは河部知事、議会議長、関係部課長その他が出席し、開会勝頭黙禱を捧げ、終つて来賓の祝辞が烈の如く行われ、議長推薦に入り、新潟県の勅叢で岩手県消防協会長鍋島六郎氏を議長推薦し、鍋崎氏議長席に着き挨拶を述べた後宮城県消防協会長から前年度会議の議案処理報告がなされ、続いて次のような研究発表が行われた。

一、大火事の防禦について
　鶴岡市消防署　伊藤鉄吉

二、消防良化運動の実施について
　盛岡市消防課長　川原与治

三、石油火災の分類と発生気象
　秋田県消防協会専門部会　秋田市消防団副団長　藤井蟠治

四、仙台駅前日の出劇場火災防禦について
　仙台市消防団長　板垣金澄

この研究発表で会同者一同感興し、十一時頃から各道県消防協会提出の協議題審議に移り、何れも活潑な質問に意見の交換がありそれぞれ決定、最後に満場一致で宣言、決議を議決、篠田金消連会長の発唱で万歳を三唱して午後五時大会の幕を閉ちた。

各道府県提出議案は次のとおり

一、法制、制度
1 消防協会法制定について（新潟県）
2 学校建築の防火施設に対し法令をもつて施行について（福島県）

二、財政
1 消防施設強化の目的税創設促進について（北海道）
2 常勤消防職団員の公務災害補償に対する国庫補助について（札幌市）
3 消防施設に対する国庫補助増額について（秋田県）
4 日本消防会館建設費に対する政府補助について（秋田県）
5 消防施設に対する国庫補助の増額について（山形県）
6 消防訓練機関に対する国庫補助について（山形県）
7 消防団員等公務災害補償に奉する費用の二分の一国庫補助負担について（宮城県）
8 消防施設に対する国庫補助増額について（福島県）
9 消防施設強化促進に対する国庫補助の大巾増額の要望について（岩手県）

三、施設、設備
1 学校その他公共大建築物の消防水利、消防設備避難設備の強化維持について（北海道）
2 常設消防力の設備基準について（宮城県）
3 全国秋季火災予防運動週間北海道東北七県一斉操上実施について（宮城県）
4 火災予防運動実施の主催者について（岩手県）
5 積雪地における冬期消防対策について（福島県）
6 積雪寒冷地方の消防施設に対する財政措置について（岩手県）
7 端国神社に殉職消防人の合祠について（青森県）
8 消防職員の強化について（岩手県）

四、その他
1 火災予防及び初期防火に対する民間協力団体育成強化の指導方針確立について（北海道）
2 協力事業資金の造成について（北海道）
3 全国秋季火災予防運動週間北海道東北七県一斉操上実施について（宮城県）

活況を呈する各地の消防訓練

◎台風に備えて水防訓練　秋田市

「災害は忘れた頃にやつて来る」昨年夏大水害に見舞れた秋田市では台風時を目前に控え、態勢の万全を期するため去る八月三日雄物川左岸秋田大橋上流において消防職員消防団員約三〇〇名出場し県防災訓練本部指導の下に水防訓練を実施した。

午前九時手賀防災訓練本部長の号令で各隊に分れて水防工法の基本訓練を行い午後は二四個小隊に分れて水防工法の基本訓練を行い午後は二時から想定訓練を実施して大なる成果を挙げ午後四時訓練を終了した。

（写真は手賀防災訓練本部の検閲）

◎本荘市由利郡支部で講習

●八月一日本荘市、同二日仁賀保町で県から手賀防災訓練本部長と同本部佐々木主事の二名を講師に招を消防戦術を主として消防団幹部の講習を開いた。

●八月六日矢島町、同七日象潟町、同八日岩谷村、同九日本荘市で防災訓練本部の武藤技師を講師に迎え、動力ポンプの操作を主とした機関科講習を開いた。

◎大館北秋支部消防訓練

●八月十日県から手賀防災訓練本部長その他を酒田市内で本年度の連合訓練を開催した。

◎男鹿南秋支部講習

●八月二十二日講師に秋田憲法事務所の佐藤、鉄田の両主事を迎え男鹿分会のポンプ操法の講習会を開いた。

●九月一日同支部男鹿分会では男鹿市船川港において機動部隊の駆付訓練を行う。

◎横手平鹿支部連合訓練

●同支部では八月二十五日横手市において本年度の連合訓練を行う。

◎秋田支部

●同支部では八月二十六日高清水小学校々庭において同市消防団の連合訓練を行う。

◎河辺支部消防訓練

●同支部では八月二十九日（この日雨天のときは同月三十一日）河辺町中学校々庭において連合訓練を行う。

◎大曲仙北支部消防訓練

●同支部では八月三十日大曲市緑合グランドにおいて本年度連合訓練を開く

◎本荘由利支部消防訓練

●同支部では九月二日本荘市において本年度連合訓練を開く。

◎鹿角支部

●同支部では九月十六日花輪町において本年度連合訓練を開く。

東北代表に大河原氏

来る十月十二日東京体育館で開催する予定になつている第二回全国消防大会における第二回会議代表の代表者とそ大河原茂平氏、議題を「消防協会法の制定について」と決定した。

理想的締付金具出現

自動車の整備上運行に用いるのであるが先般花巻市で開かれた本年度の北海道東北七県の消防連絡会議の席上北海道消防協会から写真のような自動車タイヤチューブの締付スプリングについての発表があつたのである。

自動車の運行上最も禁物とされるものに至つては、蟹爪などで締め付けておつたが使用する者はこの調整に人知れぬ苦心を払つておつたことは何人も認めるところである。

何故ならばチューブに一度「ユルミ」が生ずると泥除けを打ち実に不快な音を立てるばかりでなく、極めて危険であり、且つチューブ自体の消耗や損傷が甚しいからである。

従つて斯界からは理想的な締付用具の出現を一日も早かれと渇望されておつたその発表によるとこの締付スプリングは札幌市の特種網機株式会社が多年苦心の結果考案に成功したもので実験の結果成績が極めて良好で北海道では道内各方面から絶賛好評を博し北海道の消防協会ではその斡旋を一手に引受け既に五万余分の製品を確保してあるとの説明であつた。

本県の消防協会でも理想的な締付金具であると認め要望によつては北海道の消防協会から割愛を受け、その斡旋に応じたいと同協会に渡り付けている。

数に限りがあるので使用して見たいという向は、次の特長や価格等を御検討し早速申込みされたいと協会事務局では望んでいる。

一、特長
1 チューブの保護と運転の安全
2 調節、取り付けが極めて簡単
3 堅牢で優美
4 完全メッキ仕上げで長期使用に耐える
6 価格低廉

二、価格
1 トラックダイヤ用一台分（二本）
　一、二〇〇円
2 小型、三輪車ダイヤ用一台分（二本）
　一、〇〇〇円
3 その他
　見本は協会事務局に備え付けてある。

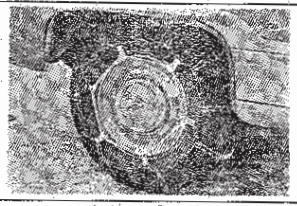

消防関係業者の奇特
当局の感謝感激

本会の事業として七月二十五日本荘市において全県消防大会を開催するに当り関係各位並びに次の消防関係業者より絶大なる御協力を賜り予期以上の成果を収めたことを当局の深く感謝感激に堪えないところであつて奇特者に対し本紙を通じて衷心より謝意を表する次第である。

金一万円也
株式会社松野ポンプ製作所（秋田市亀ノ丁虎ノ口）

金壱万円也
芝浦ポンプ販売株式会社（秋田市西根小屋町）

金壱万円也
芝浦ポンプ諸機械製作所（新潟県柏崎市駅前通り）

金壱万円也
株式会社高義商店（雄勝郡川連町）

金七千円也
有限会社須藤ポンプ製作所秋田工場（秋田市川尻保戸野字）

金七千円也
株式会社協立ポンプ製作所（能代市畠町通分）

金五千円也
有限会社近藤商店（秋田市茶町海ノ丁）

金五千円也
旭友官鶏商事株式会社（秋田市西根小屋町中丁）

金壱千円也
日本防火研究所秋田支店（秋田市川反四丁目）

以上

▼原稿募集▼

一、研究論文、随筆
二、体験談、美談、ニュース（体験談は、火災予防に関するものを特に歓迎）
三、短歌、俳句、川柳、漫画
奮って御投稿下さい。
（締切は毎月十五日）

受講者出発

八月二十日から開始された国家消防本部主催の研究科講習と団長科講習の本県関係の受講者には次の四氏に決定し去る十八日東京三鷹の講習所に向け元気で出発した、佐藤防災訓練本部次長は大館市大火のため入所せずに引返したが他の三氏は目下受講中である。

研究科
防災訓練本部次長　佐藤悦士
主幹
秋田消防署次席　佐藤千代治
司令

団長科
本荘市消防団長　佐藤純兵
矢島町消防団長　小番農夫也

トーハツ ENGINES　35年来の小型エンジンメーカーが贈る
國家消防本部検定合格品
トーハツポンプ

VH型	35馬力	150ポンド	500ガロン
VK型	25馬力	130ポンド	370ガロン
VEⅠ型	15馬力	120ポンド	250ガロン
VEⅡ型	65馬力	80ポンド	120ガロン

ジエツトホース
特徴　1. 水が漏らない　2. 取扱いが容易である　3. 耐久力に富む

秋田県代理店
株式会社 高義商会
本社　川連町　電話川連16番
支店　十文字駅前　電話十文字32番
秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T 秋田3178番
県北販売店　天王町　田仲工業所　T 天王53番
鹿角自動車整備株式会社　T 花輪74番

日本消防協会推奨消防用履物
消防靴……480円
絶対保証付　消防足袋……280円　新発売…全国唯一
消防長靴……580円
◎各種共中底に針や切株の怪我除け装置あり
◎軽くて履きよく体験よし
特徴
◎長靴には鋲密せ装置があるので歩いて疲労少なし
◎工場直納絶品；中間搾取なし
浅岡ゴム工業株式会社
長野県南佐久郡野沢町　(電　野沢39)

阿仁分会を顧みて

私は二十三年八月から消防事務に携ったが、どういうはづみか阿仁分会に足を入れる機会は多かった。これは当時の計画に当っていた方の故意によるのかも知れない、いずれ第一回目の阿仁分会に出発の前日「阿仁部は寝むって居るから活を入れて来る様に」と指示されたことを今でも忘れて居ない。このときのコースは米内沢から徒歩で上小阿仁の役場に入ると大沢団長さんが一人で防火週間の計画を寄って印刷最中で訪意を言ひたら、遅々の出発から昨日通知を手にしたので急いで計画を作成配布の手配中とのことである。団長さんの気持はわかるが、これでは火災で有名な沖田面の成績はまだ〳〵嫌疑される。翌朝上小阿仁を辞して小阿仁川のけい流を眺めつゝ下り、下小阿仁の役場を訪れた。村長さんや、団の幹部達と座談会に出発の前日「阿仁分会の幹部達に前田村の飛躍について聞いた意見は一今回の成績を得るため一致、連事会も満場一致で表彰するなんてことは一寸軌道外れをしているからでこれは如何ともなし難く遺憾に耳る常任理事会を開いてその善後策を検討したが、一々の案があったが、結極は処理することに決定したの場合には施設が伸び得ないでいる現在、ここから一つおらが町、おらが村の根本的な全一的な効果的な消防体勢を確立するため、本当に市町村長が消防庫と一緒になって熱を挙げる様に……テント内の茶菓が一丸となって消防行政を真剣に考える様にしむけさせるため生きた役に立つ実質的な行事計画や企画実践に転向する必要があるのでないだろうか。

分列行進の際の股を高く挙げることばかり考えないで、挙げた足を正しく、力強く大地を踏みつけているかを、ここらで内省したいものである。

× × ×

岡目八目というが、新米所長であるだけに、敢えて暴言を御海容願えるものとして賞めをふさいだ。ここらで災害救助で苦労をなめ庭角の言葉所長さんに言語の一つも思って三番バッターを頼むことにした。

消防ペンリレー ②

三百六十四日の労

山本福祉事務所長　工藤懸蔵

○自家の用心

ペンリレーの二番走者を承ったが私を推薦した仙北の高清福祉事務所長は流石鐵眼の士である。

私の老父はいま七十八才になるが、これまでの間に四回金禍、一回半焼の類焼を受けているから、火災能代の中でも好記録の保持者であり、それだけにペンリレーの有資格者である訳だ。遊つて私の家では火災保険を凡帳面にかける、女房は依然として古いが益はいつも新しい。殊に火災時の避難要領や家財運搬方法などは熟練工の域であり、平素の応急対策研究会なども家族の間で仲々熟心である。わけても毎日の火の用心には実に細心の注意を払い若い者は年寄り以上に熱心である。それが風の日などになると徹底したもので、もう冷え切った風呂場の煙突が家族全員の手で診断されることになる。

この分では今後もし貰い火の噂を沼くことはあるかもしれないが、自家出火などという汚名は金輪際着ることがないものと確信している。

「火災能代」「火災秋田」の汚名の返上は、結局自家用心の徹底につくると思う。

○三百六十四日

年間三百六十五日の中三百六十四日まで消防体勢が万全を期されていても、たった一日不整備であっても、その日に火事が起きれば、物の用にはたたない。つまり百歳の功も一挙に水の泡だ。

「頂度あの日は運が悪くて……」とか「困ったことにあの時は……」と弁解で見てもあとの祭りである。

ここに消防人の辛さがある。

いつか山本郡T村の演習に臨んだ時、鉴然たる秩序のものと、瞬時にして水を吐き出すポンプの偉観を見学していた村のアッパが本当の火時の時も、あんたら具合に早く水コ出ればいいもんだども……」と洩らしていたのを側で聞いたことがあるが将にその通りである。

消防にはたゞの一回も、ただの一回のミスということが許されない。そのために三百六十四日の苦労がぶっ飛んでしまうからである。

○年凡の中凡

福祉事務所長に就任早々「三年無火災だからといって表彰するなんてことは変てこでないが……火事は決して不可抗力のものでない筈であって……当然で……」こんなことを物のついでに洩らしたら消防団のある幹部から怪く叱られた。

なる程いまの世の中は一寸軌道外れをしているから平凡なことでも非凡の様に受け取られていることが多い、その意味からすれば、こんなにも火事の多い国では、火事のあることがもう普通になってしまって、一年無火災、三年無火災は将に非凡の部類に道ずるものかも知れない。

しかし私は、恵まれることを喜べとも嘆々として地域住民の生命財産を守る消防団員の、その毎日の平凡な勤めをこそ非凡の業とは思うが、無火災を非凡と見なければならない矛盾は、早い機会に解消したいものだと念じている。

○テント中の声

私の様に軍隊生活の経験あるものから見れば、消防団の諸行事における規律訓練などは格別物珍らしいものでないが、然しいまの世の中では矢張り珍らしい部類に属する。

戦争動には格別プラスにならない無駄がないでもないようだ。勿論そのことによって消防精神を昂め団長を核心とした互のチームワークが形成され、それが一朝有事の際の基礎訓練になっているといえばそれ迄だが「実際のム事に誰があんなことをやるもんか……」という批判の声を、テント内の茶菓の口から交々洩れているのを何度聞いたが解らない。

町村合併も進み、防火防災の責任範囲が広くなったので消防団に協力してこれまでのし上げたことは阿仁分会のためにも喜ぶべきせう。

この度の大会は従来と異なり婦人会の応援団も相当来て居たので帰途を注視したら大半は前田村の自動車に便乗した様であった。県内の火災件数の一番少ない平鹿支部の消防行事に行って感じることは地元消防団の応援に町村民が大挙して見学し団員と同じ気持で一日を過ごし、うるはしい情景を見るとき、予防消防は消防団のみでは万全を期することは不可能であって、全町村民の理解と協力は絶体必要であると考えられる。

この意味において阿仁分会の先べんを前田村が付けた感がありますが、これをけいきに士気の高揚は勿論全町村民の協力により火災多発の阿仁分会のおめいの返上を期待して止まない。

（主筆　遠藤俊助）

二十九年度罹災団員諸賢え

本会の罹災互助会はその初年度である昭和二十九年五月十九日に発生した由利郡下郷村大琴部落の罹災団員を出した初年度を理事会を開いてその善後策を検討したが、結極は処理することに決定したの場合には施設が伸び得ないでいる現在、ここから一つおらが町、おらが村の根本的な全一的な効果的な消防体勢を確立するため、本当に市町村長が消防庫と一緒になって熱を挙げる様に……テント内の茶菓が一丸となって消防行政を真剣に考える様にしむけさせるため生きた役に立つ実質的な行事計画や企画実践に転向する必要があるのでないだろうか。

分列行進の際の股を高く挙げることばかり考えないで、挙げた足を正しく、力強く大地を踏みつけているかを、ここらで内省したいものである。

× × ×

岡目八目というが、新米所長であるだけに、敢えて暴言を御海容願えるものとして賞めをふさいだ。ここらで災害救助で苦労をなめ庭角の言葉所長さんに言語の一つも思って三番バッターを頼むことにした。

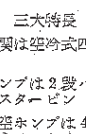

国消検定合格品並に推奨品　全国唯一の±サイクル空冷水冷併用式

シバウラ消防ポンプ

三大特長

機関は空冷式四個聲

ポンプは2段バブリスタービン

真空ポンプは4翼偏心ロータリー式

特に消防戦術の機動力の根本に影響する

冬期間エンジンの始動は燃料がガソリンのみ放始何なる寒冷時にても容易に出来る。ポンプ置場にて水を出さなくともエンジン及び真空試験を長時間運転出来る。給ての汚物泥水等を吸逆ってもエンジンには関係がない。

要目性能

	U—1型	S—1型	F—74型
型式	密閉単気筒4個程空冷式	水平対向2気筒4個程空冷式	水平対向2気筒4個程空冷式
エンジン	片吸込1段タービンポンプ	片吸込2段バランスタービン	片吸込2段バランスタービン
ポンプ	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式
真空ポンプ	6〜8馬力3200〜3400回転	12〜17馬力3200〜3600回転	18〜25馬力3200〜3600回転
回転数	90〜120ガロン	150〜200ガロン	220〜300ガロン
吐出量	60〜80ポンド	80〜120ポンド	80〜140ポンド
放水圧	28・5尺	28・5尺	28・5尺
放水高	2・2立・毎時	5立・毎時	7立・毎時
放水量	4・6立	7・6立	10立
燃料消費量	ロープスターター	ロープスターター	ロープスターター
燃料タンク	2½吋ねぢ式	3吋ねぢ式	3吋ねぢ式
始動方式	2吋又は2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用
水管接手	6分〜6分	6分〜7分	6分〜8分
水ホース接手			

常時放水実験証を待期致して居ります故是非御遠慮なく御申込みの程御待ち致して居ります。

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所

秋田市西根小屋上丁16番地　電話 6862・2031

月刊 毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

作戦に誤りなかったか？大館市大火

消防署長大館大火を解剖

……生々しい焼け跡で……

九号台風が尾を引く八月十八日の深夜、大館市東大館駅前松本旅館から出火し、燃え続けること六時間半、常盤木町、南町、新町、仲見世、大町、大工町、御町、向町、風呂屋町、鳥嗅芳町長倉町、横町等市の目抜通りを殆んど焼き尽し、警察署の外各銀行支店、信用組合等の金融機関は弘前相互銀行支店をただ一つ残しただけで全滅し、旅館、病院映画館など一なめにし、損害四十億円余りと推定され、戦後三度目の大火に見舞われた大館市の言葉は察するに余りある。

県防災訓練本部では去る九月四日県下の消防署長、次席級約二十名を復興の槌音高い大館市の焼け跡に集め午後一時から市議会議事堂において大火研究会を開いた。佐藤防災訓練本部次長の開会のことばに始まり手賀防災訓練本部長、大館市小坂助役、小林大館市消防長の順で別項のとおりの挨拶があって一旦会議を中止し、全員が消防車二台に分乗して焼け跡に到り、大館市消防署根太次席から一応現地説明を聞き、午後三時会場に引上げ手賀防災訓練本部長が司会して本格的に研究を開始した。その状況は第二面のとおりであるが、消防戦術は勿論消防行政、消防施設その他消防各般に亘って極めて真剣に研究し、大なる成果を収め午後六時四十五分閉会した。

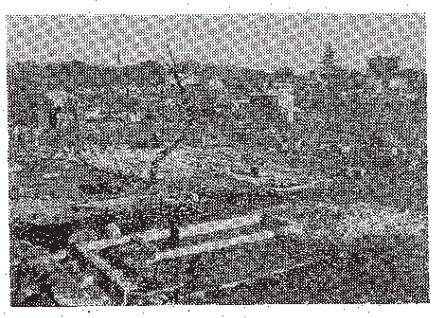

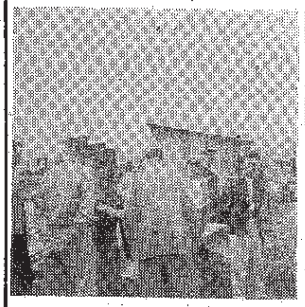

出火地点の説明

火元松本旅館前での図上説明

火災当時もっとも激烈に延焼した柳町附近の説明

阿部ベンキ屋の倉庫附近の説明

挨拶

防災訓練本部長 手賀義雄

本日は御多忙中のところ多数の御出席を戴きまことに恐縮でありました。御承知のように去る八月十八日深夜の大館市に八百世帯焼失という大火が発生し、先に能代市に、今又大館市と大火の連続で罹災者の方に対しては誠に御気の毒であり、消防の仕事に携っている者としては責任を痛感いたす次第であります。

何故このように大火が頻発するかを研究して見たいと思って専門家でない私が自分の気持を書き込んでおの「プリント」を差上げたのでありますが、これから現場を御覧の上、専門の立場から御研究を願い、将来の消防のあり方について種々御意見を承りたいと思います。

小畑知事も非常に心配され、少なくも都市からは再びこのような大火を出さないよう、県も出来るだけの援助はいたしますし、この際抜本的な対策を講ずて見ようというので目下私の手許でその案を練っております

挨拶

大館市小坂助役

防災訓練本部主催で当市の火災を研究する会をお開きするようになったのでありますが遠路のところ多数お出でを願って誠に有難たく厚く御礼申上げます。

又過日の大火の際は早速駆付け消火に御尽力下され、誠に有難度この席から改めて御礼申上げます。

この度の火災は市制施行以来三回目の大火で、当市と致しましては、未だその復興途上にあるのに又このような大惨事を起したのであります。火災については平素相当注意を私っている積りでありますが、条件が悪かったというか、九号台風の置土産というか、誠に残念でなりません。泣き言を言ってもどうにもならなく市と致しましては、四度とこのような大惨事を繰返すようなことのないよう、この度の大火で長倉町の防火帯で自信を得たことでもあり、大町、鍛冶町、南新道を防火帯とし、その他についても市民の協力を得まして、不燃都市を建設致すべく計画し、既に建設省の了解を得ております。

消防設備の充実は勿論でありますが、燃える都市では如何に消防が充実しておりましても不安を除去することはできません。それに加えまして防火よりも、予防に力を注ぐ積りであります。

政府においても「大館はこの際しっかりやれよ」と申しおり、国家消防本部におきましても、当市の消防施設強化五ヵ年計画を二カ年に繰上げており、そのため他の市町村にその旅寄せをすることは当市として誠に忍び得なく、気の毒に存じております。

本日は先ず現地をよく御覧になり、愚憚のない御意見を述べて戴ければ誠に幸せであります。

挨拶

大館市消防長 小林定義

私達は知事の意を体して大火の絶滅を期したく念じております。格別の御協力をお願い申上げる次第であります。

消防活動はこうである

——消防署長へ流した研究資料——

手賀防災訓練本部長は現地調査をなし県下各消防署長の研究資料として流した情報の要旨は次のとおりである。

出火は八月十八日午後十一時四十五分頃、消防の第一線車から放水が開始されたのは、それから約十三分後と確定されている。

消防作業には何故こうおくれたかの？ 出火原因に未だ明確であるが、警察調査によれば松本旅館の鍋屑置場から出火点であることは間違いないようだ、その鍋屑置場に接して松本友之助（七七）の寝室（三畳）があり入口には蓆を下げて戸の代りとし鍋屑置場を経て出入口を出入りしていたが、裏の井戸から二三回水をかけた、最初は消せると思うような火であったが結局手に負えなかった。線は久之助に云えつけられ自宅の電話で「警察さいでけれ」と頼んだが交換手は「何番」というので警察、何番を数回繰返している中警察が出たので「松本旅館が火事」と知せた、警察が電話連絡を受けたのが十一時五十四分頃だという、受報者は当直の警察者へ報告してその指示を受け東大館駅前の交番へ電話連絡したがその手段をつけてゴム靴を履きバケツを持って飛出し、自宅に取って返し、最初は消せると思うような火であった。線は久之助に云えつけられ自宅の電話で「警察さいでけれ」と頼んだが交換手は「何番」というので警察、何番を数回繰返している中警察が出たので「松本旅館が火事」と知せた、警察が電話連絡を受けたのが十一時五十四分頃だという、受報者は当直の警察者へ報告してその指示を受け東大館駅前の交番へ電話連絡したがその手段を考えるが、そうでなく稍々白い煙が鍋屑置場の中から燃えているのがバラ板の隙間から見えた。それで「火事だ〜」と叫びながら自宅に引返し嫁に「警察に電話せ」といいながら着類をつけてゴム靴を履きバケツを持って飛出し、自宅に取って返し、最初は消せると思うような火であった。線は久之助に云えつけられ自宅の電話で「警察さいでけれ」と頼んだが交換手は「何番」というので警察、何番を数回繰返している中警察が出たので「松本旅館が火事」と知せた、警察が電話連絡を受けたのが十一時五十四分頃だという、受報者は当直の警察者へ報告してその指示を受け東大館駅前の交番へ電話連絡したがその手段を考えるが、そうでなく稍々白い煙が鍋屑置場の中から燃えているのがバラ板の隙間から見えた。それで「火事だ〜」と叫びながら自宅に引返し嫁に「警察に電話せ」といいながら着類をつけてゴム靴を履きバケツを持って飛出し、自宅に取って返し、最初は消せると思うような火であった。線は久之助に云えつけられ自宅の電話で「警察さいでけれ」と頼んだが交換手は「何番」というので警察、何番を数回繰返している中警察が出たので「松本旅館が火事」と知せた、警察が電話連絡を受けたのが十一時五十四分頃だという、受報者は当直の警察者へ報告してその指示を受け東大館駅前の交番へ電話連絡したがその手

※（二頁へ続く）

国消検定合格品 並に推奨品 全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式

シバウラ消防ポンプ

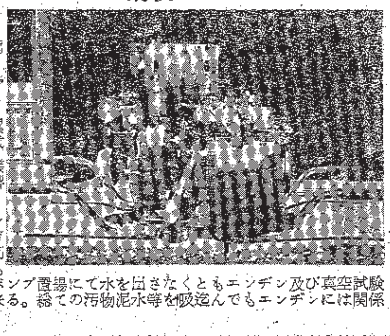

三大特長

機関は空冷式四価程

ポンプは2段バランスタービン

真空ポンプは4翼偏心ロータリー式

特に消防戦術の根本に影響する動力

冬期間 エンジンの始動は燃料がガソリンのみ故始何もなる寒冷時にても容易に出来る。ポンプ置場にて水を出さなくともエンジン及び真空試験を長時間運転出来る。総ての汚物泥水等を吸込んでもエンジンには関係がない。

要目性能

	U—1型	S—1型	F—74型
エンジン	竪型単気筒4価程空冷式	水平対向2気筒4価程空冷式	水平対向2気筒4価程空冷式
ポンプ	片吸込1段タービンポンプ	片吸込2段バランスタービン	片吸込2段バランスタービン
真空ポンプ	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式
出力・回転数	6〜8馬力3200〜3400回転	12〜17馬力3200〜3600回転	18〜25馬力3200〜3600回転
放水量	90〜120ガロン	150〜200ガロン	220〜300ガロン
放水圧	60〜80ポンド	80〜120ポンド	80〜140ポンド
放水高	28・5尺	28・5尺	28・5尺
放水量	2・2立・毎時	5立・毎時	7立・毎時
燃料消費量	4・6立	7・6立	10立
燃料タンク	ロープスターター	ロープスターター	ロープスターター
始動方式	2½吋ねぢ式	3吋ねぢ式	3吋ねぢ式
吸水管接続	2吋又は2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用
放水ノズル口径	5分〜6分	6分〜7分	6分〜8分

常時放水実験証を待期致して居ります故是非御遠慮なく御申込みの程御待ち致して居ります。

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所

秋田市西根小屋上丁16番地 電話 6862・2931

大火研究會

活潑な発言で始終

司会　大変御苦労さんでした。時間も経っておりますので、早速これから研究会を始めることに致します。根本司令から概略の御説明を願います。

根本　それでは現地、もう御説明申上げましたが私からほんの概況を御説明致します。出火は、台風警報が解除された後のことであり、その中には新聞記者も交っておったそうであるから平素サイレンを鳴らすと弥次馬が出て危いので鳴らさぬようにしておりますが、当夜は特に鳴らして出動しました。現場へ到着して一、二号車（何れも逆消車）は見世へ移ってからは、只今御覧を願って来たように都合で第二番目に到着し、私が現場について指揮しました。時間は経過しておりますが、第一番目は、破壊消防の失敗であります。これが成功したらあんな大火にはならなかったと思います。第三は、飛火の警戒に水を使い過ぎたということです。それから応援消防隊は誰の指揮で活動するものであるかがはっきりしない向があるという気持で御発言願いたいと思います。

佐藤（本庄）　本部長さんから先にお願いします。本部長は、一四〇坪ある建物が一、二号車の放水も二十分間位で続くものと判断して一、二号車の放水も二十分間は充分保てるよう五分の筒先で五〇ポンドの圧力で出していたが火元の本屋より遠く離れた渡辺宅が早く燃え出し、その中水が切れ後続部隊が続かず結局第一線に破れて後退いたしたのであります。

その間指揮連絡の不徹底の関係もあり、二号車の水が一時切れたりしておったが第二陣を常盤木町の角に布き、ここで食止めようと決意したが消防団の筒先は二本しか続かなく、中には筒先の結合が終らぬ中にポンプから送水したりした事実もありました。常盤病院へ移せばいよいよ危険の上に道地があったのでプルトーザを持って来て消防長の指揮で破壊消防を敢行いたしましたが、結局、その中火は裏を走り仲見世に移ってしまったのであります。今度は大町方面が危険であり、それでその附近の部隊を全部その方面に廻るよう命令いたしましたが正直のところ、伝令を持たぬ指揮者であるから徹底する筈はない。その頃迄しきに至っては自動車で家財道具を運び、右往左往大混雑の状況でありました。その頃北秋田の福祉事務所に電話をいたしております。仲町、長倉町、横町、風呂屋へと延焼が拡大し、その頃停電のため水道が停ったので地元のポンプも応援に来て戴いたポンプも全部下町通りの自然水利へ移ってくれても、ホースが充分でなく従って有効な水のでないものもあります。

佐藤（本庄）　その第一は「初動から受身で」であるということを察知していたのか」ということであります。

根本　私の方では警員に対して命令が遅れたことは全部署員に徹底しておりました。この点の配意はどうでありましたか。又タンク車の実際判断が誤り、奏功しなかったと思います。

司会　それでは根本司令からお答い願います。

根本　私の方では警員に如何なる場合も攻めるなと常に教えております。先程申上げました通り、それが危険で旅館部約六十米離れた常盤木町の貯水槽（一四八石）に位置して一、二号車に補給し、二号車に補給し、三号車は裏通り迄の四号車は相馬社前の貯水槽から三号車の水元に補給した。

屋内侵入は無論のことであるが、出火点は本館止め、別棟同様の丸の縁は防火建築、空地立木等の地物や隣接部隊によって食止め得たものと考える。

◆非常勤消防の活動

旧市内には四個分団があって何れも自動車ポンプ一台ずつ持っており、この火災を各分団共非常ザイレンで覚知して出動し、第一分団は新町貯水槽（三〇〇石）に水利を求め、ホース十八本を延長したが火点に届かず飛火に備えるため散布注水に終始し、三〇〇石の水がなくなり、南町の貯水槽に転じた。

第二分団は書記（出火地担当）が渡辺宅に到着し、直ちに向側に延焼中の渡辺宅の水槽、常盤木町、角の渡辺宅貯水槽に水利を求め、ホース十八本を延長したが、火勢は前述のように、二、三号車は消防長の指揮により自宅から出場、報告（指揮者）根本司令は書記を通じ、更に後方に転じた。

第三分団は東大館駅前の貯水槽に水利を求め、ホース二線延長を試みたが、火流が流れ、水利部署は流れ、伸長出せず一帯の防禦に当った。四号車は放水しての位置で大町通りの防禦も破れ高台一帯に燃え拡がり戦線が混乱して統一活動が出来なくなったのが実情のようである。田町、末広町の線、新地南の線、弁天町の線、新地町の線はそれぞれその隣接部隊によって食止められたものと考える。

※（一頁より）

配が終ってから自動車ポンプの走る音がし、非常サイレンを聞いたという。

◆消防署の活動

大館消防署は、当時十五名勤務者で望楼発見と共に望楼勤務員と通信勤務員を残し一号車と二号車（共にタンク車）には各四名、二号車又三号車には昭和町、仲見世（普通車）に出動し、一号車は共に火元松本旅館玄関から侵入し二号車は阿部久之助宅を通り一線を延ばして注水を開始し、三号車は火元から約六十米離れた常盤木町の貯水槽（一四八石）に位置して一、二号車に補給し、三号車は裏通り迄の四号車に補給し、相馬社前の貯水槽から三号車の水元に補給した。

屋内侵入は無論のことであるが、出火点は本館止め、別棟同様の丸の縁は防火建築、空地立木等の地物や隣接部隊によって食止め得たものと考える。

◆非常勤消防の活動

旧市内には四個分団があって何れも自動車ポンプ一台ずつ持っており、この火災を各分団共非常ザイレンで覚知して出動し、第一分団は新町貯水槽（三〇〇石）に水利を求め、ホース十八本を延長したが火点に届かず飛火に備えるため散布注水に終始し、三〇〇石の水がなくなり、南町の貯水槽に転じた。

（松本哲郎）

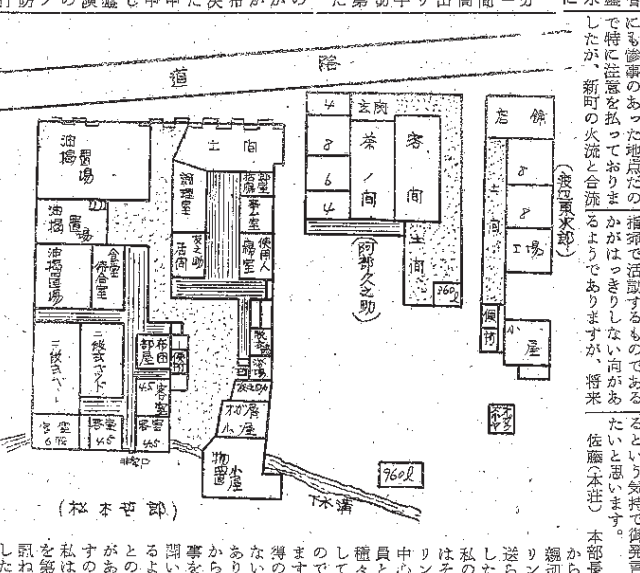

第二番目は、破壊消防の失敗であります。これが成功したらあんな大火にはならなかったと思います。第三は、飛火の警戒に水を使い過ぎたということです。それから応援消防隊は誰の指揮で活動するものであるかがはっきりしない向があるという気持で御発言願いたいと思います。

佐藤（本庄）　本部長さんから先にお願いします。本部長は、一四〇坪ある建物が早い火災では勝負にならないことは当然であります。

私の方で大館消防署の四台のポンプが放水された口数と何分後はそのプレートを中心に署員共に遅ぎたのではないでしょうか、延焼せんとする建物にして見たのであるかの研究のしどころでないかと思います。

燃ゆる物は燃やし延焼の阻止を重要視することこそ大火防止の急所であると思います。この攻防の境に欠く事を必ずしもありませんでした。

（この頃会場極度に緊張）

更に時を稼ぐ場合の判断は何れの中小都市の消防も既に経験済の戦法であります。

唯ポンプが足りない、水が無いだけでは片付けられません。この点の配意はどうでありましたか。又タンク車を通信したようにも見受けられますが、どうでしょう。

佐藤（本庄）　その多少の誤りは当然あると思います。

根本　私の方でタンク車を二合持っておりますが、決してタンク車一辺倒という考えは持っておりません。やはり大きくなると普通車でなければ……。

司会　時を稼ぐ急所について一つ。

根本　普長は時を稼ぐため五分の筒先で圧力四十五ポンドで出しているのです。

佐藤（本庄）　その多少の誤りは当然あると思います。

司会　それでは望楼発見当時のことについて一つ。

根本　午後八時過ぎになって花輪線は汽車が通らなかったので、二号車は大町通りで鎮圧すべく各車にその配置を命令した。

一、二号車は大町通りで火流を遮断すべく水利を求めて、当時は既に応援部隊が有利に部署又既に水を使い尽した貯水池のこのみ出来ず、筒入るの水で散布注水して順次後退の模様で又三号車は昭和町、仲見世を経て大町通りに出ようとしたが、その頃既に仲見世に火流が流れ、同所の池に水利部署が流れ、伸長出せず一帯の防禦に当った。四号車は放水しての位置で大町通りの防禦も破れ高台一帯に燃え拡がり戦線が混乱して統一活動が出来なくなったのが実情のようである。田町、末広町の線、新地南の線はそれぞれその隣接部隊によって食止められたものと考える。

根本　申訳のようですが阿部宅では小坂鉱山の薬品が離れて外壁が作られて小屋に一斗缶入れのペンキが開缶した三六〇立を含めて一、三〇〇立が貯蔵されているのを消防署が全然知らずにいて消防活動中その事実を聞かされて注入したが、紀ちこれに別火し爆発的に二次火災を起した。

（会議直接指揮者）根本司令は書記報告により自宅から出場するように、一、二、三号車は前述のように部署し火勢は猛々衰えを示しての頃、新町、常盤木町、角の渡辺宅貯水槽に水利を求め、ホース十八本を延長して向側の注水し、火勢は前述の通り逆に注水し、火勢は前述の通り逆に注水し、火勢は前述の通り逆に

くなるので汽車の煙とは間違うようなことは絶対ありません。それにその晩は月明りでしたから……。

司会 警察の調査では附近の人で変な香がしてあったと述べている人もあり、白い煙が出てあったという通行人もあったというが望遠からは…

根本 屋の様子はありません、七、八米の風でありますから…

高橋(食館) 屋根の一部が焦き抜けたため火が見えたのだと思いますが一線導が到着した頃どの辺の屋根が突抜けておりましたか、又消防戦術上死角が大分多かったと思いますが

根本 建築が許可されてから相当無理けで工作してあったようですから死角も相当多かったようです。

司会 ここの火災も能代と同じく高台からの火災であります、ここの場合は真に薄があり消防にとっては非常に不利な地点の火災です。これに対しての心構は当然あって然るべきものと思います。

佐藤(本荘) 私の方では電話で火事と呼べば事前の連絡によって交換手が消防機関(分団長まで)全部知らせて呉れますが…

根本 従来大館でもそうお願いして分団長級まで知らせて戴いて居ましたが電話局が出来てからは、それは便宜上やって呉れただけであると断られました、それで現在は「サイレン」と消防署からの電話で連絡しておりますその連絡に要する時間は約十五分かかります。

高橋(肉館) 私の方では三段階に分けてお願いしています。分団長へ行くのは三番目になっております。

根本 火事となると余りに消防署への問合せが多いので仲々連絡は困難になります。非常通報の登録ができれば相当緩和されると思いますが…

司会 市外は当然出来ますが、市内でもできるかどうか研究して見ます。

池田 私の方でも火事になると問合せが多く、電話当番が三でも四っもある筈話を転々と舞して歩き廻ってあちこちでは、ないでの晩は月明りでしたから……。

司会 警察の調査では附近の人で変な香がしてあったと述べている人もあり、白い煙が出てあったという通行人もあったというが望遠からは…

根本 屋の様子はありません、七、八米の風でありますから…

高橋(食館) 屋根の一部が焦き抜けたため火が見えたのだと思いますが一線導が到着した頃どの辺の屋根が突抜けておりましたか、又消防戦術上死角が大分多かったと思いますが

根本 建築が許可されてから相当無理けで工作してあったようですから死角も相当多かったようです。

司会 ここの火災も能代と同じく高台からの火災であります、ここの場合は真に薄があ

辺でどこの家かが見当がつくようになりました。ハッあそこの家だと思って出歩いて見ると矢張りそこの家であるということが度々あります。

小林　数多く廻りますと市民が麻痺しませんか。

池田　多少そんなことも考える必要があるかも知れませんが……

佐藤（大館）　消防力の弱い所へは県がどん／＼勧告してそれを改めるようにして頂きたいと思います。

司会　知事もこの問題を真剣に考えておりますのでこれからは相当力を入れて進めて行きたいと思っております。どうかよろしく御協力願います。

大分時間も経過致しましたので此の辺で開会致したいと思いますが（この時挙手して発言を求めるもの多数）

根本　この機会にもう一つお伺い致したいと思います。それは風速に対する一口の担当面はどれ位が適当かということです。普通一口十五米と申されておりますが

池田　風向、死角、建物の状況等で簡単に数字を挙げることは極めて困難であります。

大友　現場到着時の火勢の状況によって十五米が適当なこともあり、十米になることもありそう簡単に何米が適当とは一寸いえないと思います。

佐藤（大館）　消防職員の耐久力の問題ですが転戦々々と追いまくられ全力を尽して活動した場合、一体何時間位体力がもてるもんですか、大館の場合はどんなもんでしたか。

根本　大館の場合は最後まで倒れた者もありませんし、その後も今のところ休んだ者はおりません。

佐藤　相当要領よくやったナー（笑声）

要は、耐久力は腰の問題だと思います。腰が弱ければ直ぐ参ると思います。腰を強くするには、消防職員にお酒とか剣道を取り入れるようなことを考えてはどうでしょう。

司会　非常時で緊張しているから倒れず済んだと思いますが矢張り消防には柔道とか剣道を取り入れる必要があります。私も考えておりますが場所や予算の関係で現在の消防としては無理があろうと思います。

池田　予算の取れないことはどこも同じだと思いますが、大館の場合は消防団が自動車ポンプを沢山持っているから消防署関係の予算にある程度の制約を受けるのではないでしょうか、消防署はどうしても金がかかるから……

根本　一応そのようなことも考えられますが、大館に限ってはそんことはありません、大館は署と団と併行して進めようとしております。

小林　大変有益な御意見を承りましたが先刻も申上げましたとおりこのような催しを年に二、三度開くようにお願い計画したい。

司会　来だ御意見もあろうと思いますが時間も可成り経過致しておりますのでこの辺で閉会致したいと思います。

長時間貴重な御意見の御発表を願い有難度う御座いました。

出席者

手賀防災訓練本部長　佐藤同　太部次長
大友土崎消防署長　池田秋田消防署長
能代市消防署稲川次席　佐々木大曲市消防署長
佐藤本荘市消防署長　九島鶴沢市消防署長心得
高橋角館町消防署次席　渡辺五城目町消防署長
木村鷹巣町消防署長　藤巣町消防署高田司令補
同　署　江畑士長　小林大館市消防長　署次席
根本同　署司令　佐藤同　署司令補
能代同　秋元同
保坂消防協会主事

大館大火の教うるもの

防災訓練本部長　手賀義雄

去る八月十八日大館市に発生した火災は本道建物の禍審、消防用水利の不足、初期の防火活動に要する常備消防力の不足、起伏ある市街地の地勢とこれに添う強風によって発足づけられているが、斯る事情の解消は国及は県市等の自治体や市民個々の経済事情等により困難であり地勢や気象の関係は不可能に近い。然し斯様な悪条件を心に留めお互に工夫し、手近いところから実行に移し非常事態発生の場合に処する心構えがあれば或る程度の軽減は不可能ではないと思う。火災は爆発による以外は最初小さな火種でしかない、発見の早いこと、消防への通報を早くすること、普段から燃え易いものはキチンと整理しておくことが大切である。消防も充分将来への対応、消防庁水利の不足、初備えの万全を期し都市計画で火災にならない都市を造るべく努力をしているが今回の火災には初期の措置によって発足づけられていたようだ、しかもこれは大館に限らない貴い教訓だと思うので感じたことを記してみる。

一　消防用水量については国家消防本部で一定の基準を定めている。大館の場合これに充てなかったことは事実であるが本県の如きは越冬薪等の燃え草が建物周辺に置かるる風習あり然もこれを乱雑にされた場合は、基準の水利設備があっても水不足を生ずる虞れがある。先ずお互に住宅等の附近を常々整理整頓しておくことが大切である。

二　火災は火焔による延焼飛火による発火が大火の要因であるから建物の周囲を不燃質材料を使い（簡単には壁を多く使いトタンを張る等）屋根は例え小さい物置小屋でもトタン葺にするようお互に心掛けること。

三　出火を早く発見すること、これはむずかしいことである。大館の場合警察の調べによれば出火点は鍛冶屋場となっているが、ことは当年七十七才の老人の寝室になっている。この寝室と鍛冶場との出入口は廊を下げて戸の代りにしているから常識的には「目ざとい」老人が早く目を覚し発見しなければならないと思うがそのことなきはよくよく惡かだったと思われる。ただいろいろな例を考えると自宅での失火に恥しいからなるべく他人に知られない内に処置しようとして大事に到らしめることがある。更に「ポンプ」が出動すると罰金を取られるものだと思い込んで隠す人が未だいる、決してその様なことはないから火事を見付けたら第一番に消防に知らしてからできるだけ慌らないように努めて貰いたい。誤って火を出してもない人に大きな迷惑をかけない限り例えポンプが何台出動しても罰金などはとらない。

四　今回の火災は隣家の主人が最初に見付けている。それは変な臭いがすると直ぐ目を覚して見たら白い塵のようなものが隣家から自宅の方に棚引いているので変だと思ってすぐ見たら隣家の鍛冶屋場の内部が燃えていた。簡単に消すにいい状態だったので火事振れをしながら自宅に引返し、家人に「警察へ電話をかけれ」といい自分は井戸から水を汲んで二、三度かけたが手に負えなかったという。「ポンプ」が出動すると罰金を取られるものだと思い込んで隠す人が未だいる、決してその様なことはないから火事を見付けたら第一番に消防に知らしてからできるだけ慌らないように努めて貰いたい。誤って火を出してもない人に大きな迷惑をかけない限り例えポンプが何台出動しても罰金などはとらない。

五　火元に隣接の三間位離れたところにベンキ屋の作業場と倉庫があった。一斗缶で九〇、使い残りのものもあって約一、三〇〇立ばかりの油類が保管されてあった。捲察するにベンキ作業をするには引火性の強い「ガソリン」等も必要な筈である今では別にそのような危険なものがあったとは いっていないが消防が火元への消火作業中に作業場や貯蔵倉庫附近が爆発的に燃え出したといっているが、多分油類に火が這入って爆発的に燃え出したものではないかと思う。危険な油類を使っている人達には特に作業上又は油類の保管上充分に注意を願いたいものであり、できる限り消防と常々連絡をとって非常時に対処する工夫を願いたいものである。

六　火事は江戸の華といい日本一の見物だとばかり火事場へ駆付けられるが「ポンプ」の駆付けや消防活動に大きな支障があり、大館の場合一ブルトーザ」で破壊消防にかかったが野次馬のために思うように ならなかったといっているが、お互に充分注意を願い消防への協力が望まれると思った。

七　火事が大きくなると家財搬出も消防活動に大きな支障を来すことがある人情として止むを得ないが折角搬出したものに火がついて焼けたり、搬出場所が道路上で混雑を生じたりするから常々自家の非常時に処する心構えを作っておくよう望みたいものである。

八　備かの飛火などはヒシャク一杯の水で消せるものであるから隣保共助の隣組精神で協力せらるることが望ましいと思ったのところでは「火事だ」といえば消防署が出ます）

九　応援消防は地理や水利は解らないが多い貯水池の在りかを教えホースを延ばす近道を指示したり協力せられるよう望みたいものである。

十　新生活運動で台所を改善し、火災場に工夫したり、生活様式の改善で火気取扱いに工夫をこらし熟量節約と同時に失火のないようにするなど、火事を出さないことができれば一番いいことである。

☆　☆　☆

大地震の時の心得

（総理府資源調査会発表）

一、大地震のときはまず丈夫な家具に身を寄せよ
二、狭い路地、塀のわき、崖や川べりに近寄るな
三、手早く火の始末
四、一分すぎならまず安心
五、人命救助には消火が第一
六、海岸では津波、山地では山津波に注意せよ
七、余震をおそれず、デマに迷うな
八、秩序をまもり衛生に注意

防火週間の日程決る

十一月一日（木）～十一月七日（水）

消防協会では去る九月十七、三日常任理事会を開いて次の事項を協議し抵抗内のように決定した。

一、日本消防会館建設資金の寄附について
（各支部で協議しその結論を出し、改めて協議する）
二、日本消防会館建設資金募集浪曲大会の開催について
（各支部毎に協議して結論を出す）
三、第二回全国消防大会の実施について
（出席者の出発は臨時、十月十二日午前十時まで、東京都文京区本郷三組町武蔵野旅館前に集合する）
四、殉災互助会の運営（中間報告）について
五、会則の一部改正について
（継続審議）
六、全県消防大会の決定事項について
（継続審議）

人事異動

塩角部の消防団幹部に次のような異動があったと同郷支部から報告があった。

花輪町消防団長
退任　浅利　寅三氏
新任　田中　幸蔵氏
大湯町消防団長
退任　西村　幸吉氏
新任　佐々木長二氏

▼原稿募集▲

一、研究論文、随筆
二、体験談　美談、ニュース（体験談は、火災予防に関するものを特に歓迎）
三、短歌、俳句、川柳、漫画　奮って御投稿下さい。
（締切は毎月十五日）

秋田県推奨　県産優良認定品

松野式 M 消防ポンプ

自動車ポンプ、特許三輪ポンプ、各種手曳ポンプ
特約店　日本センイ布ホース、東発可搬動力

株式会社　松野ポンプ製作所

本社　秋田市亀ノ丁虎ノ口一三　TEL 4716
工場　秋田市亀ノ丁西土手町三三

ホース修理用接着剤
誰でも簡便に出来る
¥100円より各種

消防ホース
麻製品・ゴム引各種御用命に応じます
乞御照会、見積書急送します
消防器材被服一般
日本機械KK代理店
旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁1　T 5045

月刊 毎月25日 発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

天皇陛下をお迎えして 第二回全国消防大会

第二回全國消防大会

十月十二日於 東京体育館

全国の消防関係者が待望していた第二回全国消防大会は日本消防協会並びに全国都市消防長連絡協議会の共催で爽涼の秋十月十二日午後一時から衆参両院議員その他来賓多数を迎え、東京都渋谷区千駄ヶ谷の東京体育館で開催された。参加者は全国の消防団正副団長、消防長、消防署長その他消防関係者一万名参集文字どおり盛会を極めた。

この大会に本県からは、松野会長、小泉、渡部、山本の各副会長、手賀防災課長その他来賓多数を迎え、東京本部長等を始め関係者百六十名出席したが全員長途の疲れも見せず午前十一時半会場前広場に至り、紫に「秋田県」と染め抜いた大旗を先頭に整列し、案内係の誘導で秩序整然と指定された席につく。

午後一時東京消防庁から特派された音楽隊の奏楽で大会の幕が切って降され、田中日消副会長開会を宣し先ず殉職消防関係の霊に対して一分間の黙祷を捧げ続いて金ピカと金モーで飾された消防協会長の制服に身を包んだ天下の日消会長大野伴睦と篠田全消連会長の挨拶があって議事に入り大会議長には大野日消会長を副議長には篠田全消連会長をそれぞれ推挙し、次のとおり各ブロック代表による意見の発表から進められた。

一 消防協会法の制定について
九州代表 竹内吉十郎
二 火災予防初期消火に対する国民的組織の強化とこれが指導方針の確立について
北海道代表 深見松太郎
三 消防団員の教養訓練について
中部代表 熊谷太三郎
四 消防態勢の強化について
中国代表 山本 秀俊
五 消防力の強化について
全消連代表 木下 繁
六 消防精神を昂揚して消防使命遂成を期する
四国代表 森本 鉄三
七 日本消防協会事業費に対する国庫補助について
関東代表 大淵源一郎
八 消防団員等の公務災害補償責任共済基金の円滑なる運営を期する
近畿代表 田中 定助
九 消防施設の強化を促進するための国庫補助の増額について
東北代表 大河原武平

一〇教養訓練について
全消連代表 重橋 勇助

以上極めて活潑な意見の発表があって小越、午後三時者が代を奏楽して天皇陛下を奉迎、大野日消会長恭しく奉迎の辞を奏上

長しも天皇陛下よりは親しく御言葉を賜り参会者一同感激激激し、篠田会長の発声で聖寿の万歳を三唱、午後三時十五分若が代奏楽の中に陛下を奉迎、引続き会を再会、重光首相代理の挨拶があり、次ぎに板垣日消副会長が宣言案を、松島全消連副会長は決議案をそれぞれ朗読、両案とも万雷の拍手をもって決議せられ議事を全部終って祝辞に入り益谷衆議院議長、松野参議院議長、大麻国家公安委員長、太田自治庁長官、馬場建設大臣、鈴木国家消防本部長、安井全国知事会々長、原口全国市長会々長、菊病全国町村会々長の順で祝辞があり、終って七十八才の特別会員佐藤六平が壇上に上り「火の用心」を三唱、引続いて大麻国務大臣の発声で「第二回全国消防大会万才」を三唱、林全消副会長閉会の辞を述べ午後四時一同決意を新たにして大会の幕を閉じた。

天皇陛下全国消防大会に臨御の際賜つた御言葉

ここに第二回全国消防大会に臨み親しく諸君と一堂に会することは、まことに喜びに堪えません。

消防は国民を災厄から護り郷土の安寧を保ち、もつて国家社会の発展に寄与する重要なものであつて、関係者一同が不断の献身的奉仕に努めていることは深く多とするところであります。

しかしながら、なお各地に水火災が少なくない現況にかんがみ、ますます協力一致して消防力の充実強化を図りその使命の達成に努力することを希望します。

奉迎の辞

本日、財団法人日本消防協会及び全国都市消防長連絡協議会の共同主催により第二回全国消防大会を開催するに当りまして

長くも天皇陛下の御臨幸を辱いたしましたことは誠に恐懼感激の極みで御座います。不肖伴睦、適々、大会委員長の任を帯び茲に全国市町村消防団長、全国都市消防長、その他参加者一同とともに奉迎し恭々しく聖寿の万才を祝し奉りますとともに、その拡任いたしております消防の概要と一同の決意とを奏上いたしますことは、身に余る光栄と存じます。

わが国における火災の概況は、これを昨年度の統計に見ますれば、火災件数二万九千九百四十七件、焼失世帯全焼一万六千七百十七世帯、半焼一万二千五百十七世帯、焼失坪数建物六十七万二千九百九十一坪、山林原野一千六百八十一万四千三百六十坪、合計一千七百四十八万四千三百八十九坪、死者七百六十四名、負傷者六千七百六十四名、損害額実に三百十八億五千九百四十一万七千余円を数えるので御座います。

これに備える消防陣容は消防本部三百六十カ所、消防署四百五十四カ所、消防団五千二百九十五団、消防員四万三千五百九名、消防団員百九十五万六千六百六十八名、自動車ポンプ約一万二千三百二十一台、手引ガソリンポンプ約七万九千二百八十台、救急車九十六台でありますが、これを昭和二十七年五月第一回全国消防大会時に比較いたしますれば、火災件数において八千七百二十四件、死傷者三百五名、損害額実に九十六億円余の増加を来たしましたことは、誠に遺憾千万に存じて居る次第であります。

私達消防人は、郷土愛に燃える機生的精神をもって唯一筋に国民生活の平安を護り、その使命達成に努力を続けて参ったのでありますが、都市の膨脹と産業の発展並びに国民生活の複雑化に伴い、災害発生の危険度は益々増加し、火災原因は複雑多岐となり、わが国都市の建造物は火災に対し誠に脆弱でありますので、大火災害が発生する要素は随所に散在し極めて憂慮される実情にあります。これに加うるに消防陣容は地方財政の窮乏に基因してその増強が伴わず、私達の必死の努力にもかゝわらずかゝる現象を生じ苦慮して居るのであります。

今や内外の情勢は益々多事多難容易ならぬものがあると思うとき、今こそ国民は、挙国一致、全力を尽して各々職分を守り、内は国家経済の自立と国民生活の安定を図り、外は列国との友好を厚くし世界平和に貢献しなければならないと存じます。

然るに最近全国的に大火災、風水害等による惨禍は愈々激増の一途を辿り、著しく国家の興隆を阻害しておりますことは、誠に、洵に残念でありまして、私達消防に携わるものといたしましては、その責務の益々重大なるを痛感いたす次第であります。

この秋に当り本日図らずも、天皇陛下の御臨幸を仰ぎ、消防の実態について細さに英賢の光栄に浴しましたことは、唯々感激のほかなく恩召の深きに一同感泣いたす次第で御座います。

宣言

第二回全国消防大会を開催いたしましたところ、畏くも天皇陛下の御臨幸を辱うし、まのあたりに御尊顔を拝し、かつ有難い御言葉を賜わりましたことは、私達消防人の光栄と感激これに過ぎるものはありません。

今や我が国は、総力を挙げて産業の振興と経済の自立による国民生活の安定が叫ばれているとき、全国的に大火災、風水害等が頻発し、祖国興隆の一大障壁をなしつつありますことは、誠に遺憾に堪えないところであります。

これら災害の予防と鎮圧にあたる私消防人は、高度なる科学消防に立脚し、以って世人の付託に応えなければならない責務を痛感するものであります。

ここに、全国二百万の消防人は決意を新たにし、益々消防精神の昂揚に努め、毅然として時弊を克服し、新時代の消防理念に基づき、一致協力習って使命の達成に邁進することを期します。

右宣言します。

昭和三十一年十月十二日

第二回全国消防大会

決議

一、われら消防人は民主自治を基盤とし、伝統ある消防精神を昂揚し、以って郷土の安寧と繁栄に寄与することを期する。

一、われら消防人は人格の向上と品性の陶冶に努め相互の親和交友を重んじ、以って全国消防態勢の拡充強化を期する。

一、われら消防人は消防技術の練磨向上に努め、機械器具を改善し、消防運営の合理化をはかり、以って科学消防の実現を期する。

一、われら消防人は火災予防精神の普及徹底を期し国民総消防の新理念を挙げ、以って無火災日本の実現に邁進することを期する。

一、われら消防人は民生安定に寄与する消防力の絶対確保を図るため国庫補助金制度の拡充強化と消防力設置基準法制定の実現を期する。

右決議する。

昭和三十一年十月十二日

第二回全国消防大会

今後は栄ある本大会を契機として決意を新たにし、私達消防人はますます奉公の誠を尽し、国土の安泰と郷土の繁栄を図り、挙って聖慮の万分の一に御応え申し上げる覚悟で御座います。

茲に全国消防人の固き決意を披瀝し、謹んで奉迎の辞といたします。

昭和三十年十月十日

第二回全国消防大会
委員長 大野伴睦

秋田県推奨 県産優良認定品

松野式 M 消防ポンプ

自動車ポンプ、特許三輪ポンプ、各種手曳ポンプ
特約店 日本センイ布ホース、東発可搬動力

株式会社 松野ポンプ製作所

本社 秋田市亀ノ丁虎ノ口一三 TEL 4716
工場 秋田市亀ノ丁西土手町三三

ホース修理用接着剤
誰でも簡便に出来る〃
¥100円より各種

消防ホース
麻製品・ゴム引各種御用命に応じます
乞御照会、見積書急送します

消防器材被服一般
日本機械KK代理店
旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁1 T 5045

台風一二号が襲来して各地に被害が続出し人々の心を暗くした矢先、九月十日の昼ごろ秋田市の火災発生が報ぜられた。

秋田県といえば、今年になって能代、大館と大火が続いたので、正直なところ全国民は「またやられたか」と思ったに違いない。

しかし幸いに消防をはじめ秋田市民各位の適切な措置によって大したことなく消火できた。全く心の底からほっとしたのである。

ところがその同じ十日の夜、台風が通過して間もない富山県下魚津市に大火が発生した。詳細は目下係官を派遣して調査中であるからこの報告に俟ちたいが、手許にある資料によると、出火日時は九月十日の午後七時四五分、消防の覚知時刻が八時、方法は公衆電話となっている。鎮火したのは翌十一日の午前二時十分、出火当時の気象条件は、平均風速一一米で最大風速は一九米、相対温度五％と報ぜられている。損害の状況は死者三名、負傷者が重軽傷を合せて三四名、り災世帯一、四八三、焼損建物約二、〇〇〇むね、焼損坪数七四、〇五六坪、損害見積額は約二五億円となっている。

魚津市の大火は、今年になって能代、芦原、大館に続いて四度目の大火であり、〇〇戸以上焼失の大火としては一番目に当っている。

ところでこれらの大火は悉くが中小都市に発生したものである。しかもほとんど全部が強い風の吹いている最中の出火であり、また大部分はいわゆるフェーン現象またはそれに類似した気象条件の悪い状況下の出火である。

魚津市の場合もそうであり、先の大館市の大火も同様であるが、出火当時の消防態勢としては一応「火の用心」に打つべき手は打たれていた。また一般の市民も十分火の元には注意していただけ一部の不注意者のあやまちからあのような大惨事をひき起したので、あつて、全く遺憾に堪えないことである。

さてこのように、中小都市、しかも気象条件の悪いこれらの地方に相次いで起る火災の防止対策はどうすればよいであろうか。それには応急的な対策と抜本的恒久的な対策とが考えられるであろう。

応急的な対策としては、取り敢えず現在のまま段階で消防力の最善活用をはかり、そうして防火の実を挙げることである。すなわち火災予防の徹底については、法規の改正等を待つまでも「火の用心」に俟つ以外にさしあたり適当な方法はないと考えるから当然である。繰り返すよう現状ではせいいっぱいの助成であるが、やり方には無心の注意を払つて、決して強制するようなことになつてはならない。抜本的な対策としては「直接的消防力」を強化することである。この場合にいうところの「直接的消防力」は、単にポンプ自動車のみでなく、消防水利、消防通信を含むことはいうまでもなく、またこれらを動かすに足る消防人員数の確保も含まれている。

中小都市の防火対策

横山和夫

道を開いている。国の財源難に苦慮している。

しかしながら、現状のままでは、中小都市の防火対策と解決しないで、一方それがもたらす欠点、弱点を改善し、国も府県も消防について法制上積極的な、消防責任をもつ体制」を確立することである。来る二六国会をめざしていろいろと検討を進め、八年余の経験を集大成して最もよい消防体制を確立したいものである。

最後にもう一つ、それは消防人の教養訓練の徹底である。特にこの際総合的訓練の必要なことを強調したい。抜本的対策としては、前記のようにいろいろのことが実施に移されねばならないが、それらはいくら「早急」といつてもかなりの日数を要する。しかしこの教養訓練の徹底は即今直ちに着手できることである。個々の訓練は今までに相当進んでいる。しかし遺憾ながら総合訓練には欠けている。頼い中小都市の消防が、悪条件に大火といえば体制は是非この種の訓練の成果に俟つほかないと思う。

やはり消防訓練の好シーズンであるまたは手近いところに大火の手本を見せつけられたときでもある早速実践に移していただきたい。

要するに「総合的消防力を強化し、組織機能を整備し、そうしてそれらを運用する消防人の教養訓練を徹底的に実施することの三者を一体として、強力に推進することによつて、中小都市の消火対策は実を結ぶ」ものと考えるわけである。

（以下略）

（三一・九・一一　魚津市大火の日に誌す。

筆者　国消総務課長）

疑義解消

捏造

防災訓練本部

技師　武藤　藻

【問】私は七年ばかり前に県北の或る消防団の消防員に採用され、その頃から機械係を命ぜられているものであります。エンジンの馬力とか水馬力の或はポンプ効率、放水量といつたようなことについて種々と先輩にも尋ねて参考書も見ましたが何んだか判つたような判らないような気が致し、しっきり致しません。

甚だ恐縮に存じますが御教示願えればまことに幸せに存じます。

（県北T消防団S消防員）

【答】消防ポンプの大きさをいえ表わすに普通そのポンプに設備しているエンジンの馬力を用いて即ち一馬力と云うのは一時間中になし得た仕事の量分間の仕事の量が三万三千秒間に五百五十呎ポンドの割合である。これを言い換えれば一秒間に五百五十尺だけの高さに小型車の区分を一五〇〇〇ポンドを綱としている。馬力という言葉は、ワットが蒸気機関を発明した当時最初用いられたものである。この馬力の測定には先に述べたように単位時間が必要となる。同じ力では時間が長ければ多くの仕事をし、又大きい力では時間が短かくても大きな仕事をするごとになるから。

エンジンの馬力を計算するには大体ピストンの往復運動即ち距離、ガソリンの爆発圧力の重量の高さに持ち上げる力を云うのである。

この馬力をSAE馬力、米国自動車協会で決定した標準馬力で蓄視庁馬力ともいわれている。いまこの三吋四分の一のピストン直径のエッサンのエンジンの標準馬力を前の計算によつて算定すると、二五馬力となるこれを最大実馬力から云うと三、六〇〇回転のとき云うと三、六〇〇五馬力ともいわれる。

エンジンの馬力を計算するには実馬力を使用するようにエンジンの馬力を云うことは非常に不確実なのである。

例を今手引動力ポンプに

$$\text{馬力} = \frac{\text{重量（ポンド）} \times \text{距離（呎）}}{\text{時間（分）} \times 33{,}000}$$

この馬力をSAE馬力、米国自動車協会で決定した標準馬力で蓄視庁馬力ともいわれている。いまこの三吋四分の一のピストン直径のエッサンのエンジンの標準馬力を前の計算によつて算定すると、二五馬力となるこれを最大実馬力から云うと三、六〇〇回転のとき云うと三、六〇〇五馬力ともいわれる。

$$\text{馬力} = \frac{(D^2 \times S \times N)}{2.5}$$

D＝ピストンの直径　S（N）＝実行衝程

するときは、回転数が多く出るようになるので四五馬力とも云い得るのである。

即ちいずれにしても夫々理由があるのである。

先に説明したこの馬力の標準としてSAE馬力は米国自動車協会で決定した際準馬力で、昔陸税の際区別するとき用いられたゝめ税金馬力ともいわれたこともある。

エンジンの馬力を区別するには実馬力を使用するようになつて正しく云えばエンジンの回転数をつけて云わねばならぬ味がない。普通に

抗と摩止とによつて損失が少くエンジンの効率が良く水に伝いてこそ能率の良いポンプということになる。この大小を表すのに水馬力をもつて表わしている。これはポンプの発生する圧力と水を放出する水量によつて計算するのである。

ポンプの各部は動力によつて動かされ、同一の運動を自動的に繰り返して行い水源から火点へと落差の抵

は回転数と実馬力を云う事の煩雑を除くため、最大実馬力と云うのが最も適切であろうと思う。

以上のようにエンジンの出力についての考えた見方でエンジンの馬力が大きいから必ずしもその消防ポンプが大きく性能が優秀であるとは云えないのであつてそれについているポンプの良否に関係することは最も大であつて、消防用として実際必要なのは有効な圧力放水であつて、この圧力放水の大小によつて消防ポンプの効率を表すのが最も合理的であつてエンジンの発生した回転馬力とポンプのスケールが良くマッチすることによつて損失が少く

（※四頁大会関係につゞく）

消検定合格並に推奨品　全国唯一の1サイクル空冷水冷併用式

シバウラ消防ポンプ

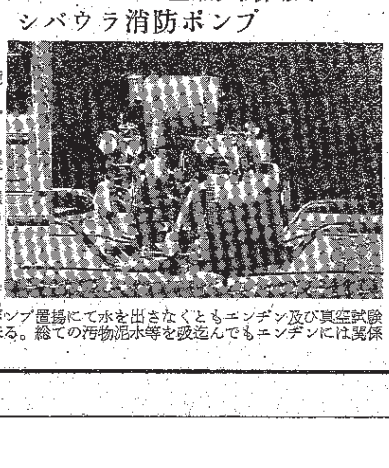

三大特長

機関は空冷式四衝程

ポンプは2段バブンスタービン

真空ポンプは4段偏心ロータリー式

特に消防戦術の機動力の根本に影響する

冬期間　エンジンの始動は燃料がカソリンのみ故如何なる寒冷時にても容易に出来る。ポンプ置場にて水を出さなくともエンジン及び真空試験を長時間運転出来る。

総ての汚物泥水等を吸込んでもエンジンには障害がない。

要目性能

	U—1型	S—1型	F—74型
型式	エンジン　整型単気筒4衝程空冷式 ポンプ　片吸込1段タービンポンプ ポンプ真空ポンプ　4翼偏心ロータリー式	水平対向2気筒4衝程空冷式 片吸込2段バランスタービン 4翼偏心ロータリー式	水平対向2気筒4衝程空冷式 片吸込2段バランスタービン 4翼偏心ロータリー式
出力	6〜8馬力3200〜3400回転	12〜17馬力3200〜3600回転	18〜25馬力3200〜3600回転
回転数	90〜120ガロン	150〜200ガロン	220〜300ガロン
水量	60〜80ポンド	80〜120ポンド	80〜140ポンド
水圧	28・5尺	28・5尺	28・5尺
高	2・2立・毎時	5立・毎時	7立・毎時
放水量	4・6立	7・6立	10立
放水方式	ロープスターター	ロープスターター	ロープスターター
放水管接手	2½吋ねぢ式	3吋ねぢ式	3吋ねぢ式
放水管接手	2吋又は2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用
ノズル口径	5分〜6分	6分〜7分	6分〜8分

常時放水実験班を待期致して居ります故急非御遠慮なく御申込みの程御待ち致して居ります。

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所

秋田市西根小屋上丁16番地　電話 6862・2931

秋の防火週間

十一月一日(木)～七日(水)

恒例による秋の防火週間はいよいよ十一月一日から十一月七日まで全県一斉に実施することになり、その実施要綱は去る十月一日県防災訓練本部から発表されたが市町村で行うを適当と認める実施事項は次のとおりになっており、期間中は市町村における凡ての機関の協力を求めての運動が最も有効に行われるよう、防災訓練本部では望んでいる。

なお全国一斉に行われる運動は十一月二十六日から一週間となっているが本県は十一月末になると天候等の関係で思うような活動ができなく運動効果が半減されるおそれがあるというので十一月初旬に行うようにしたものである。

一、ラジオ放送
二、講演、座談会の開催
三、少年消防クラブの実績活動の利用
四、消防機関の訓練公開と知名人による一日消防署長
五、移動展、映画会、紙芝居
六、印刷物、掲示物等による宣伝
七、学校の防火教育と避難訓練
八、商店の飾窓、車輌、旅館等に宣伝印刷物の掲示依頼
九、学校、工場等の自衛消防隊の訓練
一〇、防火地域の推進
一一、消防機関の一斉立入検査
一二、駅、映画館、百貨店等における放送施設の利用
一三、消防施設の点検整備
一四、防火作品(作文、ポスター、標語)の募集
一六、その他

県で行う行事

1. 火災統計の発表
2. ポスターの配布
3. 立看板の掲出
4. ラジオ放送
5. 新聞による宣伝
6. 座談会の開催
7. 街頭宣伝

熟技とタイムで争覇
常勝の四分団又も栄冠

九月十六日　能代市山本郡消防連合訓練

消防協会能代市山本郡支部主催の消防団連合訓練大運動会は一市七ヵ町村の消防団代表として精鋭八百名が秋晴れの九月十六日能代市総合運動場に集り、日頃の訓練を遺憾なく発揮して、九時十分規律訓練と二小学校々庭に集り、日頃鍛えた腕前を華々しく展開した。

この日は、能代市山本郡畜産組合主催の全県畜産共進会第二日目とあって、バス特発という盛況の最高潮の中に、三千坪といわれる第二小学校々庭を舞台に場内外を埋める大観衆在視の中に大会の幕が切って降ろされた。

定刻八時、知事代理森松厚生部長はじめ多数の来賓を迎え、先づ統監代理の宮部主催の消防団連合訓練大運動会開会宣言、優勝杯の返還、続いて

消防ペンリレー ③

起案文にハンコを頂く社で素裸の男の子、女の子等会課時代から迷文家と工藤先生に認めて頂いている。野球であれば今回は最も重要な三番打者としてペンリレーに好機を与えて下さったことを昔に変らぬ温情と感泣してペンを執った次第頭も腹も空っぽなので写で雷いた迷文さて……

赤い神天に腹摘剪肌の江戸火消時代の歌舞伎的な気質分が伝統の消防精神と仁侠の気概とやらで鼻をつくにどプンプン匂う……

宇宙探検時代もやがて夢でないという原爆時代にふさわしい科学消防の進歩も何時のことやらと大変心配して下さる方々から聞かされる、ところが心配御無用と云われる方々の言を聞けば仁侠の精神も相見互の親分子分の仁義に生きる団長ようなもの義と情を第一義とした昔の火消気風などさらにない。まことにあっさりとした科学的心境の消防人が多いと云われる。

それは消防互助会の加入の問題もさる事ら三万二千の総意で決めた一人百五十円の罹災者の見舞金すら集っていない事実は立派に証明しているのこと。なるほど通も真なり幾何学的証明だが事実見舞金が集っていない。

宿命的な大風一火（過）日く水が不足であった。貯水池が欲しい、米代川、雄物川の流れ、しのつく豪雨海の広さ、を見るとき必要な時と所に不足しただけである。

結局水不足が数百億の財産を灰にして しまったことになるらしい。

又家鶏のひなをかえした鶏のように子供達の水遊びを心配し乍ら毎年繰返している水難事故、水さえ無かったら思いつめるほど何百と云う尊い生命が失われて ゆく、結局水が泳ぐほどありすぎたためらしい。

たまたま花輪町のPTAのプール設功式に招待され だが停年制はないので後援会消防人氏の御説明は何時になったら実現するか……

ポンプがおそかった事は聞くが心臓麻ひで倒れた消防手の事は未だ聞いていない「大変でしたね」「どうもー」「またやられましたよ全く到通りにね」広小路の柳が涼しくゆれてる下で能代市役所某吏員とのあいさつ「到とおり」の言葉にふと血のめぐりの悪い頭が？　何かとあいさつに忙れて秋田駅より軍中郊外近く北の丸、保戸野、大町方面の家並をほんやり見乍らふと昔の秋田の大火「たわらや」火事を想起した瞬間ピンと来た「型通り」なるほど……　消防災害課当時アメリカさんの勧告中に手きびしく災害救助訓練を実施せねばならない羽目になった。昔からの秋田県の災害史即ち天長時代からの地震、火事、津波水害、風害、ききん、冷害などをひもときき地震にしようか、火事か、水害にしようか、と想定を練ったが生来の鳥銃仲々まとまらない。

昭和二十五年の夏頃だったとき恰かも能代市二十四年火災の翌月に当るので、大火一周年の記念行事にまた大火に因る救助訓練を実施したらと上司の御指導と能代市長さん関係係の方々の御協力により能代市大火災を想定に救助訓練を実施する事になり、就年の大火で焼残った地域を全焼した状況下に罹災者の救助計画を立案、火災発生と同時に消防活動も実施することになった。ところが消防関係の方々からこんな大火など能代で二度と起るものでないときつい御批判があったがいやこれは救助を目的としたものでは消防の演習を目的としたものではないと弁明とに角実施した。

ところが今年の大火の跡に立って亜然とした。

救助訓練の際の出火地点焼失地域等当時の想定と会はなくなり近く三十才未満になるでしょう。但し幹部はこの限りでないがと消防後援会の消防人氏が説明される。

なるほど秋田県の消防人は一人も御座いません。最近消防の平均年令は若くなり近く三十才未満になるでしょう。但し幹部はこの限りでないがと消防後援会の消防人氏が説明される。

年令は若くなっているそうや各町村の消防計画を立案される方々の苦心を思い乍ら発生し得ないと考えるところに発生するのが災害で なかろうかと防災の計画に当られる消防人の方々の御苦労をしみじみ感謝した。

甲氏曰く

電話が通じなかった ポンプがおそかった 道路が悪かった 水が不足だった 大火につきものの条件であり弁解ではないが

乙氏曰く

敗残の将、兵法を語るのか、敗戦当時は飛行機が足りない弾丸が足りなかった と同じじゃないか

丙氏曰く

行き詰まった町村財政で何が出来るか制度に無理があるではないか

了氏曰く

県民全部がもっと火の用心に心を入れなければ駄目だ何が何でもこんなに焼けては困る。火事を出したい人は一人もいない消防も一生懸命だ、町村も防火態勢強化にはやりくり算段している。誰もも悪くはないんだ。フェーン現象だ不可抗力だ。巷の人々の声に無理はないでは火事の郎効薬妙薬はないか。「天声人語氏」の至言ありポンプに頼るからだ、消火用のヘリコプターで基路も水の不便も何のその上空から消火弾を投下して瞬時に火点を鎮圧することが出来ないものか」ではヘリコプターはどうする。外敵も恐しいが内的も恐しい日本の空軍では間にあわないだろうかと。

火事ある毎に巷の人々の声。

四番バッターは平鹿の斎藤先生に

（雑巻　鹿角福祉事務所長　富樫　清氏）

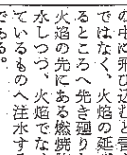

火災防禦の研究 ③

佐々木生

火がかり

「火災防禦行動は延焼阻止を主とする。」これは、火事を大きくしないようにするには、隣近所を焼かないようにすることが第一であるということである。

火がかりには、

(一) 燃えているところへ水をかけて火勢を鎮めて、隣近所への延焼を防ぐ方法

(二) 延焼の虞れある部分へ予め水をかけて火が着き難いようにしてから火勢を鎮める方法

の二つがある。

近くに燃えるもののない場合は(一)の方法でよいが、そうでない場合は、(二)の方法によるべきである。

火勢が大きくなってからでは、一口や二口の筒先で一挙に火勢を押えようとしても無理であって、水の屈かないところができそこから延びた火焔が次々と延焼してゆくのである。

ところが、火の周囲を水びたすにしておくと、火焔が延びていっても直ぐに着火しないから、火面が拡がる速度が遅くなり、火元を鎮める に効果的である。

威勢よく水が出ると、真赤に燃えているところへ水をかけたいのが人情ではあるが、それは火の勢に釣り込まれた後手の作戦である。

何故火事が大きくなるかと言うなら、火の燃えてゆくところに、火の着き易すいもの、燃えるものが沢山あるからであって、火が着きにくかったり燃えにくかったりしたらよいのであるから手取早い方法として、水びたしにしてやるのである。

突込むということは、火の中に飛び込むと言うことではなく、火焔の延びている ところへ先き廻りして、火焔の先にある燃焼物に注水しつつ、火焔でなく燃えているものへ注水することである。

焔や黒煙に対しては、いくら注水しても消火の効力は上るものでない。ところが勢いに取り上げるべきである最近の傾向として、動力ポンプの能力を過信して、火がかりを誤っている向がないでもないから注意して貰いたいものである。

でも、延焼防止なら楽にできるのである。ところが動力ポンプでも一挙に火元を鎮滅できるものではないから、その強力な注水量を活用するには、延焼防止を第一に取り上げなければならない。

既用ポンプ福度の注水力

（※二頁より）

効率のよいポンプとは無益に失われる馬力が少いことを意味するもので、この効率を百分比で表わせば次の式の如くになるが、その前にポンプの放水量の測定方法を次式によって計算する。

放水量＝29.5×延出口径²　×ポンプ筒先圧力

例として筒先口径19ミリ筒先圧力五〇ポンドのときの放水量を求めようとすれば次のようになる。

放水量＝29.5×0.75²×7.07＝114.8ガロン

この放水量を求めることが出来ると次の水馬力が出て来ることになる。エンヂンの動力が水に働いた馬力は次の式によって生れる。

水馬力＝放水量ガロン×ポンプ圧力ポンド×2.3÷3960

先きの放水量の計算の例にとったように数字をとり真空吸一〇吋とすれば次のとおり

水馬力＝放水量114.8×ポンプ圧力50×2.3÷3960＝6.6馬力

次にポンプ効率は次式によって計算される。

ポンプ効率＝ $\frac{\text{ポンプの仕事に使った動力}}{\text{エンヂンから与えられた動力}}$ ×100

以上のようにエンヂンとポンプはそのエンヂンの出力によってポンプのスケールを考えて行かねばならないのであってエンヂンの馬力にのみ頼ることなくポンプ効率の優秀なものが最もよいポンプということになる最後に参考までSAE馬力と最大馬力との関係を各消防団で使用している旧型の国産エンヂンについて比較すると次のとおりとなる。

各国国産消防用ポンプエンヂンのSAE馬力と最大馬力

エンヂン種別	SAE馬力	最大馬力
トヨタ	26.3	75
ヨシワ	10.5	27
ヨシワ	25	80
ヨシワ	7.5	16
ヨシワ	30	85
ヨシワ	5.1	18
東京特殊機械	6.6	20

幹部講習

県北びに消防協会支部共催の大曲市及び仙北郡各町村消防団の分団長以上の幹部に対する消防職務を主体とした幹部講習は去る十月十九日仙北郡田沢湖町夏瀬訓練本部佐々木主事を招き講師として手賀防災訓練本部長と同本部の佐々木主事が出席した。

消防計画の樹立指導

平鹿郡大雄村では県防災訓練本部佐々木主事を招き消防計画樹立についての指導を受けた。

防災主任講習

県防災訓練本部では防災事務の円滑な運営を期するため、各市町村の防災主任者の参集を求め次の日程によって参集を求め、水防の技術に災害救助等防災事務全般に亘る一日講習を開催している。

十月十七日　北秋田郡阿仁合町、山本郡八森町

十月十六日　山本郡社事務所に於て参集範囲能代市

十月二十五日　平鹿郡社事務所に於て参集範囲横手市、平鹿郡

十月二十七日　仙北郡社事務所に於て参集範囲大曲市、仙北郡

十月二十八日　雄勝郡社事務所に於て参集範囲湯沢市、雄勝郡（鹿角郡は九月中に実施、由利、秋田の両郡社事務関係は未定）

なお講師には防災訓練本部の佐藤次長と藤（正）主事が当っている。

対付
絶保証

日本消防協会推奨消防用履物

新発売
全国唯一

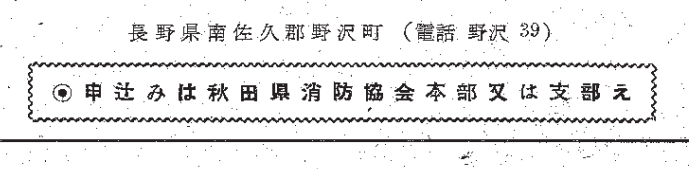

消防長靴　560円　　消防靴　450円　　消防足袋　390円

特徴

◎各種共中底に釘や切株の怪我除け装置を施してある。
◎軽くて履きよく体裁がよい。
◎長靴に被寄せ装置があるので歩いて疲労が少ない。
◎工場から直接納品するので、中間の搾取はない。

浅間ゴム工業株式会社

長野県南佐久郡野沢町（電話 野沢 39）

◉申込みは秋田県消防協会本部又は支部え

強力プラスチック製雨衣

外套（1,450円）ジャンバー型（上下一揃 1,450円）

▽日本ゴム株式会社が多年苦心研究の結果発明した特質の弾力性を生かして製造した強力プラスチックの製品である

特徴

1 耐久性が強く布地にゴム又はビニールを貼付けたものより遙かに強靭である
2 ゴム引雨衣より三〇%も軽く着心地がよい
3 柔軟性に富んでいる
4 仕立は電気接着であるため漏水のおそれがない
5 寒気に硬化又は保管中ベトベトした老化現象等起さない
6 化学薬品に強く耐電性がある

▽本製品は消防、警察用として最適と認める。

県消防協会は最低価格で斡旋

月刊 毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

大火防止を目ざして

秋の防火週間

―成果絶大―

県防災訓練本部では今春来の大火頻発に鑑み、真に本腰を入れてこれが防止対策を練り、その実行に乗り出す等懸命の努力を傾けているが、恒例の秋の防火週間も既報のとおり全国一斉に展開する予防運動より約一カ月繰上げ十一月一日から七日までの一週間全県一斉に行うよう指令してあった。

この指令に基いて各市町村では一般には勿論であるが官公庁や各種団体にも呼びかけ、その理解ある協力を得、多彩な行事を活発に展開した。

特に各市町村は、能代、大館その他県内各地に頻発する大火に刺激され、異句同音にオラが町、オラが村からは断じてあのような大火を出すものかと、或は防火思想の普及宣伝に、或は防火態勢の強化につながる諸行事に、或は又官民各団の想定訓練にと、各種各様の構想の下に計画し、予定の行事を真剣に実施、近年稀な成果を収めたことは特筆に価する。

以下は各地の週間行事の一つ。

◎秋田市

去る九月十日台風（十二号）警報発令下に発生した土崎港寺内将軍野火災に鑑み、この度の防火運動週間には特に消防態勢の強化充実を図るため防消訓練に重点をおき、全市十七地区に亘り、強風時火災防禦訓練を実施した。

訓練は、各地区共火災警報発令下に発生した大火を想定としたもので、出火場所、時刻等は厳秘に附して行った。

各地区隊は、火災警報発令中であるため、所定の計画によって分団の機械器具置場には消防団員は長以下五名待機しており、訓練本部の一行が乗り込んで地区隊長に想定を交手して訓練を開始するという仕組みであったが、招集信号を吹鳴してから火点や風下の飛火警戒態勢を整えるまで大体十五分という成績であった。

今後は更に消防団のこの種訓練を反覆演練するとともに、訓練実施の際はその都度市民へも呼びかけ協力態勢を一層強化しようとしている。

（写真は火災現場における消防長の作戦）

◎能代市

三月二十日の大火から百二十日焼失面積九万五千坪に周辺三万坪を加えた十二万五千坪の罹災を行ったが、その地域は防火地域二カ所他は全部準防火地域に指定され、道路の幅員も幹線は三〇米、二十米、十二米と拡張され、個々の地割等も八月中に全部完了した敷地も決ったので仮建築から本建築へといよいよ逞しい復興意欲を示し、将来の限りない繁栄を胸に抱き各町々に生気溌剌たる仮住居から解放されようと新生活への希望は明かるい。

全国からの温かい同情に応えて再度の大火から雄々しく起ち上った市民の「先ず火事を出さないこと」の真剣な叫びに、消防本部もこの度の週間は派手な行事よりも堅実にと、予防面、活動面は市民と渾身一体にと計画し、褌の紐を締め直しての活動は見るべきものがあった。

ことごとまで焼け出された能代市では「のど元過ぎても熱さを忘れず」市民の協力ぶりも実に頼もしく週間中一つの事故もなく大なる成果を収めた。

◎仁賀保町

由利郡仁賀保町では町民の警火心をなお一層高めようと消防団と協力して、小中学校生徒や一般から防火標語を募集したが、応募数は第一部（小学校）六〇点

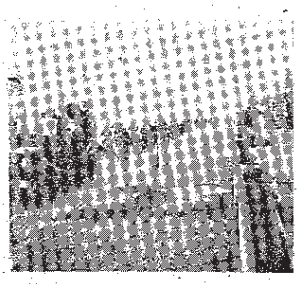

（写真は第四日目の消防署一号車を先頭三号車を後衛に能代市少年警火団員自転車隊の街頭宣伝）

第二部（中学校）三五点、第三部（一般）七一点という多数の応募があり警火思想普及上大なる成果を収めた。

次の標語は各部の第一位

入選標語

第一部　佐藤　源一
平小四年
留守番する子は火をたくな

第二部　鈴木　敏子
院中二年
無火災長い町楽しい部落

第三部　高橋　富蔵
鈴
火事はそなたの油断から出る時寝る前火の用心
全焼にならない前の警火心

積極消防

▼防災訓練本部発表の火災統計を見ると、最近十二年間建築物火災だけでも年間三三四件の火災を発生せしめている。そしてその焼失総坪数三九、八八五坪の多きに及び、損害は驚く勿れ実に八億四千余万円という真大な額に達している。ただそれだけではない、死者六名、負傷者一五三名という尊い人命を失い、又は傷つけている。

▼人類の敵である火災の絶無になることは或は不可能かも知れないが、このまま放置してもおけない問題である。

殊に人口が増加し、世の中が複雑化せばする程出火の機会を多くすることは理の当然であり、それだけ予防消防の合理且つ活潑化が要請される。

▼予防消防も旧態依然であってはならない。世の中の移り変りをよく見極めそれに応じた予防措置を講じなければならない。そうしないと初めて我々のなす予防消防の効果が期待できると思う。

▼予防消防には先ず発火の原因が反映する出火原因がどれ一番最近の出火原因を仔細に検討し、且つこれに対する対策を研究し、適切な指導を加えねばならない。

昨年の統計によると原因の第一位は子供の弄火で、次はストーブ、かまど、取灰、焚火、煙突、焚火、炬燵、電熱器、風呂場、ヨ、ヨ、ヨ

婦人を中心に 防火座談会

私達も消防のことを 知りたいと意見活潑

佐藤次長　大変お待たせなくならないばかり却って致しました。それではこれから防火座談会を開くことに致します。先づ手賀本部長さんから御挨拶を……

手賀本部長（司会者）厚生部長が参りまして御挨拶を申述べる予定でありましたが急用ができ一寸おくれることになりましたので私代って御挨拶申上げます。実はこの座談会の御案内をもっと早く差し上げるところでありましたが遅れて申訳ありません。

今年は御承知のように龍代・大館といったように大火が続発し、知事さんも日夜心配しており、私達も消防施設の問題や消防の運用上の問題について種々と対策を練っておりますが防火はお互の生活に直結する問題でありますので、全国的に展開されている新生活運動を通じて御協力をお願いしたい考え皆様のお寄りを願ったような次第であります。どうか皆様方の方でなされている防火週間行事のことや消防に対する批判、種々と防火について新しい試み等その他なんでも結構で御座いますので御発表願えれば誠に幸いに存じます。以上私の挨拶を終りますが丁度厚生部長さんがお見えになりましたので部長さんから一つ。

森松厚生部長　皆様からお集りを願った趣旨は只今防災訓練本部長が申上げたとおりであります。

一旦火事を出して仕舞いますと能代や大館のように大いに発展する可能性の大きいことはどこの町村も同じであります。防火についてはお達も真剣にやっておりますが火災は依然として少なくなりましたが、これからの新生活運動を如何にして行くかと種々研究しておりますが、金のかからない防火に関することや等が私達の運動の中心となることは望ましいことであると思っております。

司会　今年発生した能代の大火は気象状態が悪かったが大館の場合はそうでもありませんでした。土崎の火事は台風警報発令中の火事で飛火が無数に飛び、十三個所位から出火しようとしたのを市民の力で全部消し止めて呉れたのであの程度に止めることができたのであります。ここが大火になるかならないかの別れ目であります。大館の方に対しては誠にお気の毒でありますが大館を見て来たある人が、土蔵の沢山落ちたのを残念がり「土蔵に対する工夫が足りなかったようだ」と洩らしておりました。能代の丸屋万之助さんの土蔵が三回も大火に逢っておりますが一回も落ちておりません。丸屋さんは火事になると暗闇を手で探がし暖い所に穴があるからそこを土で塗いで土蔵を守っていると申しております。大館の大火座談会から帰った人の話では、何回も大火に逢っておりながら大館はいつもよりよいように見られたと申しております。それから大館の場合は、消防があるのに警察に知らせて時間を空費し大火にしてしまったのであります。伊藤さん専門の立場から何か。

紙芝居を希望

佐々木　私は男庭ですが私の方では全地区ではありませんが殆ど指導連盟で、学校の子供さん達で組織している警火団の成績のよいところを表彰するようにしております。又消防団では防火週間中「火の元検査」をやっております。私達の希望と致しましては紙芝居のようなものとか余り大きくない映画のようなものが欲しいと思います。

司会　紙芝居は私の方で準備しており、これを利用して貰くようお願いしておりますが余り利用者がないような現状です。

大黒　本日お集りを願った方々は新生活運動の指定地にお住なる何れも優秀な方ばかりであります。私達も真剣にやっておりますが火災は依然として少なくなりましたが、これからの新生活運動に関係していく者と致しましては、これ

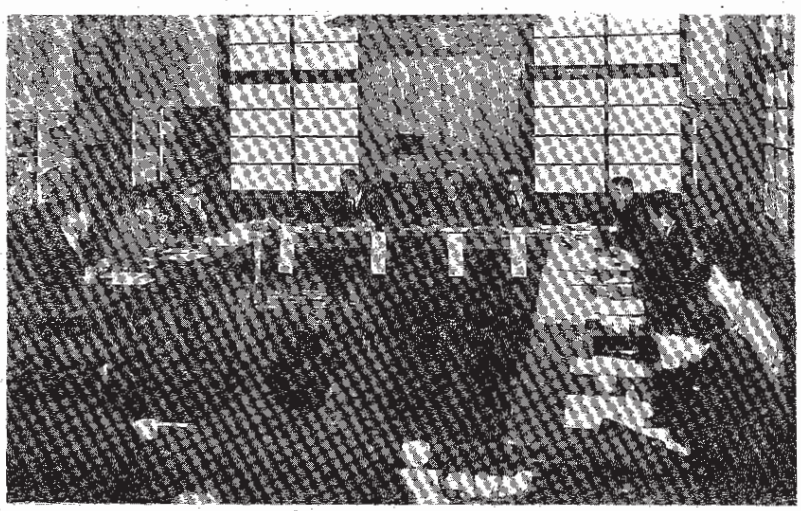

ます。私達は毎日のように予防に努めておりますが、どうしても出るんです。出火事を消すことは我々の責任であります。

大都市に大火がないのは、消防の施設は或る程度完備されているし、建物も燃えにくく出来ており、又環境も違う。これに反して中小都市や農村は消防の施設も充分でなく建物が燃え易いそれに建物の周囲には藁、柴宣、薪片等山積されていて火にとっては、燃える最もいゝ条件になっております中小都市や農村ではどうしても市民から飛火を防いで貰くようにならなければ大火の防止は絶対できないと申しても決して過言ではありません。何と申しましても大火の防止は消防と市民の協力にあると思います。私は八年前に秋田市に御厄介になり土崎におったのですがその頃の消防訓練を見ますと実に花やかでしたが幹部の方々に対し「これでは大火になる」といったら市民の協力で全部消止めるのと判断しておりましたがそれでその理由をよく説明したところ幹部の方達はよく了解し、それ以後私の方針に協力して呉れ、それから消防団も市民も、全力を挙げて飛火の警戒に当るようになりました。

この度の土崎の火事をあの程度に喰止めたのも、その現れでないかと私は考えております。

消防の邪魔になる彌次馬

高橋　秋田市では自動車ポンプのサイレンが鳴ると物凄く多くの人が飛んで行くようですがどんな効果がありますか。

伊藤　先日南鉄宿町の火事の時は四、五米の風があり初めから飛火が起きるものと判断しておりましたが、飛次馬には困りました。

高橋　消防活動の邪魔にならない様に宣伝したらどう如何でしょう。

伊藤　土崎の場合は余り彌次馬が出ませんでしたが皆様から新生活運動に火災予防を取上げて貰うことは余り彌次馬は有効と考え居ります。最近台所の改善で台所だけは確か見違いるよう消防活動に立派になりましたが未だ熱伝導という点についての注意が足りない。このようなことに、もっと深入りして運動を進めて戴きたいものであります。

バケツリレーは復活すべきか

柿崎　私の方に「ポヤ」があった時女の人達で敏捷中やった「リレー」式の注水で消し止め大いに感謝されましたが、女の人の力も馬鹿にならないと自分自身で感心しました。

司会　どこでもそのようにやって下されば大いに助かりますで終戦後終戦時やったにとが何もかも悪いように全然影を潜めております。こうしたことも或は大火になる一つの原因になっているかも知れません。

柿崎　私の方では戦時中の隣組は未だ残っておりますが、こうした点も或は訓練のあり方を実戦に役立つものに変えるよう指導しております。柿崎さんの申されましたリレー式の注水、これなども自主的に生れて来ることを私達は期待しております。

台所改善には必ず防火も考慮

松野　新生活運動即ち防火だと大黒さんが申しますが、火は人間生活に絶対必要なものでありますが、一歩誤ると大火の元になります。皆様から新生活運動に火災予防を取上げて貰うことは余り彌次馬は有効と考えます。最近台所の改善で台所だけは確か見違いるよう消防活動に立派になりましたが未だ熱伝導という点についての注意が足りない。このようなことに、もっと深入りして運動を進めて戴きたいものであります。

池田　私は本家の家が焼けるのを見ましたが幾等水をかけても仲々消えませんでした。本家のは旧家で大きな材料を使っておりますので仲々消えなかったということです。あれを見ますと屋根材はあっさりした方がよいように思います。

伊藤　土蔵が完全であれば屋根や廊斗板が焼けても仲々落ちませんが原穴があっても崩く落ちるし、飾の多いものは落易しいようです。

消防訓練のあり方はあれでよいか

池田　最近消防の演習を見ておりますと余りに芝居化し、私達はあれで実際の役に立つものかと疑いたくなります。

司会　終戦後消防の士気が沈滞したのであのような訓練を指導したのであります。柿崎さんの申されましたリレー式の注水、これなども自主的に生れて来ることを私達は期待しております。

消防水利は不変でない

菊地　最近私の方でも子供の火遊びが元で火事になりその時男の人が殆んど不在であったので、婦人でリレー式注水を試みたが唯一の用水が土地改良で古い用水に水が入らなくなり大変狼狽致しました。消防でもこれを知らなかったと申しておりましたが、古い用水に従来とおり水が入るよう何とかできないものでしょうか。

司会　私の方では消防計画の樹立指導を致しておりますので、そのような個々の問題については、その場所でお話し申上げたいと思っております。

松野　既設の水利のみに依存することは大変危険です。私の家では、そんなことを考えに入れ、一室々々に赤い「バケツ」を備えておき、廊下の隅や階段の上口等要所々々には四斗樽に水を入れておいております。勿論消火器も備えてありますが……、入浴後も風呂の水は落さないようにしております。

消防は酒を飲む

菊地　私の家でも風呂の水は落しません。

司会　火災予防は身近かにあり、泥棒より火事というが実際問題として私達が日常「窓を締めたか、施錠はよいか」と矢釜敷くいうが、「火の元はよいか」取扱はどうかと戸締のように矢釜敷くしている人が何割あるでしょう……

池田　私達の方の学校もそうですが、最近十文字でも当直の方が酒を飲んで寝

国検定合格消防ポンプ並に推奨品全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式

シバウラ消防ポンプ

三大特長

機関は空冷式四個程

ポンプは2段バランスタービン

真空ポンプは4翼偏心ロータリー式

特に消防戦術の機動力の根本に影響する

冬期間エンジンの始動は燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても容易に出来る。

ポンプ置場にて水を出さなくともエンジン及び真空試験を長時間運転出来る。

総ての汚物泥水等を吸込んでもエンジンには関係がない。

要目性能

	U—1型	S—1型	F—74型
型式	整理真空筒4個程空冷式	水平対向2気筒4個程空冷式	水平対向2気筒4個程空冷式
エンジン	片吸込1段タービンポンプ	片吸込2段バランスタービン	片吸込2段バランスタービン
ポンプ	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式
真空ポンプ	6〜8馬力3200〜3400回転	12〜17馬力3200〜3600回転	18〜25馬力3200〜3600回転
出力・回転数	90〜120ガロン	150〜200ガロン	220〜300ガロン
水量	60〜80ポンド	80〜120ポンド	80〜140ポンド
水圧	28・5尺	28・5尺	28・5尺
水高	2・2立・毎時	5立・毎時	7立・毎時
消費量	4・6立	7・6立	10立
消防タンク	ロープスターター	ロープスターター	ロープスターター
料金	2½吋ねぢ式	3吋ねぢ式	3吋ねぢ式
動方式	2吋又は½吋町鹿及ねぢ両用	2½吋町鹿及ねぢ両用	2½吋町鹿及ねぢ両用
水管接手	5分〜6分	6分〜7分	6分〜8分
水管接手径			
放水ノル径			

常時放水実験班を待機致して居ります故是非御遠慮なく御申込みの程御待ち致して居ります。

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所

秋田市西根小屋上丁16番地　電話 6862・2931

行を続いておりますが……

大黒　私の祖父は元消防に関係した人で一升酒を飲むといつもいうましたが、今の消防も酒を飲みますか。

松野　消防は集まれば酒を飲むとよくいわれますが消防には御承知のように年手当とか出勤手当といった手当があります。その手当を私始め誰も感にするものはありません。その手当を出合ってその日の労を慰めるだけで昔のようではありませんから御心配はありません（笑声）。一般の人なら飲んでも余り目につきませんが消防は大体神天を着て飲みますから人目につくんですね。

司会　松野先生も申されましたが合所改善に火災予防(S)の面を必ず取上げて戴きたい。熱伝導のことについては特に注意が払われるようお願い致します。それから煙突についてでありますが、掃除の怠っている煙突は勿論危険でありますが掃除した直後も吸込みがよくなるので危険です。

煙突は内から見えない

佐々木　煙突からの火事は一番危険です。家の中からは見えませんので……

松野　煙突で危い所は出と突出部です。それからストーブの台でありますが、トタン張りの台などは一見安全のように見えますけれども板は熱のため炭化していることがありますので危険です。

佐々木　火事は出さないことが一番です。それには先づ何んと申しましても啓蒙でしょう。

啓蒙用の資料が欲しい

高橋　防火思想啓蒙のため火災統計のようなものを入れたパンフレットとか何か資料を出したら如何でしょう。子供さん達の火の用心で私達の頭にピンと来るものがあります。防火週間の時ばかりでは仲々家庭まで浸透致しません。子供の家庭教育のためにも家庭を守るお母さん達まで徹底させるためにはそのようなものが必要かと存じます。

藤原　私は西馬音内から一里も離れているので文化にも恵まれておりませんので民謡に火災予防の文句を取り入れてそれを歌い節かも考え火災予防に貢献しております。

司会　結構な事だと思います。高橋さんの申されました啓蒙用の資料などもできるだけ早く準備致したいと思います。それから先程柿崎さんの申されました協同態勢、これは大館でもそのような態勢の出来ているところがあると、承っておりましたが、田中さん。

田中　私は大館と申しましても大分離れており（下川沿）ますので大館市内のことはよく判りません。私の方では子供さん達の警火団の組織と消防団位のものです。

司会　消防の会議の時、婦人にも集って呉れと案内を受けたことはありますか。

柿崎　私は元学校に関係したことがあり、その頃は盛んに避難訓練をやったものですが、近頃は……

伊藤　秋田市では各校共時々やっております。

子供の弄火防止策

司会　本県の火災原因のトップは子供の弄火でありますが、子供の弄火防止について一つ。

菊地　私の方で佐々木良助という公民館長さんがおりますが、統計上火遊びをする子供は未就学児童に多いというので幼稚園や保育所を沢山作ることだと強くこれを提唱しております。

松野　弄火防止には子供の遊び方に注意を払うことは勿論必要でありますが、夜子供が寝てから服のポケット等を調べて見るというような装置を工夫したという記事を見ましたがそんな話がありましたら一つ、燃料経済についても能も考えが及ぶものですが考えが及ばないようです。

スレートの煙突にも不安

松野　私の家でスレートの煙突から火事騒ぎをした経験があります。粗悪品であると直ぐ亀裂が生じますからね――、スレートだから大丈夫と思うのは大きな間違いです。それから長柱飛火警戒のことなども今日此処へ来て初めて伺いました。消防の人達の声を聞き新生活運動の中に消防の事も取入れて行きたいと思います。

藤原　公民館活動のように火災予防にも協賛致を使って啓蒙したらどうでしょう。

池田　消防団の方でも時々このような座談会をお開きになっておりますか。

司会　全部やっているとは云え切れませんが多くの町村ではやっております。

菊地　演習の際大部分の団員がポンプを持って出掛けるようですが演習に出た後で若し火事が起ったときそれに備えるだけの団員を残しているでしょうか。何んだか不安が感じられます。

司会　半分位は何時も残っている筈です。

高橋　私の方では婦人会の会合の際消防の方からも御出でを願って撰の連繋を緊密に致したいと存じます。その時は適当なチーマーを待って皆んで戴きたいと思います。

司会　大変結構なことです。私の方からもそのようにお願い致します。

婦人は消防のことを知りたい

池田　消防の会合に婦人を呼んで戴くように御指導願いないものでしょうか。私は飛火警戒のことなども今日此処へ来て初めて伺いました。消防の人達の声を聞き新生活運動の中に消防の事も取入れて行きたいと思います。

藤原　公民館活動のように火災予防にも協賛致を使って啓蒙したらどうでしょう。

池田　消防団の方でも時々このような座談会をお開きになっておりますか。

司会　全部やっているとは云え切れませんが多くの町村ではやっております。

菊地　演習の際大部分の団員がポンプを持って出掛けるようですが演習に出た後で若し火事が起ったときそれに備えるだけの団員を残しているでしょうか。何んだか不安が感じられます。

司会　半分位は何時も残っている筈です。

高橋　私の方では婦人会の会合の際消防の方からも御出でを願って撰の連繋を緊密に致したいと存じます。その時は適当なチーマーを待って皆んで戴きたいと思います。

司会　大変結構なことです。私の方からもそのようにお願い致します。

団長さんも火災予防

菊地　私の方の会合には何時も団長さんから来て戴いておりますが、団長さんは一回も消防の話をしてくれたことはありません。（爆笑）

佐々木　男鹿市でも防長さんから来て戴いておりますが、お話を伺ったことはありません。

田中　私は大館市の下川沿でありますが私の方の団長さんも……

司会　これで今日の座談会を終ったいたと思います。

鶴形火災の教うるもの

秋田県防災訓練本部長　手賀義雄

本月十三日午後六時頃出火した能代市鶴形の火災は当時全県的に降雨の天候で火災になるまいと考えた一般常識を裏切って二十余棟全焼という、畏村部落では大火災となったのでその状況を概観するに別項のとおりであります。

この記録は私の見た惨憺いた惨、感じた感を率直に記したもので間違いも多く或は云い過ぎのことも多いと思いますが、真剣に消防のことを考えたいと思う熱意故と予め御容赦願います。

本県下の市町村はどこにも火災を別起すべき条件が備っているといっても決して過言でありません。

先般東大震援の浜田総博士の「最近の大火原発に対しどうすればよいか」との講演がありましたが同博士がその際なお東北、北海道に大火が多いかという点につき

一、出火度数が多い……寒いので火気使用度が多い

二、平均風速が大きい……北海道及び青森、秋田、山形、新潟の各県の海岸地帯は平均風速四米以上で、我が国ではこの地方同様のところは、鹿児島県の枕崎以外にはない。

三、フェーン現象……乾いた高温の空気が山から吹きおろしてくる

四、家屋の狙撃……バラックのような薄き方の家屋が多い。

五、消防力の不充分

にありと指摘し、大火防止対策として

一、耐火建築

二、防火建築帯

三、消防力の強化

四、準防火地域の指定

五、既存建築物の防火改修

を強調されてあったのであります。これは根本的な問題であり、絶対的必要なことではありますが、この理想実現のためには多大の財政的な裏付が必要であり全県民の積極的な協力と相当の日月を要するものであって早急の実現は困難であるが、凡ゆる努力を尽しその実現を期することが大切であると思うのであります。

小畑知事も最近の本県における大火の続発に心痛しこれが根本的な対策を考究しているのであります。

消防のことは御承知のとおり市町村の責任でありまして、その実施如何にかゝり県当局直接に実施できるものは少ないのでありますが私達知事を補佐すべき任にあるものとしては、真剣にこの問題とりくみ県施策の総ての面において指導を強調しているものであります。

しかしながら県民の木造家屋が連棟して所謂密集し然も木羽又は萱ぶき屋根ばかりの木造家屋があって屋内屋外に藁や冬越の燃料が保管されていて燃え易い物が不規則に連続されていて防火のため充分御利用を願いたいと思うのであります。

大火防止の理想の実現は非常に困難であり、日月を要するものであるが、事が事だけに放置していい問題ではありません、財政的事情等も考慮して漸次発展を期するよう計画を樹てて

大火災ということは燃えるということが大きく現れたこと：：：

一、燃える物のあること：：：木造住宅の密集、二、陸上の密集地域：：風、三、熱の存在：：初期防火の失敗に依って決定づけるわけだ

能代市鶴形部落は国道を距て両側に約二百会戸があるものとしては、真側に密集し然も木羽又は萱ぶき屋根ばかりの木造家屋が連たん し殆んど農家であって屋内屋外に藁や冬越の燃料が保管されていて燃え易い物が不規則に連続されていて防火のため充分御利用を願いたいと思うのであります。

従ってシメリがあっても充分の熱が加えられゝば燃える条件にあった、若し不燃質建物の部落だったら二十余世帯の焼失は絶対にない問題ではありません、財政的事情等も考慮して漸次発展を期するよう計画を樹て

鶴形火災の教うるものは初期防火の失敗であるとの教訓であり、この問題については特異な気象状況下にある木造建物の密集地域は雨降りでも大火になるということになった。

一、大火災となる決定的要因は可燃性建築物の密集である、これを助長するのは風であり、これを可能ならしむるものは初期防火の失敗である。

三、これを可能ならしむるものは初期防火の失敗である。

大火災ということは燃えるということが大きく現れたこと：：：

一、燃える物のあること：：：木造住宅の密集、二、陸上の密集地域：：風、三、熱の存在：：初期防火の失敗に依って決定づけるわけだ

能代市鶴形部落は国道を距て両側に約二百会戸があるものとしては、真側に密集し然も木羽又は萱ぶき屋根ばかりの木造家屋が連たん し殆んど農家であって屋内屋外に藁や冬越の燃料が保管されていて燃え易い物が不規則に連続されていて防火のため充分御利用を願いたいと思うのであります。

従ってシメリがあっても充分の熱が加えられゝば燃える条件にあった、若し不燃質建物の部落だったら二十余世帯の焼失は絶対にない問題ではありません、財政的事情等も考慮して漸次発展を期するよう計画を樹て

秋田県推奨　県産優良認定品

松野式 M 消防ポンプ

自動車ポンプ、特許三輪ポンプ、各種手曳ポンプ
特約店　日本センイ布ホース、東発可搬動力

株式会社 松野ポンプ製作所

本社　秋田市亀ノ丁虎ノ口一三　TEL 4716
工場　秋田市亀ノ丁西土手町三三

ホース修理用接着剤
誰でも簡便に出来る
¥100円より各種

消防ホース
麻製品・ゴム引各種御用命に応じます
乞御照会、見積書急送します

消防器材被服一般
日本機械KK代理店
旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁1　T5045

先進地を視察して

秋田県防災訓練本部
水防主任　進藤俊助

去る十月二十二日から数日間指定水防管理団体の役員と共に水防先進地である木曾川水系の水防状況を視察した。

今回の視察で特に感じたことは、勿論本県あたりとは事情も違うが、水防思想の普及は各地とも本県あたりはその足下にも寄り付けない程徹底されているということである。

木曾川の河床は本県では見ることの出来ない程高く平水時でさいその地域一帯が堤防で守られているので、若し堤防の一角が崩れるようなことがあれば直ちに住宅も耕地もその地域一帯は濁流に呑まれるというような地型的環境にあるので水防はこの地方の生命線であると共に水防先進地である。こうした環境が水防を発展させた最も大きな理由であると考える。鵜飼いで名高い長良川流域も視察したが長良川の下流に、徳川家重が宝暦年間その地方の要請で外様大名の勢力消耗を狙いとし薩摩島津藩にこれを命じて当時の金で五十万両という莫大な事業費と数百人に及ぶ犠牲者を出して、宝暦治水という有名な地域一帯を治水工事を兼ねてない治水工事であって、当時最も難工事であったという地点の地域であって、当時最も難工事であったという地点の堤防築に、高潮水による護岸神社位の大きさの立派な治水神社が厳然と鎮座していたことも一行をしてアッといわせた一つであった。

而してこの川の両岸には五百米おきに一棟の水防倉庫があり、この倉庫には何れも資材が満載されており、又事があると上流の工事々務所から四時間前に自動的に情報が入るような仕組とされており、水防活動も水防団が主体で消防団や一般人はこれに応援するという程度であった。

これに要する経費は県から極めて少額の補助を受けている外殆んど地元住民の負担となっている。更にこの地区では住民の総意により職員が五名いるという。

水防活動の態勢は岐阜県の常設消防協力会の設置は総べて携帯用の無線電話でなされているからこの点は特異といえよう。

以上のように各管理団体共相当多額の費用を投じてこの組合の通信は総べて携柳、漫画奮つて御投稿下さい。（締切毎月十五日）

▼原稿募集▲

一、研究論文、随筆
二、体験談、美談、ニュース
（体験談は、火災予防に関するものを特に歓迎）
三、短歌、俳句、川

（三面より）

民衆の心掘と消防の予防査察などにも斯様な点を配意が大火防止に絶対必要なことであると考えさせられた。

「水利の不便」これも大火にはつきものの一つのような理由になっている。今回の火災には理由にならなかった即ち発火地点にはホース一本で有効放水のできる場所にあるが、ホース三本で有効放水のできる場所に無尽に使える川も流れている。

「消防力の不足」これも二百余戸の集団部落に手引ガソリンポンプ一台、可搬式ポンプ一台、手押ポンプ一台では必ずしも不足とはいえずホース三十本あり然も火元宅向側がその置場となって部落に一個分団編成があるから県内各村落部と比較するときはいずれも平均して充分に足りる。

「アア火災報知ではなかったのかな！」といって又床にもぐり込んだ。旅に出ていてもなお且つサイレンの音にムックリ起きるという責任感に深いのに感動したことがある。

町村民の火の用心事務担当者、指導者の絶対的技術の練磨。

日に月に進む消防行政のあれこれを考えている時「マッチ一本火事の元」……火の用心……タン、タン……と。少年消防クラブ員は叫んで行く。

寒い冬の夜、月光がこの子供たちを包んでいるのであろう。

もう筆を止めようさて次のバトンは誰にメンバーに、十一月風動大旋風のため予定が狂ってしまい消防署員が駐付てホースを結合していたが、水圧がなかなか高くなって放水が不能であったという。又駐付消防員が、ガソリンポンプと可搬式ポンプを引き出して川に部落の放水を始めた時はまだ出火点である物置小屋とこれに接続している人家に延焼し始めた程度で充分消し得る状態にあったが延長ホース二本では短く更に一本増結すべくエンジンを止めたら、増結操作が終ってエンジンをかけようとしたがかからず消防署員が駐付てエンジンをかけてくれたのでやっと本格的活動ができたといっても水が火災に一旦注水してから停止すると逆に火勢が強くなるので充分ホース延長には心すべきである。

ホースのことはポンプ操法訓練では注意されている筈、更にホース移動等の場合は逆水中は決してもてもエンジンを止める必要のないことも消防の常識であるのに大きな消防の失敗であった、能代市消防署に電話通報により大体出火後十分位（確定）で火災を知った（電話通報を受けてから二分位で火消防署から駐付した）後直に手配して、ぐくれたら被害を小さくして済んだであろうと思われるが、逆に消防主力の活動に邪魔したことは想像に難くない。この火災での焼失坪数は大体七〇〇坪の際も風下の小学校の屋根が飛火により三ケ所燃え上った（瓦葺きであるが昔のように土を上げていない最近の瓦等は研究の要あり）けれども先生や生徒並びに駐付者の協力で消し止めている。能代市消防長の話によれば最近消火栓の操作訓練もしてあるというのに初期防火に失敗している。

積極的努力の無いところには何時かは必ず大火に見舞われるということを済みべ／＼と感ぜられたものであり、いくどいようだが木造家屋が密集し気象の変化の甚だしい本県の都邑地では一人一人の防災の実践がどんなに必要であるかということを痛感された。

保管していた農民として日むを得ないことであるが、あの気象状況ではもっと延に足るもの、もっと燃え草を乱雑に積み上げているような木造建築の密集地域は初期防火に失敗すれば必ず大火に発展する必然的運命にある、本火災の場合は初期防火に頑張り飛火警戒に心を配意してくれたら被害を小さくして済んだであろうと思われるが、逆に消防主力の活動に邪魔したことは想像に難くない。この火災での焼失坪数は大体七〇〇坪の場合三合を現場に派遣、二ツ井、富根から各一台の応援であったが殆んど同時放水団部落では常備消防施設は不可能であり当然駐付消防の初期防火に期待せざるを得ない、今回の火災で最初の防禦作業が開始されたと見ればならない。

右のとおり初期防火は完全に失敗していたし、部落民も最初は出火場所に駐付て消火にバケツ放水の協力をした者もいたようだが主力が防火活動に移るまで延焼危険の状態を呈すると共に各々自宅に引上げて家財の搬出に夢中であったことは当時一年の収穫を失々

（三面より）

「南には南の風が吹く」大火の多い北、何だか北には北の風が吹いているような気がしてならない。不可抗力な自然現象に対して最大の人為力をもって抵抗しようとしているのである。

われわれ消防人は強化されつつある市町村の消防態勢と訓練された技術を誇りとしてこれに対する期待の啓発に、田畑森婦人消防協力隊の活躍は非常時に対応する心構えであり、大雄村のように自然水利に極めて乏しい所では、他の市町村には見られない苦心を覚えたといっていた。

町村合併によって地域が拡げられ、災害時の連絡に消防電話の設備、望楼の高さ、位置、消防団の組織の整備、山間僻地の災害対策、養蚕の冬季における防火災害防禦、などいろいろな今後の課題が山積しているのである。

新町村建設計画にたって都内の消防態勢はいよいよ整備されているのであるが町村財政は火の車であるようだ。

金をかけないで子供への防火教育、大人への防火思想の普及なども人の和と創意と工夫で充分な防火の整備が出来るような気がしてならない。

何時だったか分団で反省会をやった後に相当酒盛走になったので自分は「もう帰ろう」といったら、所長「帰ってくれ」「どうぞ」馬鹿に割切って自由意志を尊重してくれたもんだと思って立ったら、靴もオーバーも絶対わからないところによせてくれているのだ、どうしても帰られずに困ったことがある。

消防人はみんなこんな長合に機知に富み、非常時に臨んでは万全の対策をとれるんだなあと。

創意工夫もここまでとは恐縮してあった。

▼それぞれの責任に生きる

平素の消防には いろいろな足跡が数限りないが、何といっても火事を出さないことだ。火の用心第一だ。凡ゆる機会に火を大切にする運動を起して関心を深めなければならない。

この間町村役場の事務担当者が全国的に有名な隣県の江原子を視察して、山本茂部長を中心に視察研修会を開いた、この収穫も実に大きかった。

視察で思い出したが、団長連県外視察をした時、朝の定時サイレンが鳴り響いた、某団長、ムックリ床をはねて起きた。

「アア火災報知ではなかったのかな！」といって又床にもぐり込んだ。旅に出ていてもなお且つサイレンの音にムックリ起きるという責任感に深いのに感動したことがある。

町村民の火の用心事務担当者、指導者の絶対的技術の練磨。

日に月に進む消防行政のあれこれを考えている時「マッチ一本火事の元」……火の用心……タン、タン……と。少年消防クラブ員は叫んで行く。

寒い冬の夜、月光がこの子供たちを包んでいるのであろう。

もう筆を止めようさて次のバトンは誰にメンバーに、十一月風動大旋風のため予定が狂ってしまい消防署員が駐付てホースを結合していたが、水圧がなかなか高くなって放水が不能であったという。又駐付消防員が、ガソリンポンプと可搬式ポンプを引き出して川に部落の放水を始めた時はまだ出火点である物置小屋とこれに接続している人家に延焼し始めた程度で充分消し得る状態にあったが延長ホース二本では短く更に一本増結すべくエンジンを止めたら、増結操作が終ってエンジンをかけようとしたがかからず消防署員が駐付てエンジンをかけてくれたのでやっと本格的活動ができたといっても水が火災に一旦注水してから停止すると逆に火勢が強くなるので充分ホース延長には心すべきである。

ホースのことはポンプ操法訓練では注意されている筈、更にホース移動等の場合は逆水中は決してもてもエンジン

（三面より）

力消防隊の活動は多とするに足るものがあるが、主にも大いに影響されたが主に燃え草を乱雑に積み上げているような木造建築の密集地域は初期防火に失敗すれば必ず大火に発展する必然的運命にある、本火災の場合は初期防火に頑張り飛火警戒に配意してくれたら被害を小さくして済んだであろうと思われるが、逆に消防主力の活動に邪魔したことは想像に難くない。この火災での焼失坪数は大体七〇〇坪の場合三合を現場に派遣、二ツ井、富根から各一台の応援であったが殆んど同時放水団部落では常備消防施設は不可能であり当然駐付消防の初期防火に期待せざるを得ない、今回の火災で最初の防禦作業が開始されたと見ればならない。

右のとおり初期防火は完全に失敗していたし、部落民も最初は出火場所に駐付て消火にバケツ放水の協力をした者もいたようだが主力が防火活動に移るまで延焼危険の状態を呈すると共に各々自宅に引上げて家財の搬出に夢中であったことは当時一年の収穫を失々

消防ペンリレー ④

▼恐ろしい火

三番打者富樫所長、流石はもと消防災害課出身だけあって、実に鋭くホームランヒット、消防あれこれ一擲してゴールインの感あり。

迷文とは御けんそん、全く面白く読ませて貰いました、さて実力のない自分、殊に幼い時、火事といえば震えていたという者が火消しの仕事を考えるのであるから時々軌道の脱れることが多いのである。けれども青年の頃厩前の私設消防に加わって賦用をエッサ、エッサと引き出した頃からだんだん興味を持つようになり、火事のないことが何よりも民生の安定であり、住民の福祉であることを考えるようになってからは殊更に消防の在り方などを真剣に省みているのであるが、猛火の現場にのぞんでは、やっぱり火事は恐しい。

われわれ人間は火を使って火に滅ぼされている。もっともっと「恐しい火」であることを、子供も大人も考えたいものである。

▼南には南の風が吹く

大火の多い北、何だか北には北の風が吹いているような気がしてならない。不可抗力な自然現象に対して最大の人為力をもって抵抗しようとしているのである。

われわれ消防人は強化されつつある市町村の消防態勢と訓練された技術を誇りとして南へ吹く風に対決しているのである。

そして最も敏感に風の啓発に、田畑森婦人消防協力隊の活躍は非常時に対応する心構えであり、大雄村のように自然水利に極めて乏しい所では、他の市町村には見られない苦心を覚えたといっていた。

町村合併によって地域が拡げられ、災害時の連絡に消防電話の設備、望楼の高さ、位置、消防団の組織の整備、山間僻地の災害対策、養蚕の冬季における防火災害防禦、などいろいろな今後の課題が山積しているのである。

新町村建設計画にたって都内の消防態勢はいよいよ整備されているのであるが町村財政は火の車であるようだ。

金をかけないで子供への防火教育、大人への防火思想の普及なども人の和と創意と工夫で充分な防火の整備が出来るような気がしてならない。

何時だったか分団で反省会をやった後に相当酒盛走になったので自分は「もう帰ろう」といったら、所長「帰ってくれ」「どうぞ」馬鹿に割切って自由意志を尊重してくれたもんだと思って立ったら、靴もオーバーも絶対わからないところによせてくれているのだ、どうしても帰られずに困ったことがある。

消防人はみんなこんな長合に機知に富み、非常時に臨んでは万全の対策をとれるんだなあと。

創意工夫もここまでとは恐縮してあった。

▼それぞれの責任に生きる

平素の消防には いろいろな足跡が数限りないが、何といっても火事を出さないことだ。火の用心第一だ。凡ゆる機会に火を大切にする運動を起して関心を深めなければならない。

この間町村役場の事務担当者が全国的に有名な隣県の江原子を視察して、山本茂部長を中心に視察研修会を開いた、この収穫も実に大きかった。

視察で思い出したが、団長連県外視察をした時、朝の定時サイレンが鳴り響いた、某団長、ムックリ床をはねて起きた。

「アア火災報知ではなかったのかな！」といって又床にもぐり込んだ。旅に出ていてもなお且つサイレンの音にムックリ起きるという責任感に深いのに感動したことがある。

町村民の火の用心事務担当者、指導者の絶対的技術の練磨。

日に月に進む消防行政のあれこれを考えている時「マッチ一本火事の元」……火の用心……タン、タン……と。少年消防クラブ員は叫んで行く。

寒い冬の夜、月光がこの子供たちを包んでいるのであろう。

もう筆を止めようさて次のバトンは誰にメンバーに、十一月風動大旋風のため予定が狂ってしまい消防署員が駐付てホースを結合していたが、水圧がなかなか高くなって放水が不能であったという。又駐付消防員が、ガソリンポンプと可搬式ポンプを引き出して川に部落の放水を始めた時はまだ出火点である物置小屋とこれに接続している人家に延焼し始めた程度で充分消し得る状態にあったが延長ホース二本では短く更に一本増結すべくエンジンを止めたら、増結操作が終ってエンジンをかけようとしたがかからず消防署員が駐付てエンジンをかけてくれたのでやっと本格的活動ができたといっても水が火災に一旦注水してから停止すると逆に火勢が強くなるので充分ホース延長には心すべきである。

ホースのことはポンプ操法訓練では注意されている筈、更にホース移動等の場合は逆水中は決してもてもエンジン

タイヤチエーン締付スプリング（特許申請中）

◉五大特色
① チエーンの保続と運転の安全
② 取付簡単　調節極めて
③ 堅牢でしかも優美
④ 完全メッキ仕上げ
⑤ 価格低廉

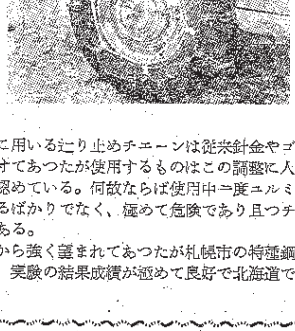

（見本の儲付がある）

◉特　価
① 小　型（普通車、三輪車用）1台分（2本）1,000円
② 中　型（トラック）用 1台分（2本）1,200円
③ 大型（バス特種車）用 1台分（2本）1,300円

自動車の雪上運行に用いる辷り止めチエーンは従来針金やゴム甚しいものに至つては縄縄などで取付けてあつたが使用するものはこの調整に人知れぬ苦心を払つておつたことは何人も認めている。何故ならば使用中一度ユルミが生ずると泥除けを打ち不快な音を発するばかりでなく、極めて危険であり且つチエーン自体の消耗や損傷が甚しいからである。
この防止等を期昇から強く望まれてあつたが札幌市の特種鋼鐵株式会社が多年苦心の結果考案に成功、実験の結果成績が極めて良好で北海道では道内各方面から好評を博している。

◁申込は秋田県消防協会、又は支部へ▷

月刊 毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

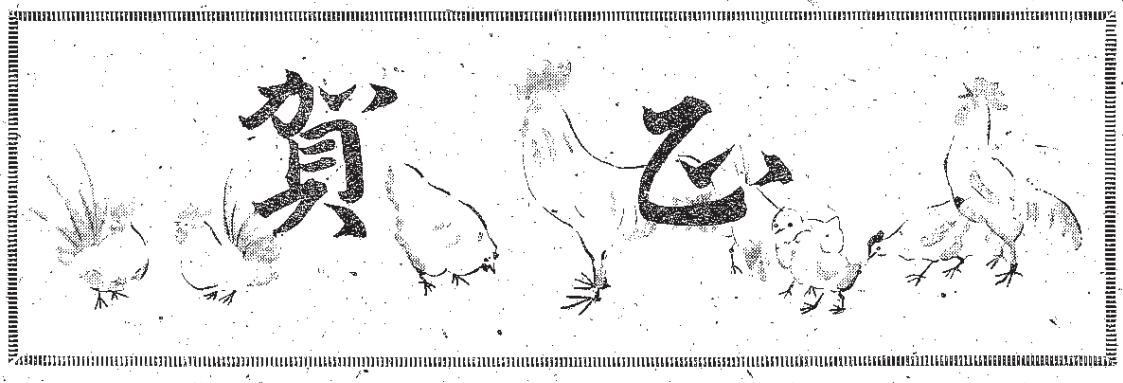

『新年のことば』

秋田県知事 小畑勇二郎

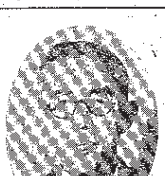

昭和三十二年の新春を迎えるに当り、茲に謹んで全県下の消防関係者各位に対し御慶びを申上げ得ますことは、洵に欣幸に堪えません。

内外共に多難を極めた昨年を回顧し、先づ以て各位の平素の御労苦に対し、百三十万県民に代り深い感謝の意を表する次第であります。

昨年は全国民待望の日ソ国交が回復され、又国連加盟が世界各国から承認されたことは、国民の前途に明るい希望を抱かせたものでその第一年目をここに迎えますことは、洵に意義深く各位共々御同慶に堪えない処でありますが、反面において、常に我々の心胆を寒からしめ又国民をして暗い気持を抱かせたものは、各地における大火の続発と数次に亘り台風被害の発生があったことであります。

本県におきましても、能代、大館両市の大火を始めとし、各地に相次ぐ大火の発生を見、水害におきましても、七、八月の再度に亘り県北地方等相当の被害を蒙っているのであります。これら水火災害の発生に際しては、勇敢にして適切なる消防活動を行われた地元消防機関とこれに対する近隣応援隊のこれまた適切なる御尽力は、県民の称賛に値するものが御座います。

日頃御多忙な家業の中から貴重な日時を割き、多大の犠牲を払って水火両面に亘る災害の未然防止と、有事幾念なことであり、先の法隆寺、金閣寺と同様洵に痛恨の極みであります。

この推定損害額十億円といわれておりますが特に歴史的な建造物である文化財であった比叡山延暦寺の大講堂が一夜にして灰燼に帰し、講堂内に安置されていた仏像四体（いずれも重要文化財）も焼失したことは返すがえすも遺憾なことであり、先の法隆寺、金閣寺と同様洵に痛恨の極みであります。

この延暦寺火災の直前十月十二日第二回全国消防大会が開かれ特に天皇陛下の御臨幸を仰ぎ消防の士気益々上にも昂揚されましたことは各位のよく御承知の通りであります。

当日天皇陛下には、消防の社会的重要性と不断の努力を喜ばされ今後協力一致消防力の充実強化とその使命の達成に努力せよとの優渥なる御言葉を賜ったのであります。

太大会における宣言決議は原案通り採択されその速やかなる実現が要請されたのであります。

素より全消防界一致の意見である以上、その実現を期するとは、是又当然なことではありますが、其の問題の大きさ、複雑さ等から考えて極めて困難性があるとは想像に難くないところで御座います。従って会消防人は更に団結を強固にしてその実現に邁進すべきであると考えます。不肖私も皆様方の御協力を得て及ばず乍ら陣頭に立って努力精進を致すべく覚悟を新たに致した次第で御座います

消防界の発展を祈念致します。

皆様方の御多幸と併せて消防力の充実強化とその使命の達成に努力せよとの優渥なる御言葉を賜ったのであります。

昨年は戦後最高と謂われた昭和三十年につぐ豊作の年であり同時に又世界最気の好況に伴って我が経済界も活気横に旺盛し、対外貿易も伸張して、国民生活も豊かに洵に恵まれた一年であったと存じます。

昨秋多年懸案であった、日ソ復交の調印が完結し、もとよりこれが実現のためには多額の財政負担が伴ありましたが、幸い各位の絶大なる御協力と御支援に依って、協会の事業も慨ね軌道に乗りましたことは、洵に御同慶に存ずるところであります。

本年こそは、消防躍進の年に致したいと念願しています。昨年種を蒔き、手がけた案件が漸く芽を出しました。大きな希望と力を傾けてこれを育成して行こうではありませんか。

私は現在の我が国に於て消防人のみが最も志操堅固で、国家の柱石であることを固く信じています。水火災と勇敢に斗ってきた盛性的事柱と、社会保安の維持に尽された各位のお蔭で日本の復興も可能であったのであり、更に経済発展の緒につくことが出来たとも申しても過言ではありません。

日本も益々内外多忙になって参ります。消防人は強固な団結と不抜の精信を以って郷土の守護と祖国の興隆に貢献することを誓いましょう。重ねて各位の御多幸を祈ります。

年頭の辞

国家消防本部 鈴木琢二

昭和三十一年を送り新春を迎え、年改まり心身共に一新、全国消防界の皆様と共に年頭のお寿びを申し上げます。

昨年は戦後最高と謂われた昭和三十年につぐ豊作の年であり同時に又世界最気の好況に伴って我が経済界も活気横に旺盛し、対外貿易も伸張して、国民生活も豊かに洵に恵まれた一年であったと存じます。

昨秋多年懸案であった、日ソ復交の調印が完結し、我国にとっては国連加盟未帰還者の送還、漁業協定の締結、日ソ貿易促進等今後に期待さるべき多くの明るい話題を齎らしたことは喜びに堪えません。

而し乍ら昨年中の災害事情を顧みたとき、台風による風水害の被害は比較的軽かったにも不拘火災は年秋以来、秋田県能代市、福島県常磐町、福井県芦原温泉、秋田県大館市、富山県魚津市と矢継ぎ早やに大火災が頻発しその損害額丈でも、一〇〇億以上に及び平年度一年分の約三分の一強に達する被害となり、殊に十月昭和三十二年の年頭に当り、謹んで全消防人の御清福を祈り、平素の御尽力に

年頭の言葉

財団法人日本消防協会会長 大野伴睦

対し衷心より感謝申し上げます。

私は昨年の三月、日本消防協会会長に就任以来、日本消防会館の建設をはじめ山積する重要懸案の処理解決のため微力をつくして参りましたが、幸い各位の絶大なる御協力と御支援に依って、協会の事業も慨ね軌道に乗りましたことは、洵に御同慶に存ずるところであります。

本年こそは、消防躍進の年に致したいと念願しています。昨年種を蒔き、手がけた案件が漸く芽を出しました。大きな希望と力を傾けてこれを育成して行こうではありませんか。

私は現在の我が国に於て消防人のみが最も志操堅固で、国家の柱石であることを固く信じています。水火災と勇敢に斗ってきた盛性的事柱と、社会保安の維持に尽された各位のお蔭で日本の復興も可能であったのであり、更に経済発展の緒につくことが出来たとも申しても過言ではありません。

日本も益々内外多忙になって参ります。消防人は強固な団結と不抜の精信を以って郷土の守護と祖国の興隆に貢献することを誓いましょう。重ねて各位の御多幸を祈ります。

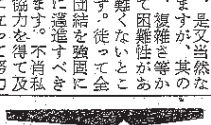

防衛の夢

国家消防本部から、お前の方へ対潜水航空機のような一機六億円もする消防飛行機をやりたいが、それに代るものを何が必要かと一通の書類が舞い込んできたそんな飛行機はいらないから今各府県で欲しがっているポンプを数多く配置して欲しいと申上げたら、直ちにOKと承知された。火を消す防衛ポンプくると待っている中に除夜の鐘で目がさめた。

（ポンプノイローゼ係）

謹賀新年

秋田県消防協会（順不同）

会長 常任理事 松野盛吉
副会長 常任理事 小泉四郎
理事 渡部綱衣
理事 山本三郎
理事 手賀義雄
常任理事 小笠原常忍
理事 昌兵治
理事 安田惣太郎
理事 伊藤治
理事 藤田慶次郎
理事 高橋文太郎
理事 伊藤千代吉
理事 佐藤尚士
理事 永井賢一
理事 金木金蔵
理事 柴田礼
理事 柴田工
理事 大野忠右門
理事 小林定義
理事 佐藤育秀
理事 佐々木喜市
理事 武藤雄治
理事 藤井雄
理事 小笠原忍
理事 小林佐一郎
理事 高橋卯吉
理事 宮腰庄太郎
理事 藤原征得
理事 谷積孝俤
理事 穂積孝次郎
理事 鈴木八郎
理事 大沢直
理事 長嶋不二三
理事 佐藤喜一郎
理事 加賀谷力司
理事 小山田兵太郎
理事 池田泰彦
理事 田口幸一郎
理事 須藤桑蔵
理事 小沢兵吉
理事 佐藤純二
理事 東海林喜一郎
理事 佐藤正作
理事 佐藤寅吉
理事 土田是義
理事 二田門富蔵
理事 京本櫃
理事 小笠原番
理事 柿崎千代治

協会事務局
主事 伊藤忠太郎
書記 保坂吉之助
書記 平野恒子

昭和三十二年の新春を迎えて

秋田県消防協会長　松野盛吉

お目出たい昭和三十二年の新春を迎え謹んで県下三万二千消防人と共にお慶び申し上げます。

顧みれば、内外多事多端の昭和三十一年は、多年懸案中の日ソ復交調印の完結、抑留者の送還、更に国連加盟等国際社会の一員として国際的発言権を獲得し、愈々国力の増強、国威の発揚を想うとき国民の斉しく慶びに堪えないことであります。

又われわれ消防人として待望した第二回全国消防大会が東京体育館において開催され、長くも天皇陛下の御親臨を仰ぎ、真近かに竜顔を拝し感激な激励のお言葉を賜り、生涯通じての光栄に浴し、身を消防に捧げたる幸福を、しみじみと感じたのであります。ここに我力を地方自治消防のために尽されんことを深堪に徹したものであります。

一面本県における消防施設並びに災害の状況を見るとき、消防施設の面においては、機械の動力化、或は水利及び情報通信施設の充実整備化等近時飛躍的発展を見、喜ばしい状況でありますが、災害面については風水害は大なる被害を免れ幸いとしたが、火災は、能代、大館両市の大火始め各地に頻発し三三〇数件発生し、前年度に比較し三〇数件増加し、六七億数千万円の尨大なる損害額は戦前戦後合って見ざる現況に至りましたことは全国の火災汚名県として全く慚愧に堪えないことであります。

次ぎに消防人各位の最も深い関心事とする相互扶助会も昨年中は予想外多数あり相応に処理し、漸く軌道に乗りつつある実情で今後の強化発展を念願してやみません。

われわれ消防人は、新たなる年を迎え、消防使命の重大性を痛感し、県下三万二千消防人は和衷協同益々固く結束し、根気と熱意を以て消防使命の達成に邁進し国家の発展に寄与すると共に郷土の民生安定のため挙公の誠を誓って年頭の御挨拶を申し上げます。

年頭所感

秋田県議会議長　谷藤征得

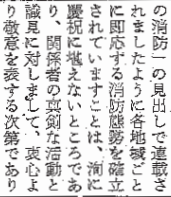

一年の計は元旦にありと言われているが、私はむしろ年末こそ新しい年の自分構成の検討や国民個々の活動の領域を新しく広めるための心構備すべきであると信じています。

本県の消防活動について、昨年は、某新聞紙上に「われらの消防」の見出しで連載されましたように各地域ごとに即応する消防態勢を確立されていますことは、洵に「われ国に捧げ」の如くそれらの人々を自然大に動せば、方象みな有能でないものはないと言われているように、団員の配置や

新年の辞

国家消防本部総務課長
横山和夫

秋田県下の全消防人各位に対し、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は能代、大館の大火をはじめ、大小の火災があり、被災地の人々は言うに及ばず県下の各位とされましてもいろいろ御苦労が多かったことと拝察いたします。昨年は秋田県ばかりでなく全国的にみて火災の多い年でした。その発生件数ではおそらく戦前戦後を通じて最高だと思います。

さて新しく迎えたこの昭和三十二年という年はどんな年でしょうか。

われわれとしては心から災害の少い、平和な、よい年であることを念願してやまないわけです。しかし、いくら念願するといっても尽すべきことを為し、施すべき手を施していないのでは問題になりますまい。

これには先ず何よりも火災予防の徹底を期することです。いくら全般が注意していても一人の不注意者がおれば、そのために全市町村民が迷惑を蒙ることになります。能代、大館の大火はこのことを如実に物語っています。今年はこの一人の不注意者がないように火災予防の徹底をはかりたいものです。

次には、消防力の強化を図ることです。秋田県の場合、どの市町村も消防力が基準に達しているというものはありません。その上気象その他の条件が非常に不利な地域ですから、一層拡充強化につとめる必要があると思います。年次計画を樹てて、その実現のための強力な第一歩を踏み出したいものです。

第三は、もっともっと教養訓練の徹底をかって下さい。どんなにやっても十分過ぎるということはありません。殊に綜合的な訓練をしっかりやってもらいたいと思います。

終りに、秋田県消防協会当り切にお祈りしてやみません。

新年を迎えて

秋田県指定水防管理団体連合協議会
会長　大野忠右工門

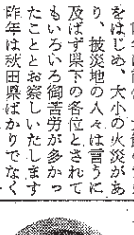

全県三万二千余の消防(水防)関係者各位に謹んで新年の御挨拶を申上ます。

昨年は火災については、能代市と大館市は不幸にも業火に見舞われた様災者を出し、その罹災者中には消防関係者も多く居られた様で御座いますが罹災された団員各位に対しては、誠にお気の毒に存じ心から御見舞申上げます。

水害は各位の御努力により幸い県内の一部に発生したのみで新年を迎えた事を皆様と共にお慶びに堪えないところで御座います。

古くから「災害は忘れた頃にやってくる」と言われておりますが、本県の場合は忘れたどころか大火に続く大火と六月から十月上旬までの梅雨期から台風洪水期まで年に何回となく水魔に襲われております。

これらの予防に寧日ない皆様方の活動に対し心から感謝の意を表するもので御座います。

水害は火災と異なり危険個所は事前に探知することは可能でありますから、これに対し事前準備すれば防止は可能で御座います。

建設省においても水防の重要性と効果を認識され対策に着々充実強化を図り、従来は水防施設のみの補助対象としておりましたが、資材面についても補助の立法化を期しています様で御座されると思われます。これに伴い県助成を得て、これによって大きく前進したいと思っております。

今県では大火防止を検討され、根本的な対策に乗り出しておりますが、気象的にも地形的にも不利な条件におかれている本県としては、当然の事と言わざるを得ません。

私も消防人としてより以上の強化を期待して止まぬもので御座います。

御承知の如く災害防除は各市町村に全責任があり、国や県はこれに助言勧告と言うに過ぎない。

いくら災害の危険度を痛感していても、この危険除去にはそれ相当の予算が伴い現在の市町村財政から言って困難な面が多分にあります。この様な見地から水害防除に国や県から大きな助成を得て水防本来の任務遂成に邁進したいものと感じるもので御座います。

特に水害防除については水防管理団体が一致協力して対策強化の確立を期待し強化を図り、その使命の達成に努力することを希望します。

酒と消防力

大曲市消防団長
仙北郡支部長
藤田慶次郎

口を開けば消防人は消防力の強化を主張する。為政者は大なる賛意を表して努力すると言う、地球上に人災なるものが発生してから何時の時代にも繰返されて今日まで来た事だろうが、未だ年々火災損害を大きくする一方である。市町村県、国何れも戦後困難の名の下に火災損害に対する比率を考えた消防予算が計上されておらぬ「何れ財源を見出して増強致す考えで御座います」と逃げている傾は勝手な願望だが市町村県国の何れにでも財源を出す方法について年頭迷論を雷いて見よう。

先ず第一に酒の値段を知る事、二級酒一升は小売四百八拾五円、ビール一本は百十三円です、酒呑みは四百八十五円のものを四百九十円に五円高く、ビールは百十五円に二円高く約銭を置わないで買ってその分を、消防施設に寄附してもらうか、消防税にして協力してもらう事だ、それ丈の事で立派な消防態勢が出来る事請合いです。次の譬の計算を見れば明瞭な筈です。

全国の酒類倉石高(酒百石清酒三百二十八万石計五百三十万石、合成酒二十二万石、焼酎百三十万石)全部清酒に見積って販売品は原価に三割水加算だから、百五十九万石の水が入り六百八十九万石の消費量であり、一升瓶に計算すれば六億八千九百万本となり、これに五円を掛けると三十四億四千五百万円の財源、更にビールは二百三十万石だから瓶にすれば六億九千万本となり、これに二円を掛けると十三億八千万円の財源、よって酒一升から五円、ビール一本から二円により合計四十八億二千五百万円の国税(即ち消防強化源財)が出てくる。これを市町村消防交付税とする事、又別に秋田県庁で考えて見よう県内消費量は清酒、合成酒百万石(一升瓶で約五百万本)ビールも約五万石(ビール瓶で千五百万本)酒の五百万本に五円を掛けると二千五百万円、ビールの千五百万本に二円掛けると三千万円合計五千五百万円の財源が出てくる※

※火災損害が年々大きくなるというものはありません。その上気象その他の条件が非常に不利な地域ですから、一層拡充強化につとめる必要があると思います。年次計画を樹てて、その実現のための強力な第一歩を踏み出したいものです。

年頭に想う

秋田市消防長
伊藤千代吉

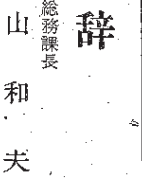

全県下消防の皆さん明けましてお目出度う御座います。

過ぐる年、十月十二日には、東京に於て、全国消防大会が開催され、長くも、天皇陛下より、優渥なる、御言葉を賜りまして、新たなる感激と職責の重要さを痛感したのであります。

また、メルボルンに於てはオリンピック大会が開催され全国民の与望をになって多数の選手が参加されましたが、必ずしも成績が期待どおりでなかったと、一部の批評もありましたが選手の皆さんの心情と労苦に対し、心から敬意と感謝を捧げると共に今度作り勝負の世界の冷厳さが身に沁みるものであります。

消防は勿論勝負の世界ではありませんが、火災現場活動は、戦闘に四敵すると言われますので、一派相通ずるものを感ぜられます。

よき攻撃は、よき防禦より。よき攻撃防禦は、よき警備体制より。よき警備体制は、自発的良識からと考えます。

消防目的達成の為、施設の増強と相俟って規律団体としての組織運営の適切も亦欠くべからざる要件と思うものであります。

生活様式の向上に伴い、更に火災は増加することでありましょう。

県下消防体は感々自重と反省を試み、相携えて目的達成に邁進しょうではありませんか。

皆さんの御健勝を御祈り致しまして、年頭の御挨拶と致します。

年頭の挨拶

能代市消防長
小林佐一郎

新年お芽出度うございます」と御諭しなされていることであります。

客年は第二回全国消防大会が開催され、長も天皇陛下の御臨幸を仰ぎ有難いお言葉を賜ったのでございます。そのお言葉の中に「なお各地に水火災の少くない現況にかんがみ、ますます協力一致して消防力の充実強化を図り、その使命の達成に努力することを希望しないこと勿論ですが、本年当面は先ず火事を出さない特に悪気象下にあっては絶対に、隊員を整えるとも県内消防、県本部の戦斗訓練要綱を師に予防に訓練に集注徹底し、無火災百年に備えの一年にふさわしい消防を築きたいと念願するものであります。

再度の大火を出した私としては、只一途献身奉仕のかたまりとなって猛進するのみであります。

大火の原因!! 曰く気象が悪い、建物が悪い、水利が悪かった、一様にいわれるが、一火事を出さなかったらいいではないか、この言にこそ「真」があると思います。

それは無理だと反撥する前に今一度胸に手をあて、目を閉じて「如何にすれば火事は起らないか」を深思熟考、完全予防に手を尽すことこそ新年の大眼目であると確信します。

根本的には、不燃都市の建設に、また総合した消防力の充実を図らなければならないと思います。

謹賀新年

世界最高峯を行く中型60馬力エンデン
プリンス自動車各種

秋田プリンス自動車株式会社
秋田市大工町19番地
電話3933・6938　工場8320

謹賀新年

消防被服
団服・袢天・帽子・剌子
旗幕・其の他附属品一切

有限会社
専門店　近藤商店
秋田市茶町梅ノ町
電話3763番

謹賀新年

国消検定合格品並に推奨品　全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式
シバウラ消防ポンプ

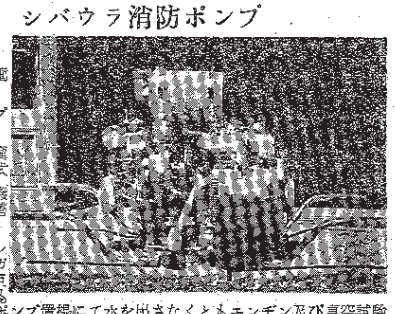

三大特長
機関は空冷式四気筒
ポンプは2段バランスタービン
真空ポンプは4翼偏心ロータリー式
特に消防戦術の機動力の根本に影響する
冬期間　エンデンの始動は燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても容易に出来る。ポンプ運転にて水を出さなくともエンデン及び真空試験を長時間運転出来る。総ての汚物泥水等を吸込んでもエンデンには関係がない。

謹賀新年

要目性能

	U—1型	S—1型	F—74型
エンデン	竪型単気筒4気筒4サイクル空冷式	水平対向2気筒4サイクル空冷式	水平対向2気筒4サイクル空冷式
ポンプ型式	片吸込1段タービンポンプ	片吸込2段バランスタービン	片吸込2段バランスタービン
真空ポンプ型式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式
出力 回転数	6〜8馬力3200〜3400回転	12〜17馬力3200〜3600回転	18〜25馬力3200〜3600回転
出力 吐出量	90〜120ガロン	150〜200ガロン	220〜300ガロン
放水圧	60〜80ポンド	80〜120ポンド	80〜140ポンド
放水距離	28・5尺	28・5尺	28・5尺
放水量	2・2立・毎時	5立・毎時	7立・毎時
消防用ホース	4・6立	7・6立	10立
燃料タンク	ロープスターター	ロープスターター	ロープスターター
燃料消費量	2½ヶ月ねじ式	3ヶ月ねじ式	3ヶ月ねじ式
始動方式	2ヶ月又は½ヶ月可野及ねじ両用	2½ヶ月可野及ねじ両用	2½ヶ月可野及ねじ両用
放水管接手	5分〜6分	6分〜7分	6分〜8分
放水ノズル接手			

常時放水実験班を待機致して居ります故是非御遠慮なく御申込みの程御待ち致して居ります。

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋上丁16番地　電話6862・2931

新年のことば

秋田県厚生部長　森松孝作

県下消防人の皆様へ謹んで新年の御祝い申し上げます。

疎開の後方に鳴り響くとき、特に元朝の場合何かしら大いなる希望が湧いてくるような明るい気持になります。皆さんも定めし良い年をお迎しておられることと思います。

昭和三十一年は消防的には厄年でもありましたが今や猪（去る）ことができました。此処に昭和三十二年という新しい年を鶏（取り）ました。

本年は、消防人の皆様の創意工夫、努力等によりまして、常に火災の先手を、とり被害を最少限度に喰い止めたいと思います。

消防の伝統を表明するものに怠気があります。けれども今や厚子力の活用により発電までする時代になりました。消防界も意気の消防から合理的な消防の確立に前進する時期であると思います。

本年は足下から鳥が飛び立つような事がなく、盛実な飛躍の年でありますよう念願し、皆様の御自奮御健斗を御祈して新年の挨拶と致します。

大火防止対策の推進

防災訓練本部長　手賀義雄

お正月は永遠に続く航海への一寄港地であって、静かに過去の歩ゆみを反省し新しい出港の準備をととのえなければならないと思うのであります。去年の正月には防災訓練本部長就任の第一年目として各位と共に近代消防の確立を誓ったのでありますが、省みて汗顔に堪えないもの多く更に能代、大館の大火を始め北秋で舎川町、阿仁町、能代市鶴形、由利の鳥海村、仙北の生保内町等二十世帯以上焼失の大火が発生し将に大火県として全国に汚名をさらしお互消防のことに従うものとしては真に慚愧に堪えず、その責任を痛感するものであります。

試みに昨年と一昨年昭和三十年との火災状況を統計の完成した十二月末日で比較して見ると昨年は発生件数三〇八件で前年より四三件の増を示しているのであります。もとより出火は消防人のみによって減じ得るものでは無いのでありまして一般県民の火災予防への協力に俟つものが多いのではありますが、予防消防の面でお互の責任も又自ら責めていく問題であり更に一件当りの焼失坪数は昭和三十年の約四百五坪に対し昨年は約四百坪で実に二百九十五坪余の増は直接消火の衝に当る消防人として充分責められていくものとの反省を致して居るものであります。元より可燃建築物の密集特異気象状況等大火必至の条件下に於かれている中、大館の大火を始め北秋田三市の消防人の皆様の御奮闘に対し厚く感謝致します。

昭和三十二年の新春を迎えて謹んで県下消防人各位に慶びを申上げます。

本県は、火災も多発の割に比例して公務災害の漸増と罹災消防人の多いことも、まことに遺憾とする処であります。

消防も昔日の比ではなく、牛歩の歩みではあるが、着々と進歩発展しつゝあるとき、顧りみて大火のみは絶対防止したい反省と、念願で、これを貫く具体策で年末を送り、新年を迎いたのであります。

県下消防人の御健斗を祈り年頭の御挨拶と致します。

年頭所感

大館市消防長　小林定義

昭和三十二年の新春を迎えて謹んで県下消防人各位に慶びを申上げます。

本県北二市に発生し、殊に大館は相次ぐ大火に襲りみまこと漸悩に堪えず処で県下皆様から寄せられた厚い御同情と御支援に対し、まことに感謝に堪えず謹んで深く御礼を申上げます。

大館は相次ぐ大火に襲りみまこと漸悩に堪えず処で県下皆様から寄せられた厚い御同情と御支援に対し、まことに感謝に堪えず謹んで深く御礼を申上げます。

昨年この秋上で新年こそは、新しい希望と決意に燃え最良の年であれと所念した希望も面餅に帰し、最悪の災厄に遭い県下消防人各位に言うべき言葉もない申訳にすらなさで胸が詰る思であります。

他面慶事として、本県は、火災も多発の割に比例して公務災害の漸増と罹災消防人の多いことも、まことに遺憾とする処であります。

消防も昔日の比ではなく、牛歩の歩みではあるが、着々と進歩発展しつゝあるとき、顧りみて大火のみは絶対防止したい反省と、念願で、これを貫く具体策で年末を送り、新年を迎いたのであります。

県下消防人の御健斗を祈り年頭の御挨拶と致します。

悪評の挽回

本荘市消防署長　佐藤直治郎

昭和三十二年も寂として嵐の前の静けさで音なき元旦を迎えはしたが、果して本年は吾々消防人に如何ような宿命にあるだろうか？

只管念ずるところ吾が秋田県こそ大火の無い最良の年であれかしとお祈り申上げ毎年毎年火柱火難の年が連続され焼けた後の火の用心となっては天地の火神に誠に申訳ない。

今を去る昭和四年正月六日皇居外苑に於て警視庁消防出初式に私は初めて、天皇陛下の御親閲を辱うし当時消防四年しかならない消防の卵であった、あれ以来幾度か親閲と出初の心配がある。

あったことを記憶する。爾来全国の大火は一更に後を断たないばかりか近年の本県は日本一の火災県の悪評を背負はされ現行消防危くしている真に顔色なしの汚名となっている真に肺肝を徹する気持がしてならない。

戦後二回も天皇陛下より優渥なる御言葉を賜り消防人は謹んで聖旨を安んず責任があることに一層の自覚を深ぬばなるまい。今や吾々は新らしい時代の消防理念に鑑き蓄え本来の自治消防の逸脱しないところの消防障害に乗り越えなければ消防だけが世間から置き去りにされる心配がある。

徒らに自然の地形や物心両面の不足をなげき叫ぶことより鑽まるところの統制力の強化、消防人の皆様の一寄港地であって、静かに過去の歩ゆみを反省し新しい出港の準備をととのえなければならないと思うのであります。去年の正月には防災訓練本部長就任の第一年目として各位と共に近代消防の確立を誓ったのでありますが、省みて汗顔に堪えないもの多く更に能代、大館の大火を始め北秋で舎川町、阿仁町、能代市鶴形、由利の鳥海村、仙北の生保内町等二十世帯以上焼失の大火が発生し将に大火県として全国に汚名をさらしお互消防のことに従うものとしては真に慚愧に堪えず、その責任を痛感するものであります。

試みに昨年と一昨年昭和三十年との火災状況を統計の完成した十二月末日で比較して見ると昨年は発生件数三〇八件で前年より四三件の増を示しているのであります。もとより出火は消防人のみによって減じ得るものでは無いのでありまして一般県民の火災予防への協力に俟つものが多いのではありますが、予防消防の面でお互の責任も又自ら責めていく問題であり更に一件当りの焼失坪数は昭和三十年の約四百五坪に対し昨年は約四百坪で実に二百九十五坪余の増は直接消火の衝に当る消防人として充分責められていくものとの反省を致して居るものであります。元より可燃建築物の密集特異気象状況等大火必至の条件下に於かれている中、大館の大火を始め北秋田三市の消防人の皆様の御奮闘に対し厚く感謝致します。

昭和三十二年の新春を迎えて謹んで県下消防人各位に慶びを申上げます。

本県北二市に発生し、殊に大館は相次ぐ大火に襲りみまこと漸悩に堪えず処で県下皆様から寄せられた厚い御同情と御支援に対し、まことに感謝に堪えず謹んで深く御礼を申上げます。

昨年この秋上で新年こそは、新しい希望と決意に燃え最良の年であれと所念した希望も面餅に帰し、最悪の災厄に遭い県下消防人各位に言うべき言葉もない申訳にすらなさで胸が詰る思であります。

他面慶事として、本県は、火災も多発の割に比例して公務災害の漸増と罹災消防人の多いことも、まことに遺憾とする処であります。

消防も昔日の比ではなく、牛歩の歩みではあるが、着々と進歩発展しつゝあるとき、顧りみて大火のみは絶対防止したい反省と、念願で、これを貫く具体策で年末を送り、新年を迎いたのであります。

県下消防人の御健斗を祈り年頭の御挨拶と致します。

消防短歌

能代市消防署　川村照夫

地平線はるかに落ちる陽をみつめ想出はかなし過ぎしひとときせ

竹垣に初日の光浴びながら冠ふくらみ隠う

能代市消防署　原田金太郎

子に買いし土産の包み かばいつつ急ぐ帰り路雪降りつゝもる

島海の山頂白く輝きて珠の如くに晴れしいるにち

能代市消防署　工藤雨石

更けた夜の火の見櫓に勤つ同僚の姿眺もし手を振うて見る

年経ちて訪ねし若と冬の夜に去し方語りつ梨の皮むく

静まれる夜更けの道を帰り行くわが足音をしみじみと聞く

能代市消防署　伊藤辰夫

赤々と暖炉を焚いだく如く居り無火災続き嬉かがやき立つ

はたはたは炉に焼かれて已いたつあかき炭火に透きて反りつつ

本荘市消防署　佐藤栄三

はるかなる人家の果に白き山脈の姿を眺める今宵樹を降る

本荘市消防署　高橋馴二

望楼に雪霰眼続き昇る眼にまぶし陽が回廊に居る眼にまぶし

年迎ふ吹雪の焼炉に餅焼きつ望楼炎暮の刻待つ吾は

俳句

能代市消防署　原田金太郎

元日の人通りとはなりにけり

新聞を門で受取る初日かな

能代市消防署　田村金松

望楼にあまねく初日挿しけり

本荘市消防署　佐藤直治郎

無火災の決意固めし初出式

出初式の広場にポンプら勢ぞろい

荷造む出初のポンプ続く人

仙北郡協和村消防団　滝沢喜一郎

鐘楼で眺め日本海の初明

元日の鐘楼する〳〵登りけり

謹賀新年

日本で初めて完成した
B2級小型 消防ポンプだ!!ラビットだ!!

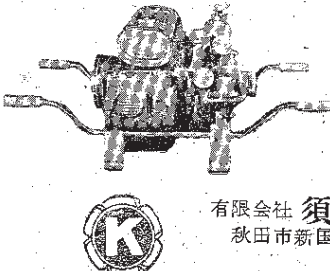

PB—11型　17馬力
B3級　重量約17貫

PA—13—111型　27馬力
B3級　重量約18貫

PA—31型　3 馬力
B2級　重量約20貫

国家消防本部検定合格工場は
東北で当社のみ

有限会社 須藤ポンプ製作所
秋田市新国道四八　電話 5780・6480・8292
須藤謙蔵

—ワタナベポンプ—

賀正

1957

最新の技術
に依る
すばらしい性能

国消検定 A—1級 A—2級 B—1級 合格

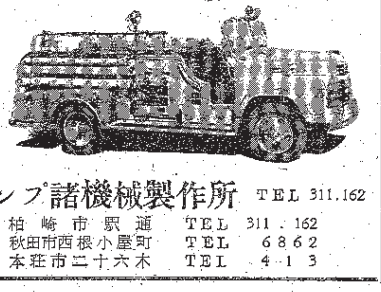

KK渡辺ポンプ諸機械製作所　TEL 311.162
本社　柏崎市駅通　TEL 311.162
秋田出張所　秋田市西根小屋町　TEL 6862
本荘出張所　本荘市二十六木　TEL 413

新春に輝く表彰

県では元旦の佳き日に、その市町村の消防施設改善等に功労のあった人や、永年勤続して功績顕著な消防職員や消防団員を次のとおり表彰した。

なお消防施設改善等に功労のあった消防職員や消防団員には有功章を、三十年以上勤続した者には金色勤続章を、二十年以上勤続した者には銀色勤続章が贈られその伝達は各市町村の消防出初式の際行うことになっている。

○有功章

秋田市消防団
副団長　小林　与助
〃　柏谷　芳郎
〃　鐵谷小太郎
〃　鷹津英太郎
湯沢市　〃　佐藤　兵吉
〃　分団長　藤原　猪造
大館市副団長　富樫久之助
羽柴　誠一
本荘市分団長　金子兼次郎
〃　消防員　柳田　弥市
大曲市分団長　真坂喜之助
〃　島貫源太郎
男鹿市戸賀　団長　皐山勝太郎
船越副団長　太田米太郎
十和田副団長　村木吉之助
鷹巣町　〃　長岐三一郎
比内町　〃　芳賀　卯一
森吉町分団長　高橋善四郎
八森町　団長　須藤　桑三
藤里村分団長　市川　春治
五城目町馬場目　団長　富城　精市
飯田川町分団長　彌地幸之助
河辺町副団長　喬屋猪一郎
矢島町分団長　皐山喜二郎
西目村　〃　田中　博彦
仁賀保町副団長　鈴木綱惣吉
矢島町副団長　佐藤　悦郎
鳥海村　〃　小沼長一郎
岩城町副団長　大内幸一郎
東由利村本部長　伊東幸吉
由利村分団長　千葉　正一
協和村荒川地区　副隊長　伊藤　亨作
角館町副団長　石郷岡辰之助
〃　藤原藤市郎
西木村団長　田村　三郎
羽後町部長　菅原佐太郎
雄物川町分団長　佐藤文治
大森町団長　柴田　礼吉
〃　柿崎　長助
十文字町十文字支団長　藤田栄太郎
〃　副分団長　佐藤朝之助
〃　分団長　浅利　精一
能代市副分団長　若松宇兵衛
湯沢市消防員　後藤幸太郎
〃　高橋　福蔵
〃　豊島家之助
〃　分団長　岩井川茂治
〃　班長　近藤　政三
大館市分団長　熊田巳之亟
男鹿市　〃　安田　蔵治
〃　班長　安藤善治郎
〃　安田勝太郎
〃　前田幸吉
鷹巣町副団長　花田長四郎
〃　班長　小塚　誠市
〃　小阿仁村　高田　友治
〃　消防員　佐藤佐吉
〃　分団長　山田喜代治
〃　班長　北井　政吉
〃　消防員　福司小三郎
〃　琴丘町　小玉　三郎
藤里村班長　川村圭三
雄和村分団長　石井　由蔵
大内村消防員　昔野　正幸
〃　副団長　東海林一郎
仁賀保町　〃　遠田　十助
岩城町班長　今野万右衛門
鳥海村団長　高橋政治
角館町班長　高田　進
〃　副分団長　湯沢義定
中仙町副部長　草間源太郎
鈴木　作治
西仙北町団長　小笹原政治
六郷町消防員　高橋弥一郎
千畑村分団長　斎藤虎之助
南外村　〃　高橋孫重郎
〃　班長　佐々木　清
〃　班長　伊藤　恵治
南外村班長　今野　幸男
大森町消防員　上田岩五郎
〃　副班長　佐藤新之助
能代市消防員　横手市副団長
〃　〃　部長　山田光之助
〃　〃　副分団長　遠山　久一
〃　〃　分団長　高山　礼蔵
〃　〃　班長　中島三四郎
〃　副部長　佐々木礼助
〃　分団長　菅野　家助
〃　門脇　理三
稲庭川連町　副分団長　佐藤　精一
〃　班長　小野寺平右衛門
〃　副分団長　高橋政二郎
〃　消防員　後藤　嘉一
東成瀬村　〃　佐々木菊之助
秋田市消防団
〃　部長　木曽　才治
〃　副分団長　小場金之助
〃　消防員　鈴木　正
〃　副班長　渡辺勇之助
〃　分団長　桜田徳次郎
〃　副班長　高橋　三郎
男鹿市　〃　藤原五郎左衛門
〃　消防員　古井　義臣
秋田市班長　古黒善治郎
〃　分団長　近藤　勝記
〃　副分団長　佐賀文太郎
〃　班長　近藤　栄松
〃　越前　文蔵
能代市分団長　新蔵
〃　部長　飯坂　新蔵
〃　班長　坂本佐太郎
小杉山雷二
大山　勇治
〃　副班長　平川　正一
〃　笠原　智吉
〃　消防員　片谷　清
〃　袴田己之助
〃　副分団長　江畑忠一郎
〃　分団長　遠山　久一
〃　班長　鎌田孫太郎
大館市　〃　中島三四郎
湯沢市消防員　佐々木蔵之助
〃　班長　岩井川房治
〃　消防員　高橋　倉松
〃　分団長　見田喜四郎
〃　班長　木村　恒三
〃　副班長　成田　一郎
〃　副班長　櫻井千代松
〃　班長　鈴木　忠蔵
〃　分団長　武石政太郎
〃　消防員　渡部　忠一
〃　〃　小島　久蔵
〃　〃　高橋喜待郎
本荘市班長　木村　信三
〃　分団長　須田伝七郎
〃　〃　小川　源七
〃　〃　池田亨之助
〃　〃　佐々木太七
〃　班長　池田市郎右衛門
〃　副班長　池田　孫吉
〃　消防員　池田　和市
〃　副隊長　伊藤　亀治
〃　班長　佐藤仁三郎
〃　副隊長　佐々部与一郎
〃　分団長　長谷部作右衛門
〃　副分団長　佐藤作右衛門
〃　分団長　斎藤長一郎
〃　〃　斎藤源一郎
〃　消防員　斎藤　善一
〃　〃　佐々木和一郎
〃　分団長　伊東　敏雄
〃　副分団長　石川福太郎
〃　班長　田中　久信
〃　〃　成田　竹蔵
〃　消防員　成田　清
〃　副分団長　佐藤　正一
〃　〃　佐藤久一郎
〃　副班長　佐藤　永吉
〃　分団長　畠山吉三郎
〃　副部長　須藤耀太郎
〃　副隊長　藤部　孚一
〃　班長　鈴木信三郎
〃　副分団長　高橋正悦郎
角館町班長　荒井喜一郎
〃　副分団長　村上　寅吉
中仙町班長　伊藤誠等
田沢湖町分団長　坂本　武治
〃　副分団長　加藤　隆治
〃　消防員　小西伊勝治
六郷町消防員　地主佐代治
〃　〃　藤井正治郎
〃　〃　立原　長一
仙北村副分団長　高橋利三
〃　分団長　高柳　直蔵
〃　班長　福田藤一郎
〃　分団長　佐々木与太郎
〃　〃　松本精之助
〃　〃　須田利一郎
千畑村分団長　千葉長吉郎
〃　副分団長　熊谷　重一
〃　班長　高橋猪一郎
仙南村班長　木村富太郎
〃　分団長　佐々木喜代治
〃　鈴屋　修吉
西木村副団長　阿部　善吉
千畑村副分団長　草薙源治
田沢湖町分団長　芳賀幸男
〃　班長　三浦　正勇
大森町副分団長　山野清助
〃　副班長　宮川幸一郎
〃　班長　佐野鉄之助
〃　副分団長　太田雄太郎
〃　班長　長谷山長蔵
〃　消防員　篠木　新樂
〃　〃　伊藤　岩蔵
〃　〃　大畑岩之助
〃　〃　高橋久一郎
〃　消防員　高田松四郎
〃　〃　佐々木由松
大森町班長　佐々木与七
〃　消防員　長谷川順治郎
〃　〃　長谷川英治
〃　〃　雄勝町消防員
〃　副部長　長谷川英治
〃　班長　桑田　松吉
十文字町消防員　米沢義治
〃　分団長　柴田藤右衛門
〃　副分団長　石川清之助
〃　〃　三浦　正
平鹿町分団長　能登谷庄治郎
平鹿町班長　細谷　武技
醍醐村消防員　佐藤小十郎
〃　副分団長　佐藤　実
〃　消防員　柿崎正一郎
稲庭川連町　稲庭　班長
〃　副部長　藤谷利一郎
〃　副分団長　佐藤　重一
〃　消防員　福島　徳郎
駒形副分団長　阿部　友一
〃　副団長　河澤久之助
〃　消防員　内藤　兵治
〃　〃　内藤運四郎
〃　〃　織田　吉治
羽後町班長　阿部　清
〃　部長　長谷山小一郎
〃　〃　斎藤　隆蔵
〃　消防員　藤原寅之助
〃　〃　稲庭川連町
〃　〃　大坂　芳雄
〃　〃　三梁　団長
〃　〃　加藤　富作
〃　〃　高橋久一郎
〃　消防員　伊藤　岩蔵
〃　〃　大畑岩之助
〃　〃　佐々木由松
大森町班長　佐々木与七
〃　消防員　高田松四郎
〃　〃　長谷川英治
〃　〃　雄勝町消防員
〃　副部長　長谷川順治郎
〃　班長　佐藤伊四郎
〃　消防員　東海林正吉
〃　〃　鐵田　勝也
〃　〃　斎藤　留三
〃　〃　東海林寛太郎
〃　〃　会田　耕二
〃　〃　大山　吉雄
〃　〃　関　忠蔵
〃　副班長　篠木　新樂
羽後町副班長　佐々木賢一郎
〃　消防員　大野藤一郎
〃　〃　武田幸之助
〃　副部長　佐藤助四郎
〃　班長　鈴木　亮作
〃　副班長　大沢　徳市
〃　消防員　佐藤伊四郎

三十年以上勤続

秋田市消防団
〃　分団長　浅利　精一
能代市副分団長　若松宇兵衛
湯沢市消防員　川村歌之助
〃　後藤幸太郎
〃　高橋　福蔵
〃　豊島家之助
〃　分団長　岩井川茂治
〃　班長　近藤　政三
大館市分団長　熊田巳之亟
男鹿市　〃　安田　蔵治
〃　班長　安藤善治郎
〃　安田勝太郎
〃　前田幸吉
鷹巣町副団長　花田長四郎
〃　班長　小塚　誠市
上小阿仁村　高田　友治
〃　消防員　佐藤佐吉
〃　分団長　山田喜代治
〃　班長　北井　政吉
〃　琴丘町　小玉　三郎
藤里村班長　川村圭三
雄和村分団長　石井　由蔵
大内村消防員　昔野　正幸
〃　副団長　東海林一郎
仁賀保町　〃　遠田　十助
岩城町班長　今野万右衛門
鳥海村団長　高橋政治
角館町班長　高田　進
〃　副分団長　湯沢義定
中仙町副部長　草間源太郎
鈴木　作治
西仙北町団長　小笹原政治
六郷町消防員　高橋弥一郎
千畑村分団長　斎藤虎之助
南外村　〃　高橋孫重郎
〃　班長　佐々木　清
〃　班長　伊藤　恵治
南外村班長　今野　幸男
大森町消防員　上田岩五郎
〃　副班長　佐藤新之助
能代市消防員　横手市副団長
〃　〃　副部長　山田光之助
〃　〃　副分団長　遠山　久一
〃　〃　分団長　高山　礼蔵
〃　〃　班長　鎌田孫太郎
大館市　〃　中島三四郎
湯沢市消防員　佐々木蔵之助
〃　班長　岩井川房治
〃　消防員　高橋　倉松
〃　分団長　見田喜四郎
〃　班長　木村　恒三
〃　副班長　成田　一郎
〃　副班長　櫻井千代松
〃　班長　鈴木　忠蔵
〃　分団長　武石政太郎
〃　消防員　渡部　忠一
〃　〃　小島　久蔵
〃　〃　高橋喜待郎
本荘市班長　木村　信三
〃　分団長　須田伝七郎
〃　〃　小川　源七
〃　〃　池田亨之助
〃　〃　佐々木太七
〃　班長　池田市郎右衛門
〃　副班長　池田　孫吉
〃　消防員　池田　和市
〃　副隊長　伊藤　亀治
〃　班長　佐藤仁三郎
〃　副分団長　長谷部与一郎
〃　分団長　長谷部作右衛門
〃　副分団長　佐藤作右衛門
〃　分団長　斎藤長一郎
〃　〃　斎藤源一郎
〃　消防員　斎藤　善一
〃　〃　佐々木和一郎
〃　分団長　伊東　敏雄
〃　副分団長　石川福太郎
〃　班長　田中　久信
〃　〃　成田　竹蔵
〃　消防員　成田　清
〃　副分団長　佐藤　正一
〃　〃　佐藤久一郎
〃　副班長　佐藤　永吉
〃　分団長　畠山吉三郎
〃　副部長　須藤耀太郎
〃　副隊長　藤部　孚一
〃　班長　鈴木信三郎
〃　副分団長　高橋正悦郎
角館町班長　荒井喜一郎
〃　副分団長　村上　寅吉
中仙町班長　伊藤誠等
田沢湖町分団長　坂本　武治
〃　副分団長　加藤　隆治
〃　消防員　小西伊勝治
六郷町消防員　地主佐代治
〃　〃　藤井正治郎
〃　〃　立原　長一
仙北村副分団長　高橋利三
〃　分団長　高柳　直蔵
〃　班長　福田藤一郎
〃　分団長　佐々木与太郎
〃　〃　松本精之助
〃　〃　須田利一郎
千畑村分団長　千葉長吉郎
〃　副分団長　熊谷　重一
〃　班長　高橋猪一郎
仙南村班長　木村富太郎
〃　分団長　佐々木喜代治
〃　鈴屋　修吉
西木村副団長　阿部　善吉
千畑村副分団長　草薙源治
田沢湖町分団長　芳賀幸男
〃　班長　三浦　正勇
大森町副分団長　山野清助
〃　副班長　宮川幸一郎
〃　班長　佐野鉄之助
〃　副分団長　太田雄太郎
〃　班長　長谷山長蔵
〃　消防員　篠木　新樂
〃　〃　伊藤　岩蔵
〃　〃　大畑岩之助
〃　〃　高橋久一郎
〃　消防員　高田松四郎
〃　〃　佐々木由松
大森町班長　佐々木与七
〃　消防員　長谷川英治
〃　〃　雄勝町消防員
〃　副部長　長谷川順治郎
〃　班長　佐藤伊四郎
〃　消防員　東海林正吉
〃　〃　鐵田　勝也
〃　〃　斎藤　留三
〃　〃　東海林寛太郎
〃　〃　会田　耕二
〃　〃　大山　吉雄
〃　〃　関　忠蔵
〃　副班長　篠木　亮作
羽後町副班長　佐々木賢一郎
〃　消防員　大野藤一郎
〃　〃　武田幸之助
〃　副部長　佐藤助四郎
〃　班長　篠木　新樂
〃　消防員　伊藤　岩蔵
〃　〃　大畑岩之助
〃　〃　高橋久一郎
〃　消防員　高田松四郎
〃　〃　佐々木由松
大森町班長　佐々木与七
〃　消防員　長谷川英治
〃　〃　雄勝町消防員
〃　副部長　長谷川順治郎
〃　班長　佐藤伊四郎
〃　消防員　東海林正吉
〃　〃　鐵田　勝也
〃　〃　斎藤　留三
〃　〃　東海林寛太郎
〃　〃　会田　耕二
〃　〃　大山　吉雄
〃　〃　関　忠蔵
〃　副班長　篠木　亮作
羽後町副班長　佐々木賢一郎
〃　消防員　大野藤一郎
〃　〃　武田幸之助
〃　副部長　佐藤助四郎
〃　班長　篠木　新樂

A1級合格　トヨタ・ランドクルザーシャシー使用の105HP　トヨタ消防車を　賀正

トヨタ「FJJ」は、2.43ホイルベースのトヨタランドクルザーシャシに105HP強力エンジンを乗せた中都市以下の農町村向きの消防車です

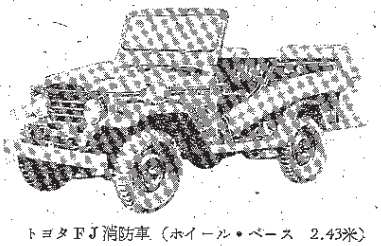

トヨタFJ消防車（ホイール・ベース　2.43米）

秋田トヨタ自動車株式会社

謹賀新年

一般自動車修理

板金塗装一式

藤原自動車修理工場

秋田市中央通31番地

電話　秋田　7061番　5761番

賀正　秋田県推奨

株式会社　松野ポンプ製作所

本社　秋田市虎ノ口13　TEL 4716

取締役社長　松野喜市郎
取締役専務　松野太郎
消防ポンプ部　松野啓次郎
自動車整備部　伊藤次男
従業員一同

消防ポンプ部
自動車整備部
鉄工部

謹賀新年

秋田市消防長　伊藤千代吉
秋田市秋田消防署長　池田寅吉
秋田市土崎消防署長　大友勝次郎
能代市消防長（兼署長）　小林佐一郎
横手市消防長　小味淵肇
横手市消防署長　黒沢鉄二郎
大館市消防長（兼署長）　小林定義
本荘市消防長　茂木文作
本荘市消防署長　佐藤直二郎
男鹿市消防長　目黒邦之助
男鹿市消防署長　佐々木徹
湯沢市消防長　舟田清一郎
湯沢市消防署長　九島基一
大曲市消防長　小原鉄之助
大曲市消防署長　佐々木佳夫
鷹巣町消防長（兼署長）　木村金治郎
五城目町消防長　北島金森
五城目町消防署長　渡辺清市郎
角館町消防長　菅原菊松
角館町消防署長　藤木昌一
六郷町消防長　泉賀城郎
六郷町消防署長　高橋甚一

秋田市

秋田市消防団長　小泉四郎

能代市

能代市消防団長　畠兵治

横手市

横手市消防団長　山本三郎

大館市

大館市消防団長　渡部綱次

本荘市

本荘市消防団長　佐藤純兵
〃　給川消防団長　佐藤豊一郎
〃　島山勝太郎
〃　昌黒治郎
〃　杉本電蔵
〃　安田惣太郎
〃　今山弘毅

男鹿市

男鹿市消防団長　戸賀
〃　男鹿中
〃　五里合
〃　船越
〃　北浦

湯澤市

湯沢市消防団長　高橋文太郎

大曲市

大曲市消防団長　藤田慶次郎

鹿角郡

花輪町花輪消防団長　田中幸蔵
〃　樂平　亀沢千代吉
〃　小笠原常吾
〃　和田町　小板町　佐藤幸太郎
尾去沢町　高杉卯吉
八幡平村　安保孝太郎

北秋田郡

鷹巣町消防団長　成田総一郎
比内町　矢本鐵次郎
森吉町米内沢消防団長　石崎成一
〃　協和村　神代
〃　遠藤正雄
〃　小林俊一
〃　池田聚彦
〃　田沢
〃　伊藤重正
〃　大石清之助
〃　田口長星
田沢湖町生保内消防団長

山本郡

琴丘町消防団長　児玉亨太郎
二ツ井町　田口幸一郎
八森町　須藤桑蔵
八竜村　佐々木勇喜
山本村　鈴木多朗
藤里村　斎藤崇一
峰浜村　米森伴雄
〃　西明寺
〃　太田村　三郎
〃　千畑村　伊藤弥一
〃　仙南村飯詰消防団長　高橋誠徳
〃　金沢西根　伊藤金之助
〃　佐藤長太郎

南秋田郡

五城目町五城目消防団長　加賀谷力司
〃　馬場目　柿崎千代治
〃　内川消防団長　沢田石勇蔵
〃　富津内　宮城精市
〃　伊藤靖
〃　大川　大柳千代吉
〃　昭和町　菅原直一郎
八郎潟町一日市　小野勝治郎
〃　面潟　須田修治
〃　永井金一
〃　天王町　茂木三老
〃　井河村　斎藤正作
〃　琴浜村　鈴木周助

雄勝郡

雄勝町　小山田兵太郎
〃　羽後町　柴田幾蔵
稲庭川連町稲庭消防団長　佐藤育秀
〃　川連
〃　三梁
〃　加藤宮作
〃　佐藤喜一郎
〃　藤原賢一
増田町消防団長　谷藤征得
平鹿郡
〃　長鳴不二三
〃　雄物川町　柴田礼吉
〃　大森町　嶋田敬治
〃　十文字町　渡辺清憲司
〃　山内村　照井周太郎
〃　醍醐村　柿崎千代治
〃　大雄村　長嶺一

河辺郡

河辺町消防団長　佐々木太助
川添村　伊藤隆治
雄和村種平消防団長　伊藤恒隆
〃　戸米川
〃　大正寺　田村賢太郎
〃　佐藤利一郎

由利郡

仁賀保町消防団長　松野盛吉
金浦町　奥山栄太郎
〃　土門寅吉
象潟町　吉尾忠二郎
岩城町　亀田三郎
〃　道川　三浦幸次郎
矢島町　鈴木文三
西目村　佐藤幸雄
鳥海村川内　村上芳美
〃　直根　笹子
〃　高橋耕太郎
〃　佐藤昇
〃　三浦栄吉
〃　東海林金二
東由利村
由利村
大内村

仙北郡

神岡町消防団長　藤井久松
西仙北町　小笠原政治
〃　佐々木賢一
〃　栗林信一郎
角館町　大野忠右ヱ門
六郷町
中仙町
田沢湖町生保内消防団長

県消防協会の勤続表彰

県消防協会では新春のお目出度い元旦をトして十年以上勤続して勤務に精励し功績顕著である消防職員及び消防団員に対して賞状及び銅製勤続章を授与して表彰することになり、各支部へその伝達方を依頼しているが、各支部で表彰を受ける者は次のとおりである。

◎秋田市支部
秋田市消防本部
司令補　工藤兼司
外　三二四名

◎鹿角支部
小坂町消防団
副団長　中村耕一
外　三二四名

◎大館支部
大館市消防団
分団長　越前孫吉
外　三四七名

◎北秋田支部
鷹巣町消防団
副団長　鈴木文三
外　三二四名

◎能代市支部
能代市消防団
分団長　佐藤栄一
外　三三二名

◎山本郡支部
藤里村消防団
団長　斎藤栄一
外　三三二名

◎男鹿支部
天王町消防団
副団長　伊藤武一郎
外　三七九名

◎河辺支部
河辺町消防団
分団長　佐々木弘
外　四七名

◎本荘市支部
由利郡
本荘市消防団
分団長　三上清
外　八一〇名

◎大曲市支部
仙北郡
神岡町消防団
副団長　渡辺鋼夫
外　七五八名

◎横手市支部
平鹿郡
横手市消防団
消防団長　我妻小太郎
外　六九四名

◎雄勝郡支部
湯沢市消防団
班長　八川義助
外　六七六名

自動車ポンプ整備

謹賀新年

昭和32年元旦

オリエント三輪消防車
日野デーゼル、バス、トラック
ルノー小型乗用車

販売代理店

藤高自動車興業株式会社

秋田市上米町2－30　電話4420.6264（工場）3688（部品）

一般自動車整備
チーゼル自動車整備

自動車部品販売
中古部品販売

謹賀新年

ウイリスジープ消防ポンプ
強力全輪駆動

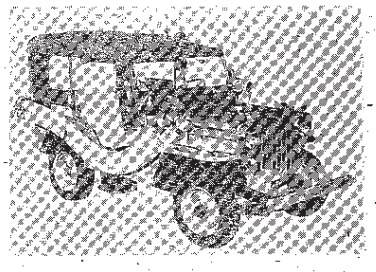

八千代自動車株式会社

支店　秋田市保戸野表鉄砲町　TEL 3246
本社　山形　支店　米沢・鶴岡・酒田・仙台

トーハツ ENGINES　35年来の小型エンジンメーカーが贈る
国家消防本部検定合格品

トーハツポンプ

賀正

VH型	35馬力	150ポンド	500ガロン
VK型	25馬力	130ポンド	370ガロン
VEⅡ型	15馬力	120ポンド	250ガロン
VEⅡ型	65馬力	80ポンド	120ガロン

ジエツトホース
特徴　1. 水が漏らない　2. 取扱いが容易である
3. 耐久力に富む

秋田県代理店
株式会社　高義商会

本社　川連町　電話川連16番
支店　十文字駅前　電話十文字32番
秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T 秋田3178番
県北販売店　天王町　田仲工業所　T 天王53番
鹿角自動車整備株式会社　T 花輪74番

ヂヤイアント　小型消防ポンプ
国家消防本部検定合格品　B3級

賀正

4サイクルO.H.V式
キツクスターター
（足踏始動）

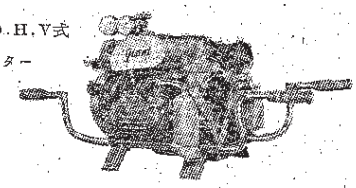

新発売

ヂヤイアント消防
三輪自動車代理店

旭モータース

秋田市土崎港加賀町　電話（秋田）8313 8515

市原ポンプ各種

ラビット

34	馬力	（国検）	20貫
27	〃	（〃）	18貫
17	〃	（〃）	17貫

賀正

各種ポンプ製作修理、望楼工事一式
ホース、器具、被服一式

ラビットポンプ
市原ポンプ　秋田県総代理店

株式会社　協立製作所

能代市畠町追分　電話四一八番

月刊 毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

挙県一致大火防止対策

理想の実現に邁進

県では相次ぐ大火の発生にしたものである。

そしてその対象は勿論県下全市町村に及ぶことにし、本腰を入れて大火防止の対策を練っていたが、昨年暮別項のような方針を決定し、知事名をもって関係各部長に呼びかけ、速急にこれを県政会議の施策に繰込み挙県一致理想の実現に邁進しようと予算措置等その準備を進めている。

現行法令上消防はあくまでもその市町村の責任においてなされ、県はこれに指導、助言を与え得るに過ぎないような制度になっているが、県民福祉は県行政の基盤をたすものであるとし大火防止の対策については挙県一致の体制で当ることに徹した消防である。

民主主義を基盤とする消防であるからには、消防は常に一般住民と密接不離の関係になければならない。然るに最近一般住民の自衛意識や消防に対する協力態度はどうか、消防後援会を通じて消防に必要な有形無形の事項は遺れなく織込まれ消防態勢確立のため、まことに心強い、その中特に心強く感じることは「自衛意識の昂揚」をイの一番に取上げていることである。

我が国の消防は、その起原を義勇消防に発しているが即ち我が町、我が村はが手で守るという自主的な組織と活動によってなされて来た、そして消防の理念は「自治」、それが消火訓練の場合に、「自分のものとして」「待ちある頼む」の心構えで「言も今も変りなく、ただ一致協力の実現に向って邁進し一致理想の実現に向って邁進に燃えて行動する民主主義の一翼を担う消防である。

一、趣旨　最近の数次に亘る大火の発生に鑑み、その原因が強辺にあるかを検討すると共にその絶無を期するため抜本的対策指導要綱を樹立し県政会議の施策の中に織り込んでこれを実現すべく強力に市町村を指導する。

二、対象　全県市町村を対象とするも、特に次のものに重点をおく。

1 連たん戸数千戸以上の聚落ある市町村

2 気象的条件等により大火発生の危険度の大なる市町村

3 「消防団設備及び運営基準」並びに「常設消防力及び水利基準」に比較して消防実勢力が著しく劣悪な市町村

三、対策　大火防止の基本的対策として第一に自衛意識の昂揚による火災予防の徹底を期すると共に不燃都市造設を推進して防禦計画を樹立し、これに即応した消防施設の整備消防人の教養訓練等を機動訓練等を徹底的に行うよう指導する。

1 火災予防の徹底

(1) 自衛意識の昂揚

大火防止の要諦は自らを守らんとする県民一人一人の徹底した自衛意識の昂揚に俟つところが多いので県はあらゆる機会を通じて県民の自覚を促すよう努力する。

(2) 警火思想の普及

従来からの火災予防組合少年警火団を育成し、これらを通じての火災予防運動を益々徹底させると共に学校教育、社会教育の中に防火の面から火を科学するよう取入れ、又新生活運動の生活改善等により環境整理による火災の発生防止に努めるよう強力に指導する。

(3) 防火査察の徹底

火災の防止は社会の福祉を増進するの自覚に基き相互警戒を怠ることなく、又市町村消防関係者により一般家庭の防火査察をより一層励行危険個所の即時改善を指導すると共に公共建築物に対しては特に消防体制を確立せしめ査察を随時実施する。

2 都市計画の推進と建築物の不燃化

戦後の大火はその殆んどが非戦災の中小都市に発生している。これは戦災都市に比しこれらの都市の市街構成と家屋構造が防火の点からは無防備に等しいためである。そこで都市計画によって防火都市の造設と建築物の不燃化及び既存建築物の防火改修を徹底的に実施するよう指導する。

(1) 防火都市の建設

都市計画について危険度の高い中小都市を優先的により上げ道路網の整備空地帯の確保造成、防火地帯の指定等一日も早く防火都市として実現するよう強力に推進する。

(2) 建築物の不燃化と防火改修の実施

火災防止のためには建物の不燃化が最大の急務である。コンクリート建築、ブロック建築等を一層奨励し、これが資材の斡旋等を考慮すると共に既存建築物についても防火診断を行い特に大火の要因である飛火及び延焼防止のため、これが防火的改修の実現を図るよう指導する。

3 防禦計画の樹立指導

各市町村をして消防計画樹立に必要な基礎調査をなさしめ速急な計画樹立指導を行うと共に特に異常気象時における観測の万全を期するため観測施設の整備充実を図り、また災害発生時における防禦計画とその対策を指導する。

4 消防施設の整備強化

本県の消防実勢力は、消防団設備基準に比し、人的にも物的にも非常に劣勢であり大火防止のためには緊急整備を要するものあり国の施策と相俟ち県施策の重点措置として市町村の消防施設整備計画を検討効果的な施設強化を積極的に推進する。

(1) 消防機械の整備

設備基準による所要数の実現と老朽車の更新に重点をおき、又これが配置については効果的ならしめるため、その地域に適応せる性能を持ったポンプを整備せしめ県重要都市に対しては通信設備を強化するよう指導する。

(2) 消防水利の整備

本県の消防水利は基準に比し、約四割を不足している。県が推進しようとする大火の大なる要因となっているのでこの問題を大きく取り上げている所以もここにあると思う。

我々は昨秋第二回全国消防大会で「国民総消防」を高声高らかに叫んだ、又昨秋国消本部から出た大火防止緊急要綱でも一般住民の協力を強く望んでいる。一般住民の理解を如何にして深め、如何にして一般の協力を求めるよう努めるかについては並々ならぬ苦労があると思うが、一日も早くこの間題の解決に着手し、真に盤石なる協力態勢で目前に迫った大火災期を迎えるよう切望して已まない。

5 総合的消防訓練の徹底

(1) 消防人の教養訓練

従来的な対策の実現には今後日月を要するが消防人の教養訓練の徹底に即時着手できることである。個々の訓練は或る程度進んでいるが遺憾ながら中小都市の消防は実戦即応の総合訓練に欠けている。気象的悪条件下において大火にいざ出動はこの種の総合訓練の成果に俟つ外はないので徹底的な訓練の実施を図る。

(2) 市町村民の協力訓練

異常気象下における大火防止には、市町村民の協力を強く要望する。

烈風下における火災は風下へ火の粉がとび特に千米の範囲が最も危険区域であるが市町村民の協力なくしてこれの防止は困難であるので一般民の心構えと応急消火用具の準備を怠りなく消防人の教養訓練と併せた総合訓練を徹底的に実施するよう指導する。

(3) 通信施設の整備

初期防火には早期通報を要するは論なきところ火災報知機、消防無線、火災専用電話の架設等の措置。

(4) 常備消防の強化

消防機械、消防水利の整備と共に人的面において強化を図り有事即応の体制にあらしめるよう指導する。

(5) 消防自衛組織の確立

町村合併に伴い従来の消防団組織とその運営については再検討の段階にあるので、これを最も効果的なものに再編成するよう指導、助言すると共に自主的な意識に基く自衛組織の確立を推し進めるよう指導する。

(6) 消防自衛組織の確立

要望すると共に県において記録その他、行財政面においても積極的に援助する。

主張

国民総消防

態勢の確立を急げ

県では、相次ぐ大火の発生に鑑み、大火防止対策を樹て、新年度から本腰を入れて大火の発生を根本的に解消しようと、種々準備を進めているが、郷土繁栄のためにも「火災県秋田」の汚名返上のためにもまことに結構である。

然しながら県は如何に名案を樹て、声を大にして呼びかけ、財政的裏付を考えても、受入側が馬耳東風であったり、他力のみを頼っているようでは目的の達成は困難である。

真に自分のものとして「待ちある頼む」の心構えで言も今も変りなく、ただ一致協力の実現に向って邁進し一致理想の実現に向って邁進に燃えて行動する民主主義の一翼を担う消防である。

民主主義を基盤とする消防であるからには、消防は常に一般住民と密接不離の関係になければならない。然るに最近一般住民の自衛意識や消防に対する協力態度はどうか、消防後援会を通じて消防に必要な有形無形の事項は遺れなく織込まれ消防態勢確立のため、まことに心強い、その中特に心強く感じることは「自衛意識の昂揚」をイの一番に取上げていることである。

我が国の消防は、その起原を義勇消防に発しているが即ち我が町、我が村はが手で守るという自主的な組織と活動によってなされて来た、そして消防の理念は「自治」、それが消火訓練の場合に、「自分のものとして」「待ちある頼む」の心構えで「

土蔵を焼き落すな

矢島町　富田耕三郎

私は昨秋十一月四日五日の両日大館市にお邪魔し同市の消防団長渡部さんの御厚意で、親しく焼け跡を見せて戴いた外、防火週間行事の一つとして開かれた座談会にも列席して市民の代表の方々や婦人会の幹部の方々の御高説を拝聴し数々の教訓を得て帰りましたが渡部団長さんはじめ関係の皆様え、紙上を通して厚く御礼申上げます。

私は本年あちこちの火災現場や焼跡を見ているものでありますが、大館市の大火の跡を見て私の将に感じたことを申上げ皆様の御批判を仰ぎたいと存じます。

それは同市の大火で土蔵の被害は余りにも大きかったということであります。

即ち土蔵の焼け落ちたのは五五棟、改修を要する程度のものは三三棟、完全なもの七九棟だそうで五三％は防火に失敗して内部の貴重な財宝まで失っております。

現地を視察しながら罹災者の方々から当時とられた防火の方法を伺って見たのでありますが、その措置が御考え下さい、この点に

現場功労者を表彰

国家消防本部

該当者を詮議中

国家消防本部では、全国各市町村の消防職員又は消防団員或は消防に協力した者で災害現場において顕著な功労をたてた者を表彰するため「消防関係功労者報賞要領」を制定し、該当功労者を毎年一回取纒めて表彰する途を開いた。

その第一回目の表彰は本年三月上旬に行う予定をだして、各都道府県知事に通達して、昨年一年間における該当者を取纒め目下その功労事実を詮議である。

なおその要綱の大要は次のとおりである。

消防関係功労報償実施要領(抜萃)

報償の目的

この報償は、消防功労者が消防任務又は消防作業の遂行上顕著な功労を挙げた場合、これらのものに対して報償物件を贈せ授与してその労に報ゆること。

報償の対象

① この報償は、毎年一月一日から十二月三十一日までにおける消防関係功労者に対してこれを行う。

② 消防関係者とは次に掲げるもので、消防任務又は消防作業の現場において顕著な功労を挙げたもの。

イ 消防機関(消防組織法第九条の規定による消防機関)

ロ 消防職員

ハ 消防団員

ニ 消防法第二十五条第二項及び第二十九条第五項(第三十六条において準用する場合を含む。)の規定により消防作業に従事した者。

報償の具申

① 報償具申は、都道府県知事は、個人、機関別に具申書を作成して提出すること。

なお、具申にあたり該当者が、二以上あるときは具申書にそれぞれ推薦序列を明記すること。

報償権者及び報償の時期

① 報償権者は、国家消防本部長とする。

② 報償実施の時期は、毎年一回、三月とする。

報償物件及び報償伝達

① 報償は、賞状に添え報償金その他の副賞を付して行う。

③ 報償物件は、都道府県知事に伝達を依頼することがある。

報償金

次の四種で、支給する金額は内規により一定額をもって定める。

① 消防機関報償金
最高額十万円

② 殉職者報償金
最低額三万円、最高額十万円

③ 廃疾者報償金
最低額一万円、最高額十万円

④ 特別功労者報償金
最高額一万円

各地の出初式

県内各地の消防が一様に過ぎし日を顧み「今年こそは」と堅い誓いをたてる恒例の出初式は各地共盛大且つ盛に行われたが、県都秋田市と能代市の模様は次のとおりであった。

秋田市

生れの秋田ふる里を我が手に護る生き甲斐はあり自治消防の旗印使命貫きいやさかの平和の秋田築くは我等

恒例の出初式は、一月六日夜警風をついて行われた、午前八時三十分消防本部において祓いの式を行い、九時三十分秋田、土崎両消防署と秋田市消防団十七地区隊又は消防作業の現場において顕著な功労を挙げたもの。

イ 消防機関(消防組織法第九条の規定による消防機関)

ロ 消防職員

ハ 消防団員

ニ 消防法第二十五条第二項及び第二十九条第五項(第三十六条において準用する場合を含む。)の規定により消防作業に従事した者。

報償の具申

① 報償具申は、都道府県知事は、個人、機関別に具申書を作成して提出すること。

なお、具申にあたり該当者が、二以上あるときは具申書にそれぞれ推薦序列を明記すること。

報償権者及び報償の時期

① 報償権者は、国家消防本部長とする。

② 報償実施の時期は、毎年一回、三月とする。

報償物件及び報償伝達

① 報償は、賞状に添え報償金その他の副賞を付して行う。

③ 報償物件は、都道府県知事に伝達を依頼することがある。

報償金

次の四種で、支給する金額は内規により一定額をもって定める。

① 消防機関報償金
最高額十万円

② 殉職者報償金
最低額三万円、最高額十万円

③ 廃疾者報償金
最低額一万円、最高額十万円

④ 特別功労者報償金
最高額一万円

秋田市

生れの秋田ふる里を我が手に護る生き甲斐はあり自治消防の旗印使命貫きいやさかの平和の秋田築くは我等

恒例の出初式は、一月六日夜警風をついて行われた、午前八時三十分消防本部において祓いの式を行い、九時三十分秋田、土崎両消防署と秋田市消防団十七地区隊又は消防作業の現場において顕著な功労を挙げたもの。

イ 消防機関(消防組織法第九条の規定による消防機関)

ロ 消防職員

ハ 消防団員

ニ 消防法第二十五条第二項及び第二十九条第五項(第三十六条において準用する場合を含む。)の規定により消防作業に従事した者。

報償の具申

① 報償具申は、都道府県知事は、個人、機関別に具申書を作成して提出すること。

なお、具申にあたり該当者が、二以上あるときは具申書にそれぞれ推薦序列を明記すること。

報償権者及び報償の時期

① 報償権者は、国家消防本部長とする。

② 報償実施の時期は、毎年一回、三月とする。

報償物件及び報償伝達

① 報償は、賞状に添え報償金その他の副賞を付して行う。

③ 報償物件は、都道府県知事に伝達を依頼することがある。

報償金

次の四種で、支給する金額は内規により一定額をもって定める。

① 消防機関報償金
最高額十万円

② 殉職者報償金
最低額三万円、最高額十万円

③ 廃疾者報償金
最低額一万円、最高額十万円

④ 特別功労者報償金
最高額一万円

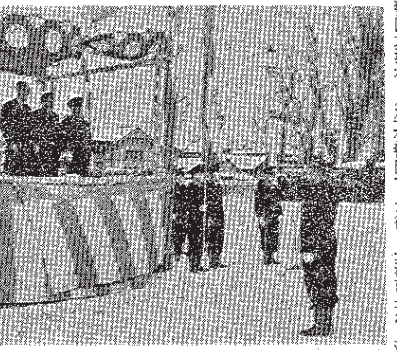

消防の威容を示した。

十一時県記念館で消防功労者の表彰式が行われ、知事表彰下浜地区隊長小林与助以下二十名、消防協力者木谷妙吉外三名六団体、火災予防功労者六団体、少年夜警団大清水、少年夜警団外十団体、市長表彰秋田地区隊副分団長小場金之助以下十一名、消防長表彰秋田消防署乙部第一部隊外四部隊、消防司令補以下三十七名、感謝状伊藤鉄五郎外二十五名、県消防協会長表彰消防司令補工藤兼司以下三三四名、支部長表彰秋田地区隊副分団長伊藤留吉以下九九名にそれぞれ表彰状の伝達あり、終って秋田市長の告辞、来賓祝辞として小畑知事、鈴木市議会議長、小玉前消防団長からそれぞれ激励のことばがあり、これに対して小林下浜地区隊長から受賞者代表の答辞がなされ正午多彩な行事が終った。

(写真は検閲式における伊藤消防長の人員報告)

能代市

一月二日恒例の出初式は雀に見る好天に恵まれ消防署(団員)六五八名が一堂に会し、午前十時から浮城第二小学校で開催された。

式は統監豊沢市長を初め知事代理手賀防災訓練本部長、工藤山本福祉事務所長その他多数の来賓を迎えて厳粛に挙行された。

有功章現場功労並びに永年勤続の各表彰の伝達が終った後、豊沢市長から消防施設の充実については可能な範囲で整備に努めている、理想は遥かに遠い、諸君の努力でその不足を補え、無火災都市建設に更に精進せられたいと告辞、続いて小林消防長は、国家公安委員会に設けられる消防審議会の性格を説き、消防団員腰副団長の答辞があって第二会場である公民館前に移り、機械器具の点検を行ったが、消防署小隊を先頭に十三ヶ分団と自動車ポンプ十二台の白雪を踏み飛ばしての堂々たる分列式が行われ、手賀知事代理の発声で万歳を三唱し午後等時閉式した。

(写真はその分列式)

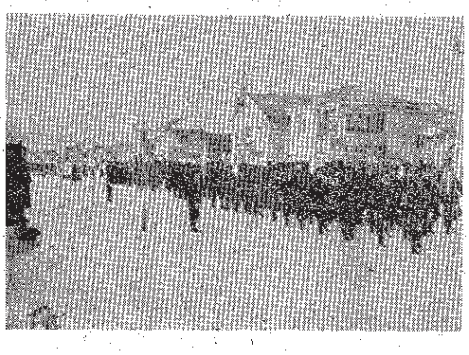

教習科講習

県では、去る二月十一日午前十一時から秋田市寺内の自治研修所において第七回消防教習科講習の入所式を挙行した。

この講習は三月十二日まで一ヶ月間の講習で対象は各清防署の初任者であって今回の受講生は次の十六名である。

秋田消防署　小野　秀司
同　安部　清
同　川和田春男
同　伊藤　富雄
土崎消防署　住吉　三男
同　土田　照夫
能代消防署　川村　照夫
大館消防署　成田喜三郎
同　金　広
同　木村　孝也
横手消防署　高橋　金蔵
大曲消防署　山崎　利彦
湯沢消防署　松本　候二
鷹巣消防署　武田富士雄
二ツ井消防団菊池　和夫
角館消防署　渡部　長一

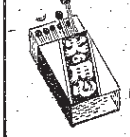

掛金は一口四百円に値上げ

三月一日から実施

生活共同組合全日本消防人共済会第二回定時総代会は、去る二月十日午後二時から東京虎の門共済会館において各都道府県の総代約八〇名出席の下に開かれ、議長に本県の消防協会長松野総代が選任され、次の議案を慎重審議し原案とおり決定した。

その結果第二号議案の定款並びに事業規約の一部改正によって、これまで共済掛金一口十万円について三百円であったものが四百円に増額され、来る三月一日から実施されることになった。

議案

第一号　昭和三十一年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損失金処理案承認に関する件

第二号　定款第五十三条第二項及び事業規約三条改正の件

第三号　昭和三十二年度事業計画案認の件

第四号　借入金の最高限度金七百弐拾万円とし、これが保証を財団法人日本消防協会に求める件

国家消防本部消防講習所

昭和三十二年度講習計画発表

国家消防本部では昭和三十二年の講習計画を纒て、先般その講習に対しそれぞれ講習生を派遣するよう各科毎に各都道府県の予定人員を定めて依頼されたが本県でも人的消防態勢強化のため万難を排し講習生派遣に要する費用を明年度予算に措置しその趣旨に沿うよう、特に新設の消防本部や未だ国家消防本部の消防講習所に講習生を派遣していない市町村で配慮ありたい旨通知を発した。

△本科　九月十日～三月二十日

△専科、火災予防科　十月十五日～三月廿五日

△同特別研修科(遠隔電気関係)　六月二十八日～七月七日

△同特別研修科　五月十日～六月二十五日

△同研究科　八月二十日～九月三日

△同団長科　四月二十六日～五月五日

七月二十七日～八月五日

二月二十五日～三月二日

須藤式高圧タービンポンプ！

＝時代にマッチした優れた製品＝

自動車ポンプ　国消検定　A—1級　A—2級　合格

ラビット号ポンプ　〃　B—2級　B—3級　〃

器材一般

有限会社　須藤ポンプ製作所

秋田市新国道四八電話5780.6480.8292

須藤謙蔵

国消検定合格品並に推奨品　全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式

シバウラ消防ポンプ

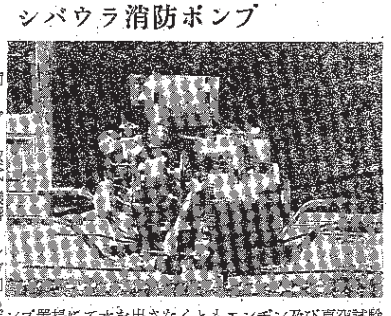

三大特長

機関は空冷式四連福

ポンプは2段バランスタービン

真空ポンプは4翼偏心ロータリー式

特に消防駆術の機動力の根本に影響する

冬期間エンジンの始動は燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても容易に出来る。ポンプ置場にて水を出さなくともエンジン及び真空試験を長時間運転出来る。総て汚物泥水等を吸込んでもエンジンには関係がない。

要目性能

	U—1型	S—1型	F—74型
エンジン	整型単気筒4連福空冷式	水平対向2気筒4連福空冷式	水平対向2気筒4連福空冷式
ポンプ	片吸込1段タービンポンプ	片吸込2段バランスタービン	片吸込2段バランスタービン
型式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式	4翼偏心ロータリー式
真空ポンプ	6～8馬力3200～3400回転	12～17馬力3200～3600回転	18～25馬力3200～3600回転
出力・回転数	90～120ガロン	150～200ガロン	220～300ガロン
放水量	60～80ポンド	80～120ポンド	80～140ポンド
放水圧	28・5尺	28・5尺	28・5尺
放水高	2・2立・毎時	5立・毎時	7立・毎時
放水量	4・6立	7・6立	10立
燃料タンク	ロープスターター	ロープスターター	ロープスターター
燃料始動	2½吋ねぢ式	3吋ねぢ式	3吋ねぢ式
放水方式	2吋又は½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用	2½吋町野及ねぢ両用
放水管接手	5分～6分	6分～7分	6分～8分
ノズル径			

常時放水実験証を待機致して居ります故是非御遠慮なく御申込みの程御待ち致して居ります。

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所

秋田市西根小屋上丁16番地　電話　6862・2031

大火の年変化

防火訓練本部
主事　森田高次

本県の出火件数は最近減少しているが、焼失坪数は激増している傾向にあります。

火災と気象とは深い関係を持っているとよく申されますが、もし高い相関関係があるとすれば、気象に周期若しくは永年変化がある如く、火災発生にも多少の波があっていゝ筈であります。

手元にある資料によって大火資料を解析して見ましたので報告します。

一、大火分布

明治三年以降一件一〇〇世帯以上罹災した大火について十ケ年毎の計をもって各地域別に見ると別表のとおりであります。

地域別大火分布状況

区分＼地域	北秋田郡 鹿角郡	南秋田郡 山本郡	秋田市	河辺郡 由利郡	平鹿郡 仙北郡
明治3年～明治12年	0 0	2 840	1 158	1 250	2 315
明治13年～明治22年	0 0	2 1,900	2 3.767	4 750	4 655
明治23年～明治32年	0 0	2 1.150	2 268	1 525	0 0
明治33年～明治42年	1 185	5 1.334	1 204	0 0	3 1.280
明治44年～大正8年	3 835	3 635	0 0	0 0	0 0
大正9年～昭和4年	0 0	5 884	6 1.140	0 0	3 514
昭和5年～昭和14年	2 260	4 710	1 315	2 236	1 118
昭和15年～昭和24年	3 500	3 3.049	0 0	1 102	1 103
昭和25年～昭和31年	3 1.739	1 1.263	0 0	0 0	0 0

図1　地方別1作当焼失坪数

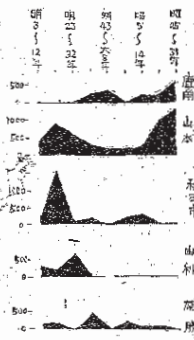

（註）地域区分は合併町村以前のものにより、秋田市を除く各市はその地域の郡に含める。

この表を図表(1)に書換えて見ますと、明治年間には山本南秋田。秋田市。由利河辺地域に大火が多く、昭和年間に入って秋田市、由利河辺地域は減少の傾向にあり、最近増大しているのは鹿角、北秋田地域で山本秋田は依然多い地域となっており、県の南北両地域は全く反対傾向を示してます。

最近良く県北地方は気象条件が悪いから大火が起るのだと聞かされますが、では最近になって県北が大火発生し易しい気象状態に変り、中央や県南地方は発生し難い状態になったのでしょうか、詳しい気象資料がないので断言は勿論出来ませんが、本県の面積地勢等を考慮しても左様な極端な変化をするとは考えられませません。

フェンとか山背が大火の誘因の如く申されますが、この現象は県北地域のみにある現象でなく、他の地域にも長くある現象であります。

但し少ない資料のみではあるが県北地域の一部は県南地域より風が若干強いことは確かですが県北地域ではたまゝ気象条件の悪いときに出火したと見るのが至当ではないでしょうか。

二、大火の永年変化

万治三年（一六六〇年）より記録に残る秋田県下の百戸以上焼失した大火について、この記録が正確であることを前提として、その推移は別図(2)の如くであります。

大火は一時期に群発しており、その一群は明治初期より現在に至るものと、明治初期より約百五十年前の享保年間より約七十年間続く群発期があります、当時の気象記録はありませんが残っている凶冷記録と対照してみると天明の大飢饉は例外ですが他の凶冷年群には大火少発期と符合しております、一般に凶冷年は冷涼湿潤及大雨等の天候不順な年であったことと思われます。

図2　大火発生年変化

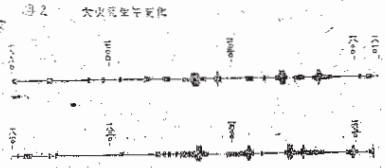

三、氣象変化

本県の気象資料の揃っている明治二十年以降の気象について火災と関係が深いと考えられる湿度、風について、その推移を年変化について見ますと、図表(3)のような変化があります。

(イ)　湿度　過去七十ケ年の年平均湿度は八十一%であるが、明治四十年前後と昭和十五、六年より現在を含む平均以下の時期がありまして、特に現在は異常な乾燥期に入っております。

(ロ)　風　過去七十年間の年平均風速は四、三メートルとなっておりますが平均以下の年は明治二十六年より数ケ年及び昭和四年より十二、三年間で、明治三十三年より昭和初期まで及び昭和二十一年より現在までは平均以上を示している期間となっております。

又十メートル以上の暴風の吹いた年間日数についてみると年平均九十六日となっているが明治中期と昭和初期より十二、三年は平均以下の期間で、明治末期、大正中期及び昭和十五、六年より現在までは暴風の多い期間となり特に二十一年以降は多くなっているのは注目すべき現象のようです。

以上の如く気象には大きな年変化があり現在は風が強く、暴風日数も多く又乾燥期に入っていることは、火災について最も危険な時期にあるといえるでしょう。

図3

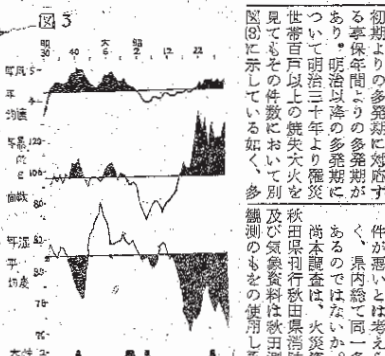

四、大火多発期

前にも述べたように明治初期よりの多発期に対応する享保年間よりの多発期があり、明治以降の多発期について明治三十年より罹災世帯百戸以上の焼失大火を見てもその件数において別図(3)に示している如く、多発期が十七、八年間続き七、八年おいて又十七、八年間多発する傾向があって、現在は二十一年よりの多発期に入っている感があります。

この大火発生の波れの一つの型として二多発期には二つの山があって、現在は昭和二十一年以降の第二の山に当っているとの見方も出来るようであります。

又多発群の第一の山は日露、第一世界及び第二世界大戦の直後より現われるのも偶然の一致でなく大火そのものの発生要因の複雑さを示教するものでないかと思われます。

以上安易な方法により過去の資料を検討して見た結果次のようなことを申上げられるようです。

一、気象的に見て今年も大火危険期だ。

二、統計的経過より見ても今年は大火危険期だ。

三、県北地域のみが気象条件が悪いとは考えられなく、県内総て同一条件にあるのではないか。

尚本調査は、火災資料を秋田県刊行秋田県消防略史及び気象資料は秋田測候所観測のものを使用し風の緊急改正を現在に補正しました。動平均法によりましたことは二つの山があって、現在は昭和二十一年以降の第二の山に当っているとの見方も出来るようであります。

又図表は総て三ケ年移動平均法によりました。

消防なれば
（一割にありつけるんだがなあ）

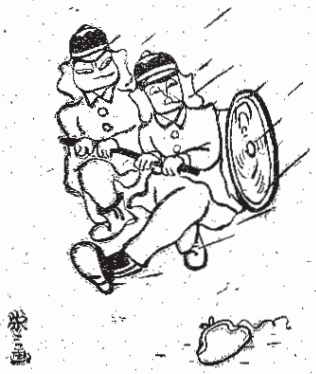

オーイ待ってくれ―
（お湯がなきゃ水かけねえんだからな）

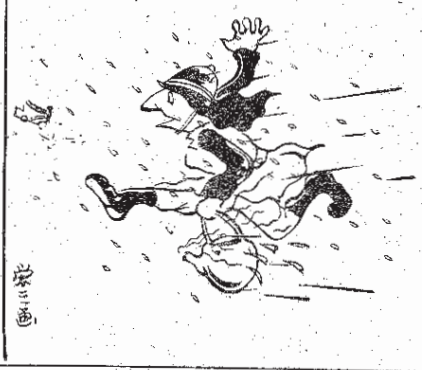

強力プラスティック製雨衣

▽日本ゴム株式会社が多年苦心研究の結果発明した特質の弾力性を生かして製造した強力プラスティックの製品である

外套（1,450円）ジャンパー型（上下一揃1,450円）

特徴

1. 耐久性が強く布地にゴム又はビニールを貼付けたものより遥かに強靭である
2. ゴム引雨衣より三〇%も軽く着心地がよい
3. 柔軟性に富んでいる
4. 仕立は電気接着であるため漏水のおそれがない
5. 寒気に硬化又は保管中ベトベトした老化現象等起さない
6. 化学薬品に強く耐電性がある

▽本製品は消防、警察用として最適
申込は秋田県消防協会又は支部へ

秋田県推奨　県産優良認定品

鉄工部
自動車修理部
消防ポンプ部

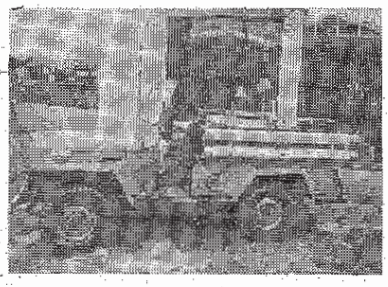

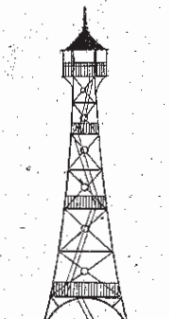

自動動ポンプ・特許三論ポンプ・各種手曳ポンプ
特約店　日本センイ布ホース・東発可搬動力
株式会社　松野ポンプ製作所
本社　秋田市亀ノ丁虎ノ口一三　TEL 4716
工場　秋田市亀ノ丁西土手町三三

絶対保証付　日本消防協会推奨消防用履物　新発売　全国唯一

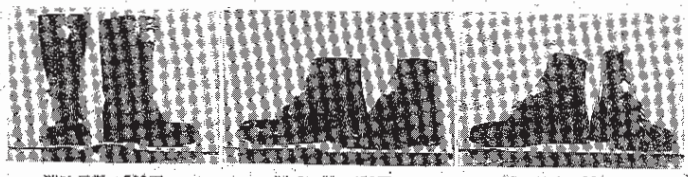

消防長靴　560円　消防靴　450円　消防足袋　390円

特徴
◎各種共中底に釘や切株の怪我除け装置を施してある。
◎軽くて履きよく体裁がよい。
◎長靴に嵌密せ装置があるので歩いて疲労が少ない。
◎工場から直接納品するので、中間の搾取はない。

浅間ゴム工業株式会社
長野県南佐久郡野沢町（電話 野沢 39）

◉申込みは秋田県消防協会本部又は支部へ

月刊 毎月25日行発

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町。
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

昭和32年度通常理事会

予算総額 壱百八十九万九千円

役員改選で会長に松野氏、副会長に渡部、小泉、山本三氏、会計監査に安田、伊藤の二氏

昭和三十二伊藤主事の開会のことば、年度の通常理事会は三月十一日午前十一時から、秋田市千秋公園松亭において開会され、七日午前十一の昭和三十一年度事務並びに事業報告に次いで、議長に松野会長の挨拶、伊藤主事から議事録署名員として土市千秋公園松亭において開会され、七日午前十一の昭和三十一年度事務並びに事業報告に次いで、議長に松野会長の挨拶、伊藤主事から議事録署名員として土市千秋公園松亭において開会され、下亭において議事に入り、手賀理事長の説明によって諸議案議案四〇名出席の上、第一三号議案、特設来賓は知事代理森松厚生部長、鍛田町村長、山本郡選挙管理委員会代理、各福祉事務所長出議案全部を満場一致で可決或は承認され、協議題にその他多数臨席の下に閉会し、松野会長議長席につき、ついても熱心に検討、最後に役員改選の案件を審議して別項のように改選を見、森松厚生部長から激励の祝辞があって午後三時閉会、引続いて懇親会に移り午後五時和気あい〳〵裡に終幕した。

提出議案

1 昭和三十年度歳入歳出決算
2 昭和三十一年度歳出追加更正予算
3 昭和三十二年度事業計画について

協議事項

1 全県消防大会の開催地について
2 日本消防会館建設資金の寄附について
3 県消防協会の理事の推薦について
4 罹災互助会の促進強化について
5 春の防火週間実施期日について
6 昭和三十年度支部分担金の徴収額について
7 昭和三十一年度歳入歳出予算
8 昭和三十一年度特別会計罹災互助会収支決算の収支承認について
9 準備積立金の繰入処分承認について
10 昭和三十二年度特別会計罹災互助会収支予算
11 会則の一部改正について
12 規約の一部改正について
13 特設消防団（隊）員たる会員中より理事一名推薦について
14 役員の改選について
15 罹災互助会に対する県費補助金について

役員改選

会長 仁賀保町消防団長 松野 盛吉 重任
副会長 大館市消防団長 渡部 綱次 重任
秋田市消防団長 小泉 四郎 重任
横手市消防団長 山本 三郎 重任
会計監査 男鹿市船越消防団長 安田 整太郎 重任
川添村消防団長 伊藤 隆治 重任

黄綬褒章に輝く児玉氏

消防功労者に対する褒綬賞並びに黄綬褒章の伝達式は去る三月一日首相官邸において行われたが、本県関係は次のとおりである。

黄綬褒章

琴丘町消防団長 館代市支部副支部長 山本郡支部副支部長 児玉專太郎氏

児玉氏は大正八年消防に身を投じてから実に三十八年の永い間の業績に対してこの度黄綬褒章の受賞に浴したもので、本県の消防関係者で黄綬褒章受賞の光栄に浴したのは、同氏は二人目である（昨年男鹿市戸賀の副団長石川儀助氏は）。

同十四年警防団分団長に、同二十二年消防団長と昇進、昭和三十年四月町村合併に伴い同年同月町村消防団長に推されて現在に至るものであるが、在職三十八年の間終始一貫微衷率公の理森松厚生部長、鍛田町村長、同氏は二人目である（昨年男鹿市戸賀の副団長石川儀助氏は）。

賀の副団長石川儀助氏は）。

賀の副団長石川儀助氏は）。

大火防止対策打合会

建築行政の方針はどうか？質疑活潑

去る二月二十一日午後一時から秋田市広小路の自治会館二階会議室において県主催の大火防止対策打合会を開いたが、この日会司者は知事代理の綾松厚生部長をはじめ、手賀防災訓練本部長代理としての若生計画監理課長補佐、防災訓練本部員、各地方の福祉事務所長及び大火防止対策の実施要綱についての説明があって質疑応答に入り、市町村側と県側との間に活発な質疑応答が取り交され、午後四時頃会議に閉会した、主なる質疑応答の要旨は次のとおりである。

●木村消防長（鷹巣）　建築基準法によって、建築に着手する前に消防の同意を求めて来るが、申請書に不燃建物となっており、出来上りは木造である場合が多く、それを県が黙認しているように見えるが、この問題に対する将来の御方針を承りたい。

●若生課長補佐（計画監理課）　建築課でもこの問題については、頭を悩ましているようだ、何せ各部に建築主事一人だから円滑な運営は困難であると聞いている。

●木村　このような者についての対策として罰則を適用する考えはないか。

●若生　現在のところ指導で行きたいという方針のようだが、何れ建築課に相談したい、建築課長にその意をよく伝えておく。

●阿部主事（湯沢）　私の方では、一年間の猶予を与えて、同意したときの条件を実行させている、然し既存のものの防火改修について何か名案がないか。

●手賀　既存のものを強制することはできない、自衛隊組織に待つより手がないだろう。

●阿部　私の方で五ケ年計画で防火改修をしたいと考えている、これに対して、県が助成を考えているか。

●若生　県としてもできれば何んとか致したいと思って調査して見たが八市十町貯水池の要望があるが、無だけでも十億円を要する。

●佐々木主事（防災訓練本部消防主任）　鷹巣の木村さんから発言された事態であれば消防法第五条を適用して代執行で直ぐでも実現ができる。

●木村　五条を適用する場合と事態が違うからできない。

●立花司令（秋田）　秋田市にもこのような問題は沢山ある、その都度建築主事に申し入れているが余り強く出ると越権するおそれがあるので取扱にくい。

●手賀　この問題は役所仕事を単的に現している、何れ将来の研究課題とし、この辺で。

●成田町長（二ツ井）　大火防止よりも出火防止を強調すべきでないか、私の方で昨年自衛隊ポンプを買ったら最近二回も火事を出した、消防側からはポンプや貯水池の要望があるが、無理もない。

●根本　防火のためプロパンガスに着臭することが必要である、これを中央に進言して戴きたい。

●佐藤次長（防災訓練本部）　旦石のものは相当濃い着臭が施されているが沼石のものは一寸効薄である。

●手賀　大分時間も経過致しました、重複して申上げますが、知事も大火防止について強く関心を払っておりまして昨年自治庁に推進して参りたいと思っておりますのでよろしく。

火災を期するための意見もくとも、せめて防火構造をとり入れた家をと叶わぬ望みを抱いている者です。それに一役買っているのだと自覚しています。

今年こそは一人一人の胸に「火の用心」を強く刻みつけ、火事を出さないことによって平和な生活が続けられますよう祈らずにはおられません（筆者は秋田県防災訓練本部主事　疋田清氏）

『火の用心』を更に強調したい

本荘市消防署　高桑新三郎

人間生活に火をつきものとし、人間は火を使うことは他の動物と異る一つの特徴である。

昭和三十年中日本全国に発生した火災の件数は二万九千九百十七件で、その焼失坪数は六十七万坪、損害見積実に三百十八億円という莫大な額に上っている。若しこの金で住家を立てるとすれば一戸五十万円の住宅が六万五千六百戸建ちならべることになる。年々このような状態を繰り返しておりながら無かないようにする問題には本腰を入れず建築方の問題のみを住宅問題などと多額の経費を投じて国の重要問題として取り上げている政府の施策はどうしても解ある新聞に国消と実消の意見を大々的に載せていた、その内容を一言に言えば「消防力を急速に強化することである」と解した、消防力の強化成る暁結構であり我々もものには異議を唱えて反対するものではない。

然しながら消防力が如何に強化されてもそれだけでは火災の絶無も火災の絶滅も約束に期することはできない、どんな消防力をもってしても密集する木造家屋の大海におかれている以上苦し烈風時に数ケ所から同時に出火すれば一体どうしてその延焼を防止し得よう、館代市の大火でも大壁となって延焼の拡大を支えている大火の防止は終的には建物の不燃化であり、都市計画による空地緩衝地帯の設定道路巾の拡大である。

昨年土崎の火災で火元から一千米離れた中学校に飛火して類燃した事実によっても判るように、木と紙で構成された建物で構成された環境にあっては、消防力の強化や都市計画だけでも余だ火は防げない、何んとしても市民各自の「火の用心」が先決であり、国民総消防体制の確立こそ大火防止の一大要素であると叫びたい。

我々の祖先が切実に感じて考え出した「火の用心」の心題は科学の進歩した今日ようとも、その必要は決して薄れていない。若し仮りに人間生活に火の不要とする時期が来たとすればその時こそ「火の用心」という言葉が不要となる時期であろう。

然らざる限り「火の用心」は我々に課せられた永遠の課題であり、宿命であると申さねばならない。そこで我々は「燃えない工夫をする一方、燃やさない注意を互に高めなければならないと深く反省した次第である。

火に気をつけて

秋田市川尻　三浦足田チヤ

今朝も又夫は「火に気を付けて」と言って出勤していきました。

この「火に気をつけて」は十年来聞く朝の出がけに「火の用心」と言われて見れば成程そのとおりなのです。自分が始末した以上は責任をもって火災だと答えるようでなければなりません。火事になったら取り返しがつかないのです。これ程夫が火に対して真剣なのです。いいえ神経質と言った方が当っているかも知れません、兎に角失だけは一時も忘せにしてはならないと私には常々言っています。

火事に恐しいものとはどなたもが良く承知してはいるものの実際には我が身に降ってかかって、はじめて自覚なさる方が多いのではないかと存じます。

燃え易しい木造建物に住って決して私は人様より「火の用心」に対しては無関心なわけではありません。たま〳〵外出する時等も夫は「火の方は大丈夫か」と言います。私も何気なく「大丈夫でしょう」と答えますと「でしょう」とは何んだとひどく叱られることがありますが、そんな曖昧な仕方では駄目だと申すのです。

「火の用心」は、頭で考えたことが言われて見れば成程そのとおりなのです。自分が始末した以上は責任をもって火災だと答えるようでなければなりません。火事になったら取り返しがつかないのです。これ程夫が火に対して真剣なのです。いいえ神経質と言った方が当っているかも知れません、兎に角失だけは一時も忘せにしてはならないと私には常々言っています。

火事に恐しいものとはどなたもが良く承知してはいるものの実際には我が身に降ってかかって、はじめて自覚なさる方が多いのではないかと存じます。

燃え易しい木造建物に住って決して私は人様より「火の用心」に対しては無関心なわけではありません。たま〳〵外出する時等も夫は「火の方は大丈夫か」と言います。私も何気なく「大丈夫でしょう」と答えますと「でしょう」とは何んだとひどく叱られることがありますが、そんな曖昧な仕事は

表彰に輝く栄誉

消防記念日に表彰式

県正庁で厳粛に挙行

昭和三十一年度消防功労者の知事表彰と全国から厳選された優良消防機関、優良消防団員として去る二月十一日東京虎の門共済会館において授与された日本消防協会長表彰と去る三月一日首相官邸において授与された国家消防本部長表彰の輝く二大表彰の伝達式を県並びに消防協会の共同主催で三月七日の消防記念日を下し、午前十時三十分から県正庁において安田、伊藤(隆)の両県議をはじめ中原警察本部長、この度黄綬褒賞を受賞した児玉琴丘町消防団長その他多数の来賓を迎えて挙行した。

式は手賀防災訓練本部長の開会の辞に次いで、阿部副知事、松野消防協会長、森松厚生部長からそれぞれ表彰が伝達され、知事の感銘深い式辞と、松野会長の激励の挨拶、中原警察本部長の賞讃と激励の祝辞、受賞者代表山本横手市消防団長の感激と更に奮斗努力を誓っての答辞があって厳粛裡に正午閉式した。栄誉に輝く受賞者次のとり。

(写真はその表彰式)

一、国家消防本部長表彰

半頭綬　象潟町消防団

功績章

横手市消防団

団　長　山本　三郎

永年勤続功労章

一日市消防団

団　長　小野耕治郎

羽後町消防団

副団長　菅原謹太郎

二、知事表彰

半頭綬

横手市消防署

横手市消防団

本荘市消防署

本荘市消防団

角花市消防団

五城目消防団

五城目町消防団

大曲市消防団

山本村消防団

現場功労表彰

本荘市消防署

本荘市消防団

三、日本消防協会長表彰

表彰状

川添村消防団

半頭綬

雄勝町消防団

一日市町消防団

功績章

大館市消防団

副団長　富樫久之助

仙南村飯詰消防団

団　長　伊藤金之助

本荘市消防団

団　長　佐藤　純兵

大森町消防団

団　長　柴田　礼吉

精績章

山本村消防団

副団長　小沢　茂

鳥海村笹子消防団

団　長　高橋耕太郎

仁賀保町消防団

副団長　遠田　十郎

角館町消防団

副団長　藤原藤市郎

鷹巣町消防団

副団長　長岐三一郎

大雄村消防団

団　長　永瀬　一

大曲市消防団

分団長佐々木茂之助

羽後町消防団

分団長武田善右工門

矢島町消防団

副団長　佐藤　悦郎

湯沢市消防団

副団長　佐藤　兵吉

秋田市消防団

副団長　鎌谷小太郎

協和村消防団

副団長　滝沢喜一郎

能代市消防団

分団長　巻　仁太郎

五城目町消防団

副団長　原田　鉱一

能代市消防団

分団長大藤三左工門

井川村消防団

副団長　菅生　真蔵

雄和村種平消防団

団　長　伊藤　恒隆

花輪町消防団

分団長　秦　義彦

四、全国少年消防クラブ運営指導協議会長表彰

半頭綬

角間川少年消防クラブ

湯沢市御幸少年会

感激の表彰旗樹立式

川添村消防団

全国で数多い消防団の中から厳選の結果優秀消防団と決定し、去る二月十一日東京虎の門共済会館において大野日本消防協会長から名誉の表彰旗を授与された川添村消防団では受賞のため上京した伊藤団長帰村を待って二月十二日午前十一時から同村中学校講堂において、昨秋の第二回全国消防大会の際賜った天皇陛下のお言葉の伝達と本年度消防出初式とを兼ねて表彰旗の樹立式を挙行した。

当日は、定刻同村消防団員伊藤団長以下百四十五名整然と整列した式場に知事代理としての手賀防災訓練本部長をはじめ、松野消防協会長、小泉副会長、安田男爵国秋支部長、山本秋田警察署長代理その他多数の来賓を迎え、満場稀に見る厳粛な雰囲気溢れる中に開式の辞が述べられ、先づ一同起立して国歌君が代を斉唱、次いで松野会長から団員に天皇陛下のお言葉が伝達され、続いて堀井村長から最高の栄誉を得て目出度い、今後も団長を中心に更に精進に努力されたいと式辞があり、終るや一同待望の表彰旗が入場旗として壇上に輝く、この時感激に咽ぶ伊藤団長の号令で表彰旗に敬礼されたが一同感激に満ち、涙する者さえ散見される一瞬しらあった。

次に手賀知事代理から佐藤分団長等に知事からの感謝状、伊藤河辺部支部及び堀井村長からは消防協力者に感謝状の授与があり、続いて伊藤団長から団員一同に訓辞は三年間の連続優勝を遂げたが、昨年は死者一名を出した火災を発生させた。この度は最高の栄誉に浴し御同慶に堪えない、今後は益々精進しこの名誉を持続するよう努力しなければならないと訓示し、手賀代理からは、表彰は遥去における功績を賞えるものであるが将来を期待する受賞者を代表して感激と更に努力する旨の答辞があって正午極めて厳粛裡に閉式した。

記念演習

秋田市消防本部

去る三月七日第九回の消防記念日を迎え、秋田市消防本部においては挙挙の大火危険に備え消防署単位の訓練を実施した。先づ午前五時秋田測候所より「低気圧が近づき南東の風十米、温度五〇%この状況は今夜遅くまで続く見込みですから、火の元に充分注意されたい。」の火災注意報が発令され、秋田市消防本部において午前八時火災警報を発令し、警備体勢を強化中であるの状況の下に出場体勢が完備された。

午前八時三十分土崎消防署望楼勤務者より土崎港寺内海軍時五区越後谷権四郎宅附近火災の連報により土崎消防署部隊が出動し防禦「上命下行」が笑を結んだ後は益々精進しこの名誉を長代理からは、科学消防化した時代、寄に対応しい消防人であって欲しいとそれ〳〵讃辞と激励の祝辞があり、最後に佐藤分団長から受賞者を代表して感激と更に努力する旨の答辞があって正午極めて厳粛に閉式した。

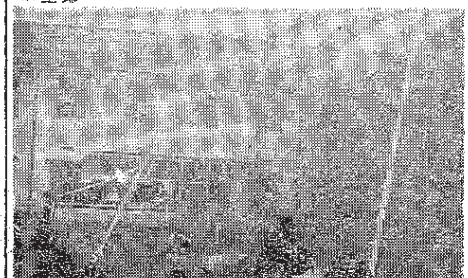

(写真は記念演習)

琴浜村鈴木団長逝去

生前功績により消防団葬

南秋田郡琴浜村消防団長鈴木周助氏は昨年十一月末胃癌のため秋田中央病院に入院加療中であったが、全快の見込みなく自宅に引き揚げ療養中二月十四日午後十一時三十分遂に逝去した。同村では生前の功労により消防団葬を執行することになり、二十一日午後一時から同村払戸中学校講堂において後任団長鈴木一雄氏葬儀委員長となり、消防協会長代理安田鷹義、佐藤男爵分会長、国県男爵市消防長、堀部警察署長その他多数の参列を得て消防団葬が行われた。

故鈴木周助氏は明治四十年九月十五日払戸村消防組創設と共に消防手となり、副小頭、小頭分団長、副団長、団長と歴任職三十七年に及び、その間国家消防本部長並に日本消防協会長から永年勤続成績優秀章を授与され、郷にあっては親父の尊称を受け信望を一身に集めていた又氏はひとり消防に対する功績ばかりでなく、村の議会議長、水利組合長、農業調査委員等の公職を務め、その手腕と人柄から町村合併後も新村の消防団長に選任されて現在に至ったもので、その逝去が一般から惜しまれている。行年六十九才

防火映画『戦慄と平和』を推薦

終戦後十年余りを経過し、国民生活も漸く安定に向えつゝあるが、生活の基盤に根底から破壊する火災は消防関係者の献身的努力にもかかわらず、更に減少しないどころか却って増加の傾向にあり、各方面から防火思想の普及向上が強く望まれている。顕著なる大火の発生に鑑み、県防災訓練本部でも既報のとおり大火防止対策要綱を作り、新年度からこれを実行に移すべく予算措置等諸々準備を進めているが、消防協会では火災期を目前に控え各方面の要望に応ずべく県の対策にさきがけて巡回映画を計画乗り出した。

映画は「戦慄と平和」と題する防火思想普及用のもの、感涙名画「母の名は」と感想の時代長篇「高原の馬場」の三本巻で上映時間は三時間で、現在本荘市を中心に由利郡下を廻っているが、各地で好評を博しているとのこと。

教習科講習終る

県防災訓練本部では去る二月十二日から県内各消防署の現任職員十五名の参集を求めて、秋田市寺内の高消水所在の県立自治研修所において消防職員として必要な基礎的知識を授ける教習科講習を開始しておったが一ケ月の講習期間も無事に終え、三月十二日午前十一時から同所講堂でその修了式を挙行した。

受講生の所属氏名は次のとおりであるが、今回の受講生は何れも受講態度や家庭生活における態度は頗る真面目で、その成績も近年稀に見る程優秀であったと防災訓練本部で語っている。

秋田消防署　小野寺秀司
同　安川和雄
同　佐藤清治
同　土崎消防署　佐藤清治
同　伊藤雄
同　土崎消防署　佐藤雄
同　能代市消防署　木村金吾
同　能代市消防署　川村孝
同　大曲市消防署　高橋清
同　湯沢市消防署　佐藤清
同　角館消防署　田中清
同　鷹巣消防署　松本清
同　大館消防署　富樫清
(◎印は優等生)

トーハツ ENGINES

35年来の小型エンヂンメーカーが贈る

國家消防本部検定合格品

始動の確実

サーヴイスの万全

トーハツポンプ

各馬力共サーチライト付品完成

VH型	水冷35馬力	150ポンド	500ガロン
VK型	水冷25馬力	130ポンド	370ガロン
VEⅡ型	水冷15馬力	120ポンド	250ガロン
VEⅠ型	水冷65馬力	80ポンド	120ガロン

ジエツトホース

特徴　1. 水が漏らない　2. 取扱いが容易である　3. 耐久力に富む

秋田県代理店

株式会社　高義商会

本社　川連町　電話川連16番

支店　横手市駅前　電話1042番

支店　十文字駅前　電話十文字32番

秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T秋田3178番

県北販売店　天王町　田中工業所　T天王53番

鹿角自動車整備株式会社　T花輪74番

須藤式高圧タービンポンプ！

＝時代にマッチした優れた製品＝

自動車ポンプ　国消検定A—1級合格　A—2級　B—2級　B—3級

ラビット号ポンプ　〃　〃

器材　一般

有限会社　須藤ポンプ製作所

秋田市新国道四八電話5780.6480.8292

須藤謙蔵

定期的に行う消防ポンプの検査

県では従来、消防ポンプの検査を市町村の要請によってのみ行って来たが、最近における大火の原因を検討するにポンプの故障から初期防火に失敗して大火に発展させたものが相当数に上っているということが判ったばかりでなく、その大部分が機械係の機械に対する知識の欠如乃至は維持管理が拙劣であるという具体的事実を掴み大防止対策の一環として将来このような覚をとらせまいと、この度消防組織法第十八条の二の規定に基いて別項のような「動力ポンプ性能試験規則」を新設して交付施行した。

この規則の内容を見ると知事は市町村の申請によって行う消極的検査ばかりでなく、職員事務所が行う自動車の車体検査のように積極的に定期検査をもするようになっており、防災訓練本部では新年度からこの定期検査を行うよう目下その準備を進めている。

而してその検査に合格したポンプには検査済みの証が打付けられることになっている。

秋田県規則第九号

性能試験規則

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第十五条第一項の規定に基き、この規則を制定する。

（趣旨）

第一条　この規則は、消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）第十八条の二第六号による動力消防ポンプ（内燃機関により駆動される消防ポンプ装置をいう。以下「消防ポンプ」という。）の性能試験について必要な事項を定めるものとする。

（性能試験の種類および実施）

第二条　性能試験の種類は定期性能試験および臨時性能試験とする。

定期性能試験は、毎年度知事が定める市町村消防ポンプ性能試験実施計画に基いて、市町村の消防ポンプについて行う。

臨時性能試験は、次の各号に掲げる場合に行う。

一　市町村が消防ポンプを購入したとき。

二　市町村長または消防ポンプを設けている事業所等（以下「自衛消防隊という。）の長が必要と認めて申請したとき。

三　知事が特に必要と認めたとき

（定期性能試験の通知）

第三条　知事は、前条第二項に規定する性能試験を実施するときは、その試験を実施する日時の十日前までに、当該市町村に実施する日時を通知するものとする。

市町村長は、前項の通知を受けたときは、性能試験を知事に通知しなければならない。

市町村長は、第一項の通知を受けて、その日時に性能試験を受けることができないときは、その旨を文書で当該日時の前日までに、知事に届け出でなければならない。

知事は、前項の届け出があったときは、当該市町村長と協議のうえ、実施する日時を通知するものとする。

（臨時性能試験の申請および通知）

第四条　第二条第三項第一号または第二号の性能試験を受けようとする市町村長または自衛消防隊の長は、様式第一号による申請書を知事に提出しなければならない。

知事は、第二条第三項第三号の性能試験を実施するとき、または前項の申請書を受理したときは、当該市町村長または自衛消防隊の長に実施する日時および場所を通知するものとする。

（性能試験の準備）

第五条　市町村長または自衛消防隊の長は、第三条第一項もしくは第四項または前条第二項の通知を受けた日時および場所に性能試験を受けようとする消防ポンプを準備しておかなければならない。

（性能試験の基準）

第六条　性能試験は、動力消防ポンプ規格（昭和二十四年国家公安委員会告示第二号）および動力消防ポンプ検定規程（昭和二十四年国家公安委員会告示第三号）に定める基準により行う。ただし、中古または再生の消防ポンプについては、この限りでない。

（性能試験の方法）

第七条　性能試験は、市町村または自衛隊の消防ポンプ取扱責任者立会のうえ、次の各号に掲げる方法により行う。

一　機関試験

二　真空試験

三　放水試験

（イ）規格放水試験

（ロ）高圧放水試験

（ハ）連続放水試験

四　部品検査

（成績表の交付等）

第八条　知事は、性能試験を終了したときは、様式第二号による成績表を当該市町村長または自衛隊の長に交付し、当該試験に合格した消防ポンプについては、様式第三号による検査済証を見やすい箇所に打ちつけるものとする。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

（様式第一号及び第二号省略）

（号三第式様）

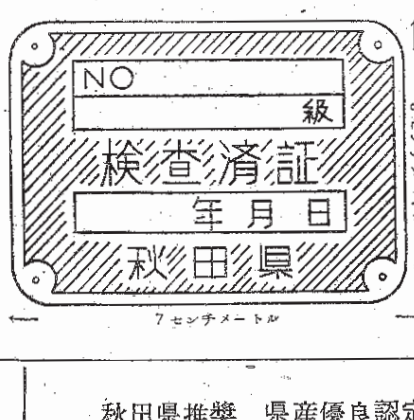

レー消防ペンリ ⑥

火災防止運動とPR活動

由利福祉事務所長　小林寛秀

とかく役所言葉むずかしいという声を聞く。役所だからといって何も好んで一般の人に難しみにくい言葉を使ったり、むずかしい文書を流しているのでなかろうが、どうもあまり受けがよくない。

そのむずかしいと言われる親しみにくいと非難されるのは一体どこから来ているだろうか。思うに第一役所の仕事の大部分は、その基くところが一法律、命令、条例、規則、市則、細則、規程、規約、要項、通達、通知等々」といったようないわゆる規則ずくめの固苦しいものにあるからかもしれない。

それは役所の性格上ある程度止むを得ないわけだが、それにしても専門用語の生まのままか又はよくこなれていない言葉で話したり文書を流したりする安易な方法がとれるとしたら、役所の仕事に協力したり、実行に移したりする意欲がそがれることおびただしい。

第二に役所の仕事には説明や弁解が多すぎるといわれる。私もこの点は同感である。

誰にもよくわかる言葉でそのものずばり言ってもらった方が聞く者の側にとってはピンとくる。理由づけや詳細なデータは専門家にこそ必要だが一般県民には殆んど意味はないのだから、どうするかという事がわかって、よくやろうと、意欲をかりたてて実行してもらうことが肝心である。

そんな事を考えていると春先の火事の季節がやって来た。

防災訓練本部で作ってくれた「大火防止対策要綱」を読んで先づ第一に手を着ける仕事はPR活動だと思い、としより、女、子供にも実行してもらうことを念頭に、公民館、工場、官公署その他各種団体のあらゆる会合に火災防止の協力方を訴えようと思っている。

県で作った要綱を咀ぐして各家庭に呼び起すより外には妙手はないと信じているが、忙しくなって大人は留守がちになる。冬囲いや枯草が一番に乾いて燃え易い条件がそなわって来るだけに不安がつのる一方である。

消防について知識も経験も乏しい私は「大火防止対策要綱」をしばし見つめて試みにこれをPR活動にと活かそうと考えた。

名案が浮かばないので要綱の一つ一つを具体化した

1、自衛意識の昂揚

「火事はめい〳〵自分の手で防げる。」

「われらの町（村）だ。みんな消防、みんなで守れ」

「火災予防の標語は実行してこそ活きる」

「災難は忘れた頃にやってくる。防火演習には町（村）ぐるみ参加しよう」

「学校、役場、工場など防火責任者を定めてよく徹底させよう。」

「つとめて危険物取締条例を作ってはっきり取扱いを教えることが大切」

「災害は地区、部落毎に自ら守る確信を持つように呼びかけよう。」

2、警火思想の普及徹底

「火の危険なことをいつも忘れずに。」

「一般家庭や特殊な建物の火用水を時を定めて重点的に見廻ろう。」

「家なみのこんでいるところはなるべく早く取除こう。」

「冬囲いはなるべく早く取除こう。」

等々（以下省略）要するに「実践への指導」に指導は「実践への指導」にとどまる時とかくお説教で終ってしまうのではないかと思う。

「実践への指導」から一歩前進して「実践の指導」突進まない限りいつも不徹底に終ってしまうような気がするのは私だけの取越苦労であれば幸いである。

特に防火運動は百万遍の説明よりは惨状そのものを目のあたり見せる鉄面や大火に発展する要因を科学的に分析したものを直接視聴覚に訴えることが望ましい。

取扱いなどは是非専門家に実験して普及徹底をはかっていただきたいものである。

最後にこれは防災訓練本部や県の消防協会にお願いとして貴重な新しい資料や統計を一日見てわかるように図表にしたものを各市町村に展示するようなお事をお願いいただきたい。

種苗交換会に展示されている広報素材を小規模にしたものを町村の公民館、公会堂、学校、図書館、駅の待合室などに手軽に展示できるものを是非欲しいと思っている。

素人の悲しさ、言葉の選び方、言いまわしなどは、言葉の選び方、言いまわしなどは、言葉の選び方、言いまわしなどは